令和６年12月橋本市議会定例会会議録（第２号）

令和６年12月２日（月）

議事日程第２号

令和６年12月２日（月）　　午前９時30分　開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一　般　質　問

会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一　般　質　問

順番１　４番　梅本知江君 …… 8

順番２　６番　髙本勝次君 …… 12

順番３　５番　阪本久代君 …… 23

順番４　３番　岡本喜好君 …… 34

順番５　７番　岡　弘悟君 …… 46

順番６　８番　田中博晃君 …… 54

順番７　９番　堀内和久君 …… 68

議員定数１８名

出席議員１８名

１番	**森下伸吾君**	２番	**板橋真弓君**
３番	**岡本喜好君**	４番	**梅本知江君**
５番	**阪本久代君**	６番	**髙本勝次君**
７番	**岡　弘悟君**	８番	**田中博晃君**
９番	**堀内和久君**	10番	**垣内憲一君**
11番	**岡本安弘君**	12番	**小林　弘君**
13番	**田中和仁君**	14番	**南出昌彦君**
15番	**辻本　勉君**	16番	**土井裕美子君**
17番	**石橋英和君**	18番	**中本正人君**

説明員職氏名

市長	**平木哲朗君**	副市長	**小原秀紀君**
教育長	**今田　実君**	病院事業管理者	**古川健一君**
総合政策部長	**井上稔章君**	総務部長	**中岡勝則君**
経済推進部長	**三浦康広君**	健康福祉部長	**久保雅裕君**
農業委員会事務局長			
危機管理監	**大岡久子君**	建設部長	**西前克彦君**

会計管理者	兼井和彦君	上下水道部長	堤　　健君
教育部長	岡　一行君	消防長	永井智之君
病院事務局長	池之内正行君	選挙管理委員会事務局長	辻本昌亮君
監査委員事務局長	岩坪恭子君	財政課長	三嶋信史君
政策企画課長	辻本真吾君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	福井直記	議会事務局次長	笹山　奨
議事調査係長	中井ユリ	書記	諸田泰己

（午前９時30分　開議）

○議長（森下伸吾君）おはようございます。

ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長（森下伸吾君）これより本日の会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（森下伸吾君）日程第１　会議録署名議員の指名　を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、３番　岡本君、17番　石橋君の２人を指名いたします。

日程第２　一般質問

○議長（森下伸吾君）日程第２　一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は15人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番１、４番　梅本君。

〔４番（梅本知江君）登壇〕

○４番（梅本知江君）皆さん、おはようございます。

今回、一般質問、１番ということで少し緊張しておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、先日の「まっせ・はしもと」の開催、本当にありがとうございました。約２万人の方にお越しいただいたとお聞きしました。私もお店を出店させていただきましたが、たくさんの笑顔を見ることができました。担当課の皆さま、出店された皆さま、ご来場いただいた皆さま､本当にありがとうございました。

では、早速ですが、一般質問に入らせていただきます。

発言事項１、議会の一般質問について職員の方々はどれだけ周知されていますか。

要旨。議会で行われている一般質問は、議会が市民の皆さまの声をお届けしたり、よりよい橋本市にするために日頃の議員活動から気づいたことを発言しています。

各課にお話に行った際、部長や課長以外の職員の方々は一般質問の内容を知らない方が多いです。橋本市の今の状況を職員の皆さま全員で把握し、共有化して各課で連携して一つになって歩んでいかなければ、橋本市の発展はないと思います。

本市のお考えをお聞かせください。

１、一般質問を把握する必要性や内容を職員の皆さまにどれだけ周知されていますか。

２、部長や課長の皆さまは一般質問の内容などを職員の方々に報告されていますか。されているのであれば、どのような方法でお伝えされていますか。

以上、答弁のほどよろしくお願いいたしま

す。

○議長（森下伸吾君） ４番　梅本君の質問、議会の一般質問について職員に周知されていますかに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君） 皆さん、おはようございます。

議会の一般質問について職員に周知されているかについてお答えします。

一点目の一般質問を把握する必要性や内容を職員にどれだけ周知しているかについてですが、ご質問の答弁に関わる部署となる部長や課長、直接の担当者などの職員は質問の内容を把握する必要があり、当然のことながら、その内容についても周知されています。

他の職員についても、橋本市議会のユーチューブチャンネルで動画配信されている一般質問の様子や市ホームページに掲載される議事録などを職員が職場でも閲覧できるようになっています。

また、各部署には市議会だよりが配布されるため、各部署内で回覧することで一般質問などの議会の内容を知ることができます。

二点目の部長や課長は一般質問の内容などを職員に報告しているか、その場合どのような方法で伝えているかについては、ご質問いただいた答弁の内容によって、市として何らかの措置を講じなければならない場合は、所管する部長や所属長から担当する関係職員に対し、必要な指示命令を通じて組織的な対応をしています。

また、全庁的に対応が必要となる場合には、部長連絡調整会議の場や全職員向けの文書通知などにより職員に周知しています。

○議長（森下伸吾君） ４番　梅本君、再質問ありますか。

４番　梅本君。

○４番（梅本知江君） ご答弁ありがとうございます。

一つ目なんですけれども、ユーチューブや、市議会だよりなどを回覧させたり、あとはホームページでということなんですけれども、知ることができている環境はつくられていると思うんです。でも、どれだけの方が周知されているかということがすごく私は気になります。

職員の方に私も知り合いが多くいてますけれども、この質問をしたときに、やっぱりユーチューブは見てないし議会だよりもなかなか見れてないし、今、一般質問でどういうことが行われているかというのをやっぱり知らない職員の方が多いんです。その辺でどれだけ周知されているかということをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君） 議員の皆さんからの一般質問につきましては、現在、市が直面している課題ですとか市の今後の在り方について市民を代表した意見であることから、非常に重要だという認識はしております。

しかしながら、全ての職員が一般質問の内容を把握して、職員全員が市民の質問に一貫した答えを提供できるようになるというのが一番、行政の透明性ですとか説明責任がはっきりするということでいいことだとは思いますが、一般質問の内容につきましては、行政の運営ですとか政策に関する専門的な知識が求められるものですとか、個別の部署で扱うべき内容も含まれております。

全ての職員が詳細に知ることというのは、逆に情報過多となることで、業務量が増大することで本来の業務での効率性が低下されるおそれがあるというふうにも考えております。

また、ある部門に関連する質問が他の部門までに共有されることになりますと、担当者

が介入することで、情報を受けた市民の方が混乱したり本来の対応が遅れるという可能性もございます。

こういったことから詳しく周知するというところには至ってはおりませんが、一般質問の内容を閲覧、それから確認できる環境というのはつくっておるというところであります。

○議長（森下伸吾君）４番　梅本君。

○４番（梅本知江君）ご答弁ありがとうございます。

本当に業務もたくさんあられる中、皆さん一生懸命していただいているんですけれども、ユーチューブとかで議会の、例えば３日間の内容を全て皆さんに周知していただきたいという思いではないんです。今、橋本市で議員の一般質問を聞くことで、どういう問題が起こっていて、どういうことを市民の方が求めていて、どういう方向に行けばいいかというのを、やっぱり職員お一人お一人というのは、私たちもそうですけど、市民の皆さまの本当に大切な中から預かった税金で私たちはお仕事をさせていただいています。

そんな中でも、お忙しいのは分かるんですけれども、細かい内容ではなくて、せめて議会だよりで、問い、答えというのが、毎回議会だよりを製作していただいていますが、そこに載っていると思います。それぐらいは全職員の方が周知しておくのは私は当たり前じゃないかなという考え方なんです。

でも、先日からのすり合わせのときにいろいろご意見、当局のご意見を頂いたんですけれども、当局はその課題に対して、その担当の人の分だけ、担当課のところだけが知っていればいいという考え方。でも、私はせめて議会だよりにあるような問い、答えぐらいは職員の方がみんな知っていていただきたいという、ちょっとそこのずれを感じたんですが。

例えば、今、橋本の駅前どうなっているんですかと私もよく聞かれます。給食の無償化どうなっているんですかということもよく聞かれます。そのときに、例えばです、一職員が「どうなっているか分からへんわ」と、そういうふうではちょっと困ると思います。もし自分が一市民だったら、「えっ、どうして市役所の人なのにそれを知らないの」と思ってしまうと思います。

もちろん詳しいことは分からないと思います。でも、議会だよりの問い、答えぐらいを見ていたら、「今こういう方向で進んでいます」「今こういう状況です」ということぐらいはお伝えできるんじゃないかなと考えているんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今、議会で話題になっておる内容というところを理解するというのは職員として非常に大事なことだというのは先ほどもご答弁させてもらったところでありますが、繰り返しになりますけれども、情報の混乱ですとか、担当者が不在の中で答えるといったことですとか、責任の所在が不明確になる、いわゆるその内容、自分の部署の内容ではないことに対して踏み込んだ答えをしてしまうと混乱してしまうというようなこともございます。

ですので、内容を知っておくというところは一定必要かとは思いますが、それに対して詳しいお答えをさせていただくというところまではなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）４番　梅本君。

○４番（梅本知江君）ありがとうございます。

詳しくまでは本当に各課でないと分からないと思うので、でも、ある程度やっぱり、職員の皆さまが今どういうご意見があってという一般質問のことを理解し、ある程度お答え

できる状況にしていただいて、細かいところはまた「各課にちょっとお聞き願えませんか」というふうになっていただけたらいいんじゃないかなというふうに感じています。

今までも何度か私も一般質問させていただきまして、私の一番メインとしているのが元気なまちづくりというところなんです。それで、２度目だったかな、一般質問であいさつのことをすごくお話というか一般質問をさせていただきました。

いまだに、どこの課とは言えませんが、全てではありませんが、本当にごあいさつがないんです。とても不思議です。子どもたちには「おはようございます」「こんにちは」「おやすみなさい」「ありがとうございます」と、そういうあいさつの教育をしなければならない立場の大人の私たちが、ましてや市役所の窓口で本当にあいさつがないんです。

でも、接客は本当に丁寧にしていただいていると感じています。でも、どうして例えば、例えばですけど、窓口で「はい、３番の方」と言って行きます。「こうこうで、こういう書類です」「はい、分かりました」と。どうしてそこで一言、「おはようございます」であったり「こんにちは」であったりないのかなと。

一言あいさつすることで、すごく、何というんでしょう、市民の方の気持ちも違いますでしょうし、細かいことかもしれませんが、私は人間関係、コミュニケーションであいさつというのが一番大切だと感じています。でも、そういうのも全然、結局はこの議会で言っても伝わっていないからそうなるんじゃないかなと。

そして、一番最初の質問でも言わせていただいたんですけれども、窓口にいろんなことで市民の方の声をちょっとご相談に行ったときに、本当にいろんな流れをご存じないんです。それも私、「えっ」とかと思うことがあったり。

一つの課の問題をそこの課でずっとやったらいいというのも一つだと思うんですけれども、なので、何というんですか、縦割りで横の関係ができていないというのも、何か皆さん、職員の方たちが大まかに分かっていないから隣同士の連携もなかなか取れないんじゃないかなということも感じたりしています。

なので、皆さん一生懸命業務はしていただいているので、もっとお一人お一人が、何というですか、本当に今の市民の方々はどんなことを求めて、どんなことを考えていて、どうあってほしいと思っていて、どんなところに問題があってというのを、私はしつこいようですが、ぜひ本当に、一般質問の問い、答えでいいので、分かっておいていただきたいというふうに思います。

もちろん強制はできないと思いますが、それはお一人お一人の職員の方々のやっぱり意識、その一つひとつが一つになって大きくなって、また、良い橋本市をつくれるんじゃないかなというふうに感じています。

議会だよりぐらいは皆さんできっちり周知していただくということはしていただけますでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君） 議会だよりに関しては各所属を通じまして各職員に回覧しているところですので、それをしっかり見ておくようにという指示はしておきます。

○議長（森下伸吾君） ４番　梅本君。

○４番（梅本知江君） ありがとうございます。ぜひ、皆さんお忙しいと思いますが、今、橋本市全体で起こっていることということで、一般質問の問い、答えぐらいは皆さんで把握して、業務にまた力を入れていただけたらと思います。

こう言いながらも、でも、一つちょっとう

れしいことがありました。それちょっとご報告というか聞いてもらいたいです。

以前、一般質問で元気なまちづくりということをテーマにお話をさせていただきました。すごく今、「この世界を柿色に染めたい」というポスターがあります。オレンジ色のすてきなのを作っていただいているんですけど、まずは、そういうテーマがあるならば、あまり経費のかからないということで、皆さんの、職員の方のストラップをオレンジ色にされたらどうですかというようなお話をさせていただいたことがあります。

その後、ある職員の方が来られまして、「実は私、ユーチューブを見ました。そして、議員が言っていたことを、本当そうだなと思ってオレンジ色のストラップに換えたんですよ」と言って、わざわざ見せに来ていただいたんです。

私はとてもうれしくて、ぜひ、何か、皆さんお忙しいと思うんですけど、一般質問を見て何か必要だなと感じたことを一人ひとりの職員の方が意識して変革していただくことで、よりよい橋本市を共につくっていけたらと思っております。

以上です。

○議長（森下伸吾君） ４番　梅本君の一般質問は終わりました。

順番２、６番　髙本君。

〔６番（髙本勝次君）登壇〕

○６番（髙本勝次君） 皆さん、おはようございます。

一言だけ申し上げたら、朝晩寒くなってきました。私も含めて、お互いに風邪引かないように気をつけましょう。少なくともこの議会が終わるまでは、よろしくお願いします。

そうしたら、通告に従いまして一般質問を行います。

二点ありまして、大きな項目一つ目は、認知症施策推進基本法に基づく施策についてであります。

急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人の数は増加しています。令和４年の認知症の高齢者数は約443万人、軽度認知障がいの高齢者は約559万人と推計されており、その合計は1,000万人を超え、高齢者の3.6人に１人が認知症またはその予備軍と言える状況にあります。

政府は2024年９月に認知症施策推進基本計画案を公表しました。本市においては今後どのように取り組まれていくのか、具体的にご答弁をお願いしたいと思います。

まず、一つ、国の認知症施策推進基本計画案は、従来の認知症施策を根本的に見直し、新しい認知症観というのがあります。認知症になったら何もできなくなるのではなく、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるという考え方を指します。こういったことに立って、当事者の参加を中心にした内容となっています。

認知症のわたしたちと家族の会である「みかんの会」の活動と市行政との関係において、積極的な面と見直しが必要となる課題もあるかと思います。この点についてどのように認識されているのか、お伺いしたいと思います。

次、二点目に申し上げると、橋本市の場合、2017年以降、行政とみかんの会などが中心となって活動が展開されており、進んだ経験が積み重ねられています。今後もこの経験を生かし、行政の認知症施策の柱として位置づけ、当事者の活動を積極的に支援していただきたいと思います。

みかんの会の当事者から出されている要望なんですが、地域に当事者が集える会場の確保、また、移動に必要な交通費の補助などがあります。会場の確保、移動に必要な交通費の補助ということがあるんですが、国の推進

基本計画案には当事者の要望に応えるようにとなっていることから、これらの要望も本市の推進計画に入るのか、見解をお尋ねしたいと思います。

次、三つ目ですが、本市の認知症施策推進計画案をつくる場合において要望ですが、当事者も検討委員会の中に参加できるようにしていただきたい。そして、素案をつくる段階から当事者が参加できるようにしていただきたいことと、傍聴席から当事者の声を聞く形ではなく、検討委員として発言させていただきたいということで、次回の認知症支援推進検討会の協議から、当事者の代表を数名検討委員として参加できるようにしていただきたいということで、見解をお聞きします。

次に、認知症当事者を対象にした学習的な講座を毎年開催していただきたいということで、みかんの会はこれまでに３回、和歌山県立医科大学付属病院紀北分院の認知症疾患医療センターの協力を得て開催されてきました。本市でもみかんの会や紀北分院の協力を得て、講座の開催を検討していただけないでしょうか。

五つ目に、橋本市の市民ボランティア登録者に認知症カフェへの世話人としてご協力いただけるようにできるでしょうかということです。

六つ目に言いますと、認知症地域支援推進員というのがありますが、この推進員の増員と認知症サポーターを養成する認知症キャラバンメイトの増員が必要です。それぞれの増員計画はあるでしょうか。

七つ目に、橋本市における認知症施策推進計画を新たにこれから推進するにあたって、予算を計上されるようになっておるか、お尋ねしたいと思います。

八つ目に、軽度の認知障がい、いわゆる認知症予備軍を含めた認知症疾患者は、以前、私が質問したときには推計で2,000人ぐらいということでございました。認知症予備軍は早期に発見すれば進行を遅らせることができると言われています。早期発見の手だてとしてチェックリストでの検査が一般的ですが、集団の中で記入するには抵抗があるかと思います。

そこで、「広報はしもと」の記事の中にチェックリスト用紙を入れてはどうでしょうか。家族の中で活用できるように、ぜひとも実施していただけるように提案したいと思います。

九つ目に、認知症全国研究集会が本年10月20日に和歌山市で開催され、橋本市の認知症当事者が活動報告をしました。地域での取組みを推進していくためには、軽度の認知症疾患の方も参加されているふれあいサロンやげんきらり～、第２層協議体でも認知症講座等の開催を進めていくことが必要ではないでしょうか。

認知症について正しく理解していただけるように、市民に広く啓発していく取組みをこれまで以上に進めていただきたいと思います。工夫して手短にできる認知症講座の開催を推進していったらどうでしょうかということでお聞きしたいと思います。

それと、大きな項目二つ目なんですが、本庁舎を含めた公共施設内通路に手すりの設置をということで、高齢者や障がい者の皆さんがつえを持って庁舎内や公共施設の通路を歩行するときに、手すりがないところがまだ多く見受けられます。大変困っておられます。また、施設の会議室内にも手すりがありません。

本庁舎や市民が多く利用される公共施設内の通路や会議室内には、計画的に手すりの設置を進めていただきたい。公共施設のバリアフリー化を進める一助になると思います。

私の知り合いの方でこんなご意見があった

ので、一応お聞きしたいなということで質問させていただきました。見解をお聞きしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君） ６番　髙本君の質問項目１、認知症施策推進基本法に基づく施策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君） 本市の認知症施策推進基本法に基づく施策についてお答えします。

一点目の認知症のわたしたちと家族の会である「みかんの会」の活動についてですが、設立当初よりいきいき健康課が事務局業務を担い、みかんの会と共に活動しており、今後もこれまで同様に取り組んでいきます。

課題となっていることとして、会の中心メンバーの高齢化に伴い、後継者となる新たな担い手の参画・育成に取り組む必要があると考えていますので、引き続き課題解決に向け協議を重ねてまいります。

二点目の市の認知症施策推進計画に当事者の要望が入るのかについてですが、みかんの会とも定期的に協議を重ねており、当事者の要望を反映できるよう取り組みます。

三点目の認知症施策推進計画案策定にあたっての要望についてですが、令和７年度から橋本市認知症支援推進検討会において計画を策定する予定であり、認知症当事者やその家族の方々にも検討会委員として参画いただき、意見を頂きながら計画を策定していきたいと考えています。

四点目の学習会の開催についてですが、認知症を正しく理解するとともに、認知症当事者の思いなどを伝えることを目的としているため、みかんの会、認知症キャラバンメイト、和歌山県立医科大学紀北分院とも調整し開催します。

五点目の橋本市の市民ボランティア登録者に認知症カフェへの世話人としてご協力をお願いできないかとのおただしですが、募集チラシを配布するなど、橋本市市民活動サポートセンターを通してボランティア登録者や来訪者に対し周知することは可能です。

六点目の認知症地域支援推進員の増員についてですが、毎年和歌山県が募集する受講枠に限りがあるため、市独自に受講枠の確保を検討しています。また、認知症キャラバンメイトの増員については現在137名の方が登録されており、認知症サポーター養成講座の運営に協力を頂いていますが、活動できる方が限られているのが現状です。現在も研修受講の呼びかけを行っており、今後も継続的に受講者確保に努めます。

七点目の認知症施策推進計画策定における予算についてですが、よりよい計画となるための必要な予算を計上いたします。

八点目の認知症チェックリストの「広報はしもと」への掲載についてですが、令和５年９月の広報はしもと「きらり」において認知症チェックリストを掲載しています。また、地域で開催する認知症講座等でも配布して活用しているところです。今後も適宜掲載してまいります。

九点目の認知症講座の開催についてですが、地域ふれあいサロン、げんきらり～自主運営などの地域の介護予防事業や老人クラブからの依頼で介護予防教室を実施しており、その中で認知症に関する講座を実施しています。

こうした認知症を正しく理解していただくための啓発は重要であると考えており、今後も引き続き開催していきます。

○議長（森下伸吾君） ６番　髙本君、再質問ありますか。

６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）一点目にお聞きします。本市には軽度の認知障がいを含めると約2,000人の認知症疾患者がいると推計されておりますが、認知症当事者と家族の会が各地域につくられていくことが今後必要になってくると思います。

それを推進していくためには、答弁でもありましたように、担い手の育成がどうしても必要になってきます。認知症当事者と家族の会が各地域につくられていくためには、専任でその役割を果たす担当者が必要だと思いますが、この辺の取組みについてどう考えているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

日頃でも本市におきましては、みかんの会に保健師が常に会議の中には参画させていただいており、認知症カフェの中でも保健師が数名そこに参加させていただいております。

また、そういった会議の中にはキャラバンメイトの方々も入っていただいて会のサポートをさせていただいておりますので、引き続きこういった状況で市の職員、それからキャラバンメイトの皆さんと共に、カフェを、認知症の当事者の会を支援していきたいと思っております。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）そうしたら、次にお聞きします。認知症当事者と家族の皆さんが集いの会場まで歩いて行けるところというのを希望されておるんです。歩いて行けるような集いの会場。地域での取組みがそういったことでやっていけばどんどん広がっていくと思うんですが、地域ごとに会場の確保がどうしても必要になってきます。そういう意味で、どのように今後の取組みを考えているかをお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）今のご質問は当事者の皆さんからも同じような意見を頂戴しております。現在、具体的に認知症カフェへの支援は行っていないところですけれども、例えば、今、高齢者のサロンとかの要項もございます。こういったサロンの要項を認知症のカフェにも規則を改正して、カフェの支援につなげていきたいと思っています。

ただ、具体的に、例えば今おっしゃっていただいておる輸送支援､これにつきましては､例えばサロンのほうもしておりませんので、そういった輸送支援に直接資金を出すというのは今のところ考えておりませんけれども、カフェの支援につきましては、サロンの要項を適用しながら、その会の支援をしていきたいというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）ぜひよろしくお願いいたします。

そうしたら、認知症カフェの世話人として協力をお願いするサポーターの募集のチラシを、さっき答弁ありましたようなところに配布していただいているということで助かるんですが、いろんな市のイベントの取組みが何度か年間通じてあるかと思うんです。そういったイベントのときでもこういった認知症カフェの世話人、協力していただけませんかというチラシを配布していただけたら、また広がるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ボランティアの方の募集につきましては、これまでも例えば文化センターだよりとか、それから公民館だよりなどでも、９月のアルツハイマー月間にちなみまして、募集しておりますよという広報はさせていただいています。

今後もそういった募集につきましては、イベント等でもそういったチラシを配布するなど、できるだけ機会を見つけて募集のほうを進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）そうしたら、その募集チラシのことなんですが、認知症サポーター養成講座の開催のときとか関係する機関の窓口、本庁とかいろいろ、また、公民館の窓口にも、そういった世話人を募集していますよというチラシをぜひとも設置していただけたら、また広がっていくと思うんですが、できますでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）市の窓口につきましては担当部局と調整しまして、チラシのほうは置いていきたいなというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）ぜひよろしくお願いをいたします。

そして、もう一つお聞きしたいんですが、キャラバンメイトのことなんですが、認知症地域支援推進員とか認知症キャラバンメイトの受講者確保に今取り組んでいただいておるところでありますが、具体的に増員する計画は持っておられるんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず、一点目の地域支援推進員の増員につきましては、これまで県の枠が非常に少なくてというお話をずっとさせていただいておりました。議員からの質問を受けて、現在、県を通じてではなくて、市と講習主催者であるところと直接、契約というか受講できないかというところで一定のめどが立っております。

新年度予算につきまして、こういった受講の機会を、３名程度といいますか、受講枠も限りがありますけれども、一定の枠を確保していきたいと。併せて県のほうにも手を上げていきたいということで、年間３人ぐらいの増員を図っていきたいと思っています。

また、キャラバンメイトにつきましては、例えば老人クラブとか、それから、様々なところから出張出前講座というのがございまして、そこで認知症サポーター養成講座を受けていただいて、その中から、キャラバンメイトになっていただけませんかということで、一本釣りといいますか、直接お声かけをさせていただいて、興味のある方については入ってもらっておるというところです。

引き続きこういった出張講座を利用しまして、キャラバンメイトの確保、それから、先ほど言った講習会とか研修会を通じてキャラバンメイトの存在を知っていただいて、入っていただく方を広く募集していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）ぜひ、なかなか協力していただける方は少ないようですが、これをどんどん広げていかなかったら認知症、地域のそういう認知していくために、認知症のそういう、市民的に認知していただいて周知が広がるようにしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたしたいと思います。

そして、次に申し上げたいんですが、今後もそういった認知症チェックリストという用紙を「広報はしもと」、現在、入れていただいたことが昨年一度あったようなんですが、関係機関の窓口というか、先ほどもお聞きしましたが、目につくところに設置していただくというようなこともいろいろ検討していただいて、ここではどうか、ここでは設置できないかとか、公民館、いろいろなところ、先ほ

どもお聞きしましたが、幅広くそういったところ、目につくところに置いていただきたいと思うんですが、先ほども答弁いただきましたが、ぜひともこれを進めていただきたいと思いますが、繰り返しますが、よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）チェックリストにつきましては、広報で過度な、再三の広報はちょっとできませんので、適宜させていただきますということで先ほどもご答弁させていただきました。

例えば、サポーターの養成講座に出張出前講座で行ったときも皆さんに配付して、チェックリストをセルフでやっていただいているということで、例えば昨年でありますと、10箇所で259名の方にそのチェックリストも一緒にお渡しさせていただいて、持って帰っていただいて、家族でやっていただくなり近所の人に周知するなりということはさせていただいています。

ご提案にありましたように、市の関係する公民館等でのチラシの配布につきましては、どれぐらい広報効果があるか、ちょっと見極めも必要ですが、一旦、置けるように課のほうでも検討してみたいと思っています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）すごくこのチェックリスト、やっぱり初期診断というか早期発見につながることになりますので、いろんなとこに、目につくところに置けばということで申し上げたんですが、公民館は比較的、市民の方がたくさん出入りされるので、ちょっと手に取ってみようということになりますので、ぜひとも、少なくとも公民館のとこには置いていただきたいと思いますので、ぜひともそれをやっていただくようにお願いしたいと思います。

そうしたら、私の今回の質問のことなんですが、認知症施策推進基本法に基づいて行われているところで、厚生労働省のほうで認知症施策推進大綱というのがございまして、それについて幾つかお聞きしたいと思います。

もうこの推進大綱ではこのように書いておりまして、「認知症の人が生き生きと活動している姿は、認知症に関する社会の見方を変えるきっかけともなり、また、多くの認知症の人に希望を与えるものでもあると考えられる」。そして、「地域で暮らす認知症の本人とともに普及啓発を進め、認知症の本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができる姿等を積極的に発信していく」とうたっています。

そこで、ちょっと聞きたいんですが、まず一つは、厚生労働省はチームオレンジという取組みを推進しております。チームオレンジとは、心理面、また、生活面の早期からの支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みということで言われています。

ここで言っている認知症サポーターはこういうことであります。「認知症サポーター養成講座に加えて、ステップアップ講座を受講した者を言います」ということなんです。だから、認知症サポーター養成講座だけではなくて、それからその後にステップアップの講座を受けていただいて、認知症サポーターという活動をしていただくための取組みなんです。

それで、認知症サポーター活動促進地域づくり推進事業として、地域支援事業交付金が出ております。認知症施策推進大綱では、全市町村で、本人、家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みがチ

ームオレンジということで、これを整備するように言われています。チームオレンジの取組みと地域支援事業交付金の活用についてどのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

認知症施策推進大綱につきましては、かなり、ちょっと前に閣議決定されて、それに基づき、例えば認知症の基本法とか今回の施策推進計画とかにつながってくるものかなというふうに思っております。

チームオレンジの今後の活躍といいますか、そこにつきましては、まず、情報的には地域包括支援センターが一番、認知症に関する悩みについての集約ができる場所かなと思っています。それにつきましては、例えば医療機関だとか、それから介護施設だとか、あらゆる社会資源の方からの報告というか通報が、通報といいますか、相談に行ってねという話で、たくさんの方が相談に来られます。

当然、家族の方も心配して来られる場合もあるんですけれども、そういった中で、情報の把握はいきいき健康課の地域包括支援センターが総合的に担っておるというところです。

そういったところで、チームオレンジのステップアップ講座とか、それから新たな交付金の活用につきましては、今後さらなる認知症の方が増えるということでありますので、有効活用させていただいて、認知症の方の社会的な活躍につなげるように、その交付金とか支援体制を充実できるように、交付金のほうを活用しながら努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）そうしたら、今の答弁ですと、これまで認知症の取組みにあたって、地域支援事業交付金というのは以前からあったんですが、これまで活用していなかったということですか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）そこにつきましては、これまでは認知症施策については市の単独事業でやっていたと思いますので、その交付金については充てておりません。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）今言いましたように、地域支援事業交付金、これが以前から、少し前から交付されている補助金なんですが、財政が厳しいということで言われている中で、いや、私もうてっきり以前からこれを活用しておられると思ったんですが、せっかくの、いろいろなことに、認知症の関係のことに使える交付金なので、やっぱり積極的に使っていただいて、認知症のニーズに生かしていけるようにしていただきたいと思いますので、くれぐれも欲張って交付金を申請していただいて、広めていただけるようにお願いしたいと思います。

そうしたら、こんなことがありまして、先進的に認知症サポーターの活動促進に取り組んでいる自治体では、チームを組んだ認知症サポーターによる活動として最も多いのがオレンジカフェの開催、そしてまた、見守りや外出支援などを行っていることで、地域のニーズに応じた多様な活動が展開されているということであります。

認知症地域支援推進員以外にも認知症サポーターを養成していくことによって、チームオレンジの取組みが推進されていくのではないでしょうか。そんなことで、認知症サポーターの養成について、これは養成講座とちょっとややこしいんですけど、養成講座に新たに追加的講習を受けて終わられた人を認知症

サポーターと位置づけていて、その認知症サポーターの養成について、ちょっと見解をお尋ねいたします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）現在の認知症サポーターになられる皆さんは、基本的には認知症サポーター養成講座を受けた方で、その中から協力していただいている方について募っておるというところでございますので、サポーター養成講座は基本的に必須だというふうに思っています。

さらなる研修につきましては、市の職員と共にそういった、何といいますか、知識の普及といいますか習得といいますか、そういったところをしていただいて､市の職員と共に、例えば認知症サポーター養成講座の、一緒に地域のほうへ赴いていただいて協力していただくというような形で今進めておるところです。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）私がお聞きしたかったのは、認知症サポーター養成講座はもうたくさん、回数、学校や地域やそれぞれのところでされておるのは知っておるんですが、それに加えてステップアップ講座ということですから、さらに進んだ講座をしていただいて、認知症サポーターという形の活動をしていただける人をどんどんつくっていこうということが言われておるんですが、そのステップアップさせるステップアップ講座をして、さらにその講座を受けた人、サポーター養成講座にさらに加えてステップアップの講座を受けていただいて認知症サポーターという人たちを組織していこうということなんですが、それは現在されていないんですね。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）例えば、キャラバンメイトの方の中には介護や医療の専門職という方もいらっしゃいますし、それから一般の方で、例えば、いきいきシニアリーダーカレッジの認知症支援学科というのが年間20回の講座を受講するということで、キャラバンメイトの皆さんは相当な認知症に対する理解と、それから普及啓発の能力を持った方だというふうに思っておりますので、こういった研修会を通じた方がサポーターとして活躍していただいているというところです。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）そういったやり方で、そういった人たちを中心に活躍していただけたらと思います。

それでちょっとお聞きしたいんですが、もう一つお聞きしたいんですが、令和２年度に厚生労働省において、全国７人の認知症の人が自らの希望を語って、地域の中でそれを実際にかなえながら生き生きと過ごしている姿を伝えている動画が厚生労働省では作られております。本市でこの動画を活用した取組みをされているのか､お聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）現在その動画につきましては活用しておりません。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）今おっしゃっていただいたように､活用していませんということで、これかなりいろいろ、認知症に対する理解を広めていくために、活用が今、各自治体で使われているようなので、これちょっと使っていただいて、いろんなところに、それを見ていただく形とかホームページとか、いろいろ活用できるようでしたら活用していただいて、せっかくなので、こういう厚生労働省が作った、認知症を理解して周知していただく、そういうことにつなげていくために動画を作ったものですので、今後それをいろいろなところに活用する形で進めていただけるんでしょ

うか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）動画の活用につきましては、その動画の長さとかいろいろありますので、皆さんに披露する場というのはその都度その都度のケース・バイ・ケースになってこようかと思います。活用につきましては、一旦見させていただいた上で広げていきたいと思っています。

それから、市のホームページにつきましては、リンクできるように努めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）そうしたら、お聞きしたいんですが、認知症施策推進大綱では、若年性認知症支援コーディネーターの充実によって若年性認知症の人への支援や相談に応じるようにするとともに、企業や、また、ハローワーク等と連携した就労継続の支援を行うとなっています。

この若年性認知症支援ということで、この支援活動にも地域支援事業交付金が活用できるとなっております。本市では若年性認知症支援の取組みについて何か取り組まれているのか、お聞きいたします。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）若年性の認知症の方については、なかなか掘り起こしといいますか発見ができない状況に今ございます。そういった中で、分かった範囲の中では支援に努めているところですけれども、ただ今ありましたように、やはり若い方につきましては就労、最終的には活躍の場というのが必要になってきますので、そういったところ、ハローワークと連携しながら就業につながるように努めていきたいというふうに考えています。

そこら辺につきましては、まだまだ始まったばかりというか、これから始めるようなところでございますので、その交付金等を活用しながら進めていきたいと思っていますし、これにつきましては次回の計画の中にも織り込んでいく必要がございますので、そこら辺につきましても皆さんと共に考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）私、今回この認知症の件について、年４回あります議会で３回、今日を含めて３回質問させていただいたんですが、いろいろやっぱり私の知り合いの方でもこういったことをどんどん取り上げてほしいということで、取り上げれば関係する人たちから「言ってくれたね」ということでお聞きすることが多いです。

それでちょっと、今いろいろ、先ほどからずっと質問させていただいたんですが、橋本市としてこういう認知症問題について本当に本格的に腰を据えて取り組んでいただきたいし、来年度から新たに当事者や家族を含めた検討委員会にも当事者を入れていただけると。

これまで傍聴席からご意見ありますかという形でされていたようなんですが、直接、検討委員として自ら当事者としてご意見を出していただく機会が頂けるということになっておりますので、くれぐれも、これからそんな形で直接生の声を検討委員会の中で、当事者を入れた検討委員として発言させていただけることになると思いますので、ぜひそういった形で、本当に当事者を含めて、当事者や家族を含めた声を推進計画の中に入れていただけたら、すごくこれから運動が進んでいくと思いますので、ぜひともそれをお願いしたいと思います。来年度からの検討委員会の中に入れていただけるということなので、うれし

く思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

そして、今ちょっと、一つ最後に申し上げたいのは、やっぱりこういった橋本市でこの認証支援についていろいろこれから取り組んで、質問の中でも言いましたが、取り組んでいくことになっておりますが、本当にこれは市を挙げていろいろ本格的に取り組んでいただきたいと思いますので、その辺で、急なことで申し訳ないですが、市長のほうから認知症の対応についてちょっとご意見を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）髙本議員の質問にお答えをします。

認知症についての取組みは必要やというふうには考えています。ただ、役所の中でもマンパワーがかなり限られている。今、子どもの伴走支援であったり高齢者の伴走支援であったり、非常に職員的にも厳しい部分も出てきていまして、国は伴走支援、伴走支援ばっかり言うとったらいいんですけど、うちはやっぱり人をどうやって確保していくかというふうなことを考えないといけないので、そこで、例えばヘスティアのような、高齢者の皆さんとの対応をしていくためにも、例えば市民の人たちがそういう集団を組んでいただいて、そこで行政と市民団体と認知症の方々と一緒になってこういう問題を解決していくというところを、やっぱり計画作成の中でも入れていかないと、全て、やれ、やれ、やればっかりではなかなか取り組んでいけないし、認知症の方だけではないので、高齢者の皆さんというのは、やっぱり身体障がい者、精神障がい者、障がいを持った方もたくさんおられます。その中で、やはり平等に取り組んでいくということも必要ではないかなというふうにも思っています。

その中でどういう取組みが今後できていくのかというのは、まず推進計画を策定していただいて、その中でどの方法を取っていくかというところを、行政内でもやっぱり吟味していく必要があるのかなというふうには思います。

大変重要な問題とは思いますし、市の施策の中でも、住み慣れた地域で末永く健康で暮らしていただけるというのを目標にしておりますので、行政でできるところ、民間団体でできるところ、そして、当事者の皆さんと一緒にできるというところをうまく形づくっていかないといけないのかなというふうにも思います。

ただ、本当に今、未来の課題というのは、今やっている人たちがいなくなったら、その次につないでいける人がいてない。ふれあいサロンであっても、げんきらり～体操でも、今やっている人の後というのがなかなか今、皆さん70歳ぐらいまで働いたりすることがあるので、やっぱりなかなかそこのマンパワーをこれからどう確保していくのか。

今、移動支援、買物支援もやっていますけど、ここの次の段階の人たちがなかなかいないというところも大きな問題かなというふうにも思います。やっぱりマンパワーがこれからの時代なくなってくる中でどういう対応をしていくかというのも今、逆に未来への大きな課題かなというふうに全ての分野で考えていますので、できるだけ市民協働という施策の中で一緒になって取り組んでいけたらなというふうに思っていますので、できるだけ推進計画をしっかりつくってもらって、それに対する対策をどうつなげていくのかというのを精査をしっかりとしていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）それでは、一つ目の質問はこれで終わりたいと思います。

次の質問をお願いします。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目２、本庁舎を含めた公共施設内通路に手すりの設置をに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中岡勝則君）登壇〕

○総務部長（中岡勝則君）本庁舎内を含めた公共施設内通路に手すりの設置をについてお答えします。

本庁舎は建設後67年が経過した施設であり、施設内通路や会議室内に手すりを計画的に設置することは構造上困難です。ただし、次期庁舎建設に際しましては十分検討してまいります。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君、再質問ありますか。

６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）そうしたら、本庁の建て替えがありますので、おっしゃるような答弁で、次期建て替え時にはそういった、通路に手すりをつけて、病院みたいにあっちもこっちも手すりじゃなくても、私、相談を受けたんですが、やっぱりつえを持っておられる方、片手に手すりがあったらすごく歩きやすいということなので、本庁舎建て替えのときにはくれぐれも設計の中に入れていただきたいと思います。

それで、ちょっとお聞きしたいんですが、アザレアなんですが、産業文化会館や公民館などにも、そういった廊下のところに手すりが現状ございません。今後そういったところにもぜひ手すりを設置していただきたいんですが、そんな御託な質問ですが、今のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡　一行君）お答えいたします。

橋本市サカイキャニング産業文化会館や公民館におきまして、現段階で施設内の通路や会議室内に手すりを設置する予定はありませんが、今後、内部改修や大規模改修等を考える場合に、設計時に検討したいと考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君。

○６番（髙本勝次君）ぜひともお願いしたいと思います。私もこれ、公民館やそういういろんな公共施設のところに手すりがないとご本人からいろいろ相談を聞いたとき、全然、私自身も意識していなかった。あ、なるほど、要るんだなとすごく思いました。

実際にほかの自治体でそんなんやっているのかというたら、恐らくあんまりないかと思うんです。これを機会にぜひとも、今すぐは設置が難しいところでございますが、これからの改修時とかそういったところにぜひともちょっと含めていただいて、手すりをつけていただいて、本当に橋本市、高齢者、障がい者を含めてそういった人たち皆さんが本当に橋本市って親切だな、住みよいまちづくりをやってくれているなというようなことで喜ばれると思いますので、そういった環境、バリアフリー化をどんどん進めていくことの一環になりますので、ぜひとも、くれぐれも次の設計時には、改修時にはそれをやっていくということでぜひともお願いしたいと思います。くれぐれもよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（森下伸吾君）６番　髙本君の一般質問は終わりました。

この際、10時55分まで休憩いたします。

（午前10時37分　休憩）

（午前10時56分　再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会

議を開きます。

当局より発言の申出があります。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）先ほどの髙本議員の、認知症の施策の中で国の交付金を活用しているかというところのご質問でございますが、訂正させていただきます。

認知症の総合支援事業に要する経費として、例えば令和６年度では全体的な予算として53万9,000円が充てられております。この中で国庫支出金は11万1,000円、さらに県費支出金で５万5,000円の経費を充てておりますので、先ほど私が市の単独事業で行っておりますというところは間違いであり、改めて訂正させていただき、おわびさせていただきます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）髙本議員、了承いただけますか。

○６番（髙本勝次君）はい。

○議長（森下伸吾君）日程に従い、一般質問を行います。

順番３、５番　阪本君。

〔５番（阪本久代君）登壇〕

○５番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。今回は３項目です。

まず、第一点目、可燃ごみの収集を週１回から２回に。

可燃ごみの収集はほとんどの地区で週１回となっていますが、週２回に戻してほしいという声は根強くあります。暮らしやすい橋本市にするために、希望する地区は週２回に戻してください。

２項目めです。学校等給食費を無償に。

学校給食費無償化を求める声とともに、保育所もかつらぎ町のように給食費を無償にしてほしいという声があります。物価高騰が続く中で子育て支援策の充実は欠かせません。

１項目め。和歌山県は紀州っ子いっぱいサポート事業で食材料費助成を行っていますが、橋本市は実施をしていません。県の事業も使って、認可保育園、認定こども園、たんぽぽ園、つくしんぼ園の給食費を無料にすることを求めます。

二つ目。小・中学校の学校給食費無償化について来年度も続けるかどうか、来年度の予算編成にあたっての市長の見解を問う。

三つ目です。投票する権利の保障を。

高齢化が進む中で、投票に行きたくても行けないという声があります。郵便等による不在者投票の制度はありますが、対象が厳し過ぎます。参政権を保障するのが行政の仕事ではないでしょうか。移動投票所を含めて、期日前投票の会場を増やして投票する権利を保障することはできませんか。

以上です。

○議長（森下伸吾君）５番　阪本君の質問項目１、可燃ごみの収集を週１回から２回にに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中岡勝則君）登壇〕

○総務部長（中岡勝則君）可燃ごみの収集を週１回から２回にについてお答えします。

本市では、以前から市民の皆さまや区・自治会などの協力の下、ごみの減量及び分別の推進に積極的に取り組んでいるところです。

可燃ごみの収集については、平成17年度から順に、各地域ごとで週１回収集を実施し、令和４年度以降は中高層マンションを除く市内全域で週１回収集を実施しています。

週２回収集に戻してほしいという声があることは認識していますが、週１回の収集に移行した中で、市民の皆さまの様々な取組みや工夫によりごみの減量化が進んでいること、また、収集車両の稼働台数削減による経費削減についても継続できていることから、現在、可燃ごみを週２回収集とすることは考えてい

ません。

なお、減量化が困難な紙おむつの出る世帯への戸別収集の実施、臭気対策用可燃ごみ袋の給付、生ごみ処理機購入補助金や生ごみ堆肥化容器等の無料配布の実施など、臭気対策としては今後も手だてを講じてまいりますので、引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君、再質問ありますか。

５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） 今のご答弁で、収集車両の稼働台数削減による経費削減についても継続できているということです。でも、本当に経費が削減できているのでしょうか。令和３年と５年のごみの収集、処理にかかっている費用、また、いろいろと取り組まれている生ごみ処理機購入補助金、その他もろもろ含めて教えてください。

○議長（森下伸吾君） 総務部長。

○総務部長（中岡勝則君） ただ今おただしありました令和３年度と５年度ということでの比較で申し上げますと、令和３年度が収集運搬に係る経費が約8,410万円、支援策の経費というのが約1,390万円で合計約9,800万円。令和５年度が収集運搬に係る経費が8,480万円、支援策経費が約600万円ということで約9,080万円となっております。よって、その差は約720万円の減という形でなっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） 支援策の面で減っているということなんですけど、令和３年度と令和５年度の決算書を見て比べてみたんです。そうしましたら、今、ごみ収集の委託、さっきの金額は可燃ごみだけだったのかもしれません。決算書によりますと、ごみ収集委託料は、令和３年度は約１億4,400万円、令和５年度は約１億7,400万円で、3,000万円増えております。また、橋本周辺広域市町村圏組合の負担金も約７億7,000万円から７億7,600万円に約600万円増えております。一方、生ごみ堆肥化・減量化集団実施奨励金、これ、だから、令和３年度までは出ていたんですけれども、これが約660万円減っています。

先ほどのいろんな施策で1,390万円から600万円に減ったというのはこのことなのか、また、ほかのことも含まれているのか、この辺は分からないんですけれども、本当に、先ほどのお話でしたらば720万円経費が削減できたというご答弁でしたけれども、決算書で見る限り本当に、何というか、経費が削減できたというふうには言えないと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 総務部長。

○総務部長（中岡勝則君） 先ほどの比較が令和３年度と令和５年度ということでのものでしたので、なかなかそこの数字というのは見えにくい部分があるかと思います。今現在、週１回ということで、かかる費用というのが可燃分の台数が５台で行っておるということで、実際この週１回収集が始まった平成17年というのを基準に考えたときに、こちらも委託の可燃台数は５台となっておりますので、変わっておりません。

何が変わったかといいますと、当時、直営で職員が約14名が可燃の作業にあたっておったということからすると、この14名の職員が今は可燃にあたっている直営の職員がゼロということになりますので、そういった面でいうと、この人件費、今で換算すると約8,000万円から8,500万円ぐらいの間になるんですが、この経費が週１回になったことによって減額ということになっているというふうにこちらでは認識しておりますので、ご理解よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） 今まで何回かこの質問をしてきましたけれども、何というか、今までとまた違う答弁が返ってきたといいますか、確かに平成17年と令和５年を比べたらということはあるかもしれませんけれども、ただ、その頃からずっと減量化を進めてきて、確かに分別も進め、地元のほうから週１回でもいいですよということで週１回のところが増えてきたということは認識をしております。

また、可燃ごみの中でも生ごみを堆肥化したりすることによってカラスの被害とかそういうのも減ってきているのではないかなと思うので、別に分別とか減量することを否定するものではないんですけれども、そのことによって経費が削減されているとかというのは、本当はどうなのかなというのが実際に思うところです。

前にパブリックコメントを募集されていて、そのときの答弁書を見ても、やっぱりどっちかいうたら経費削減のことを書かれていて、でも、実際にごみの量そのものでいえば、１軒の家から出るごみの量って総量はあんまり変わらないと思うんです。分別することによって可燃ごみが減ることはあっても全体の総量は変わらないのではないかと思うし、むしろ週１回にすることによって各家庭に負担を強いているだけではないかなという実感を持っております。

実際に、令和３年度はまだ夏場週２回のところが残っておりました。令和４年度から夏場の週２回もなくなって、中高層のマンション以外は全部週１回になったんですけれども、それでいいましたら、令和３年度と５年度でいえば、そんなに大きな経費の削減の変化はないと。

全部のところを週２回にというよりも、やっぱりいろんなところで、年間通して週１回にしてほしいという声もありますけれども、夏場だけでも週１回にしてほしいという声もありますし、地域によったら、もう今のまま週１回でいいですよという。

週２回か。何かごちゃごちゃになっていますね。すみません。夏場だけでも週２回にしてほしいというところもありますし、地域によっては、もう週１回のままでいいですというところもあると思うので、その辺は一律というんじゃなくて、柔軟に対応すべきではないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森下伸吾君） 総務部長。

○総務部長（中岡勝則君） 柔軟にということですが、これまでいろんな経緯を経て今の週１回の状態になってきたというふうに認識しています。その中ではもちろん、市民の皆さまのご協力と、あと衛生自治会の方の活動によって進めてきていただいたという現状がこの今だと思っております。

今後につきましては、今、週１回ということになったことによるごみの減量というのは一定、１回になったことで減らそうという意識が働いてくれているというのは認識しておるんですけども、今後どういう形がいいのかというところについては、今は市としては週１回を続けていくというのが実情なんですけども、今後、一般廃棄物の処理の計画の見直しとかでアンケート等も実施いたしますので、そういったところで何かお困り事の対策とかがもしできるようであれば、そういったことを利用しながら検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） 今、週１回になったことで減量の意識が上がってきているのではないかということなんですけれども、令和４年９月議会でも質問しました。そのときのご答

弁で、令和３年度の生活系可燃ごみの総排出量は8,732トン、一人当たりの排出日量は393グラムということでした。先ほども言いましたけど、令和３年度はまだ夏場は週２回のところがあったときです。

資料がなかったので、令和５年度はどうなっているか、教えてください。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）令和５年度の生活系可燃ごみの総排出量は8,183トンとなっていまして、一人当たりの排出日量が378グラムとなっています。ですので、令和３年度と比べても減量化は一定進んでいるというふうに見ています。

○議長（森下伸吾君）５番　阪本君。

○５番（阪本久代君）ありがとうございます。

あと、先ほどから、紙おむつとかは戸別収集もされているとか、あと福祉収集とかいろいろな取組みも行われています。ただ、紙おむつの戸別収集も週１回なので、１週間のうち１回は紙おむつ、１回は可燃ごみという形になっています。紙おむつ、臭い対策のごみ袋ありますけれども、一般のごみ袋だったらば１枚ざっと50円だけれども、臭気対策していたら１枚60円という形で少し高くなっています。

そういう形になっていることを考えたら、個別に収集する手間とかも考えたら、そもそも週２回可燃ごみにすれば普通のごみ袋を使ってでもいけるのではないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）先ほども最初の答弁で申し上げましたように、週１回にすることで臭いの対策ということで、臭気対策のごみ袋を２歳までのお子さんがいらっしゃるところには無料で配布したりとか、いろいろそういう政策をさせてもらっています。

ですので、今はもう市として週１回ということを定着させていただいています中で、何かほかで対策できるものはないかというように考えた中で取り組んでいる施策、事業でありますので、これからも一定そういったところは皆さんの声を聞きながら、できる範囲でしていきたいということでありますので、かかる経費に対して週２回に戻してというご意見もあるかもしれませんが、今のところは考えておりませんので、ご理解よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）５番　阪本君。

○５番（阪本久代君）あと、なかなか先ほど、令和３年と令和５年と比べてもそんな経費の大きな差はないんですけども、市民の方からこういう声を頂いたんです。可燃ごみは全ての世帯が堆肥化したり生ごみの処理機を使っているわけではないと思うんです。だから、生ごみそのものを捨てている家庭もある、そっちのほうが多いのではないかなと思うんですけれども、衛生面から考えても可燃ごみを週２回に戻す、その代わりに、置いておいても臭いとかもない、別に、何というか、臭いとかもないその他プラスチックの容器包装、これも週１回になっているんですけれども、週１回たまるかというたら、そうそうたまらないものだと思うんです。こちらの回数を減らして可燃ごみの収集を増やすことはできないだろうかという声を頂きました。その辺はいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）その他プラスチック容器の包装ということなんですけども、令和４年４月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律というのが施行されまして、容器包装以外のプラスチックについてもリサイクルを促進する時代となってきています。そんな中、本市においてもその動向を注

視しているところです。

今後、法に基づいてプラスチックの分別品目を増やすなどの検討も必要となって求められてくるということになりますので、プラごみ回収頻度を減らすということは、まだ今のところ時期早尚ではないかというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）５番　阪本君。

○５番（阪本久代君）確かにプラのマークがついているのだけを今はプラのごみ袋に入れているので、マークがついているかついていないかで、分けるときにも本当に迷うことはあります。

それが迷わずに何でもかんでもプラの袋に入れることができるようになれば、それはそれですごく、分けるほうも楽にはなると思うんですけれども、その代わりに、それを収集した先のほうで、その先どうなるのか分かりませんけれども、だから、プラマークがついているものはまた売ることができる、プラマークがついていないものは、その先どうなるのかちょっと私分かりませんけれども、それで分けていくということになったら、そこはそこでまた分ける手間というか、人を増やしたりとかということにもなるのではないかなと思うんですけど、ただ、法律に従って収集方法を変えなければならないということはあるかもしれませんけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）国が示す方向性とかを確認しながら、それに沿った選別であるとか、そういった取組みを進めていきたいと思いますので、今すぐにこうしますということはちょっと言えないんですけども、ご理解よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）５番　阪本君。

○５番（阪本久代君）何というかな、やっぱり、週２回にしてほしいという声は市内のあっちこっちで、言うたら、くすぶっているといいますか、いろんなところで機会があれば声が出てくるというか、そういうところはあります。

実際に、やっぱり、ごみの総量が減るというのが本当にいいことかどうかといったら、言うたら経済活動にも関わってくると思うんです。高齢化が進めばそれだけ買う物も減ってくるし、そうすればごみも減ってくるしということもありますし、やっぱり、何というかな、環境に優しい市だということをアピールするのも大事かもしれませんけれども、一方では、ごみの収集が１回ということで、市民サービスの悪い市だなというイメージも周りに、何というか、言っているような感じもしますので、次の計画のときに本当にいろんな意見を集めて、もう絶対に週２回には戻しませんではなくて、その辺は今後の見直しのときには考えていただきたいと思います。

以上で１番を終わります。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目２、学校等給食費を無償にに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君）学校等給食費を無償にについてお答えします。

一点目の和歌山県の事業を使って保育園、認定こども園、たんぽぽ園及びつくしんぼ園の給食費を無償化にすることについてですが、県では紀州っ子いっぱいサポート事業として、第２子以降に係る保育料及び食材料費助成事業を実施しています。市ではこのうち保育料に係る助成を現在実施しているところですが、食材料費の助成については、この制度が弁当の持参に対応したものではないことから在園児間で整合性が図れないこともあり、現在は実施していません。

しかしながら、紀見こども園の開園により、現在、幼稚園に通っている１号認定の子どもについても給食を実施するようになることもあり、来年度から食材料費の助成も開始するよう考えています。対象は、認定こども園及び保育所、児童発達支援センター等、認可外保育施設とするよう検討しており、２人以上の子どもを育てている家庭の経済的負担の軽減を図る考えです。

なお、給食費を完全に無償化することについては、財源を確保する必要もあることから、現在のところ考えていません。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

〔教育部長（岡　一行君）登壇〕

○教育部長（岡　一行君） 二点目の小・中学校の学校給食費無償化を来年度も続けるかどうかについてお答えします。

これまでの一般質問でも答弁させていただいたとおり、県による補助制度が本年度に引き続き令和７年度も実施され、財源が確保できるのであれば継続していきます。

市としても、国には学校給食費の無償化についての制度化を、県には補助事業の継続実施について、それぞれ要望を行っていきます。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君、再質問ありますか。

５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） 紀州っ子いっぱいサポート事業は来年度から開始を考えているというご答弁で、一歩前進だと思います。

しかし、紀州っ子いっぱいサポート事業の対象は２人以上を育てている世帯であること、第２子については所得制限があるなど条件があります。対象は何人くらいで、予算はどのぐらいですか。また、全員を対象としたときの予算はどのぐらいになりますか。

○議長（森下伸吾君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君） ただ今のご質問にお答えします。

まず、一点目の紀州っ子いっぱいサポートサービスを実施した場合の予算の質問につきましては、紀州っ子いっぱいサポートの食材料費の助成に必要な予算は年間で720万円と見込んでいます。県の２分の１の補助があるために、市の負担は360万円と見込んでいるところです。

二点目の完全に皆さんが無償化した場合ということの予算につきましての質問ですが、昨年度に実施した３か月間の給食費無償化に伴う実績が約1,730万円であったことから、年間では6,930万円程度必要になるというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） ありがとうございます。

まなびの日に議会のほうもブースを開いて、その中にいろいろご意見を書いていただきました。その中でもやっぱり、さっきのごみ週２回にしてほしいというのもいっぱい書いてあったんですけど、物価がかなり上がっている中、保育園の給食費を無償化してほしいとか、保育園・学校の給食無償化という声が確かにありました。

また、つくしんぼ園にこの間、大運動実行委員会で訪問したときに、近隣でいえばほかのところは給食費が無料になっているので、橋本市も給食費を無償化してくださいという要望書を毎年出しているということを伺いました。

全体で言えば約7,000万円ぐらいの予算が要るかなということですけれども、やっぱり今、物価高騰の中で子育て世帯は一番やっぱり経済面での援助を必要としていると思うんです。それで、全員の無償化ということをぜひ検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）担当課のところでも給食費の無償化につきましては常日頃、検討材料にはしているところです。ただ、市の予算の中ではやっぱり限られた予算をどう分配していくか、それから、こども家庭庁ができて、新たな子育て施策によって様々な支援施策のメニューが出てきておりますので、これに別途、市のほうでもついていく必要があります。

こういった施策の中には残念ながら、食材料費の無償化につきましては現在メニューにはないところですので、国のほうへも要望活動をしていっているところでございます。

最終的にやっぱり財源をどこに振り分けるかというところがネックになってきますので、こども課としましても引き続き検討を進め、将来的には国の制度の中でしていただくのがベストかなというふうに思っております。

また、県のほうとかにも紀州っ子いっぱいサポートのさらなる充実とかその辺も要望しつつ、新たな財源の確保に向けて取り組みたいというふうに思っております。

○議長（森下伸吾君）５番　阪本君。

○５番（阪本久代君）よろしくお願いします。

小・中学校の給食の無償化です。９月の議会でも質問をして、同じご答弁だったんですけれども、今の時点というのはまだ県のほうからもはっきりと予算が示されていない、一番微妙なときではあると思うんですけれども、先ほども言いましたが、やっぱり今の物価高騰の中で子育て世代が望んでいるのは、やっぱり経済面での援助だと思うんです。

その辺で、市の施策の中で何を優先するか、何に使うのかというところで、先ほど高齢者の話もあったし、次の３番、私また高齢者の話になってくるんですけれども、いろいろ振り分けというのは難しいとは思うんですが、やっぱり若い世帯を増やしていく、やっぱり自治体にとって若い世帯を増やしていくということもすごく重要な課題だと思います。

その辺でやっぱり、国に要望していく、県に要望していくというのもすごく大事なことではあるんだけれども、橋本市でも今の子育て支援の在り方でいいのかどうかというのも問われているのではないかと思うんです。その辺では、市長、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）市長。

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えをします。

９月議会でもお話ししたと思うんですけど、僕はお金をばらまくことが子育て支援ではないと思っています。やっぱり、いいとこへどんどんそういう人たちが移っていくでしょうし、やっぱり子育て支援の中身をどれだけ充実するかということだと思います。

小・中学校、学校給食についても、これは今、国会議員、この衆議院選のときの公約で何か結構、学校給食無償化という話がたくさん出てきていましたので、それはもう国政政党がしっかり頑張って予算を取ってもらうというのが本来の筋かなとは思います。

やっぱり、私らが心配しているのは、結局は本当に財源をどれだけ確保できるのかというところなんです。歳入なんて限られていますから、歳入が増えればそこへ回すお金も出てくると思いますけども、今、今年はふるさと納税が苦戦しています。柿の不作によって大きく減る可能性もある中で、やっぱりそういう、歳入がどの程度あるか、どういうことで歳出に振り分けていけるか、今大きな問題になっている103万円の壁というのは逆に地方税収に大きな影響を与える可能性もあって、ただ、そこは維持されたとしても交付税の関係の予算が減額されてしまうと何やってるのか分からんという、結局は地方へ入ってくる

お金が減ってくるというところをやっぱりよく見て判断していかないといけないのかなと。

完全無償化の一番危ういのは、今、物価高騰で結局は給食の内容を落とさなあかんという状況が出てくるかもしれません。昨日、紀の川市の娘が来とって言うんですけど、もうパン給食は紀の川市はやめになります。全て米になる。そういう現状がやはり小麦の高騰によって、限られた給食費の中でパンを出すことはできないというふうな問題も実際に出てきていく中で、逆に県の補助がこれだけやと決まったときに、給食費の増えた分についてはまた市の単費で持たなあかんという。給食を落とすつもりはないので、その半分以上を市が持つようなケースもこれから十分考えられます。

物価高騰というのは本当に市にも影響を与えていますけど、そういう辺のことをよく見ていかないと、逆に、十分な財源ができなくて給食の質が落ちるようなことのないようにも私たちは考えていく。食育という意味でもそういうことが必要かなというふうに思っています。

小・中学校の給食については、県は恐らく今回予算をつけてくると思います。それには必ず予算を確保して予算をつけていきますけど、やっぱり内容をどう子どもたちのために守ってあげるかという課題は常にできると思います。

私は思うんですけど、文部科学省に何ぼ、文部科学省の予算で５兆5,000億円やったと思うんですけど､そのうち学校給食費は5,000億円がなくなってしまうと、逆にほかの学校の施設整備とかができないようになるので、本当はこども家庭庁７兆5,000億円あるので、逆に給食費というのはこども家庭庁から出してもらうというのが本来一番いいのかなというふうにも思います。

来年の予算につきましては県についていきますので、それは心配していただかなくても結構です。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） 今の知事は多分、在任中は学校給食費の無償化をしたいというふうに考えておられると思います。ただ、そこに、県のほうも財政があるから、ずっと続けられるかどうかというのはまた別問題にはなってきますけれども、とにかく来年度は恐らく無償化できるであろうというご答弁であったと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（森下伸吾君） 次に、質問項目３、投票する権利の保障をに対する答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君） 投票する権利の保障をについてお答えします。

郵便等による不在者投票制度は、公職選挙法施行令第59条の２に対象となる選挙人が規定されています。

郵便投票の対象が厳しくなっているのは、戦後、自宅で本人の代わりに記載する不正投票が横行したため自宅投票制度が廃止され、それを受けて現在の郵便投票制度の基礎ができており、これが重度の障がいのある選挙人に限定された一因となっています。

次に、期日前投票所の会場を増やすことについては、現在設置している会場が市民会館ギャラリーであり橋本市のほぼ中央部の立地であること及び選挙人の減少が続く現状では考えておりません。

本年10月の衆議院議員総選挙では、選挙人の減少により廃止となった須河と谷奥深の両地区で、選挙人の投票の機会の確保と利便性の向上を目的に、旧の投票所施設等を巡回す

る方法で移動期日前投票所を開設しました。

今後も地域の意見を聞きながら、より効率的で投票しやすい投票所施設の在り方を検討してまいります。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君、再質問ありますか。

５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） 本年10月の衆議院選挙では須河と谷奥深の両地区で移動期日前投票所を開設したというご答弁でした。どういう形で開設されたのでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君） ご質問にお答えします。

須河と谷奥深の両地区を、今回の選挙では10月19日の土曜日に１日のうちで巡回しております。答弁でも申し上げましたとおり、旧の投票所施設等ということで、須河につきましては元第28投票所であった須河集会所、それと、谷奥深につきましては旧の第29投票所である谷奥深集会所及び約300メートル標高を上がったところにあります行者集会所という施設、計３箇所を各１時間ごとの開設で巡回し、投票していただいております。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） ありがとうございます。

３年前の衆議院選挙と今回は投票率はちょっと違うんですけれども、３年前の衆議院選挙のときは、須河集会所の投票所では21人中18人、谷奥深のほうは21人中17人が投票されました。これ最終のだから、期日前も全部含めてになると思います。

今回はこの２箇所の投票所が廃止になって、恋野地区公民館に変わりました。先ほどの移動投票所の取組みもすごく大事だと思うんですけど、各１時間ということで、周知はしてあるから、そのとき来られる人は来られているとは思うんですけれども、本当にそれで投票の機会を保障できたのかどうかというところで、今回の取組みでそれぞれの投票率というのはどうなったのか、教えてください。

○議長（森下伸吾君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君） ご質問にお答えします。

今回の衆議院議員総選挙で移動期日前投票所を開設したことに伴う影響なんですけれども、投票日当日の投票と、それと従来からの市民会館による期日前投票と、それと、当日と期日前と移動期日前、それと不在者投票、施設等に入所・入院されている方の投票ということから全体の投票者がなっております。

その中で、移動期日前投票の実施がどんな具合であったかと申しますと、須河の分につきましては、利用された投票者が当日有権者全体15人のうち７人、それと、谷奥深につきましては当日有権者17人のうち９人の利用がありました。

それで、当日投票所につきましては、須河につきましては統廃合の結果、恋野地区公民館での投票に変わっておりますが、恋野地区公民館に投票日当日出向いて投票された方は３名、それと、谷奥深の選挙人が投票日当日、恋野地区公民館に投票へ行かれたかといいますと、その利用はゼロでした。

それと、投票率のお話がありましたが、須河地区の選挙人に限りますと、今回は15名中13人の投票があったため86.67％、また、谷奥深の選挙人に限りますと、当日有権者数が17人で、投票者につきましては当日ゼロ、市民会館の期日前につきましては４人、移動期日前が９人、それと施設等での不在者投票の利用が１人ございましたので計14人、なので、投票率にしますと82.35％となっており、投票所の統廃合による大きな影響、著しい変化と

いうものは認められていないところでございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） ありがとうございます。

投票所をなくす、話合いの中でこういう形にするということになったというふうにはお聞きしているんですけども、今後もこういう形で期日前投票を行っていくということでしょうか。これは須河と谷奥深に関してですけれども。

○議長（森下伸吾君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君） ご質問にお答えします。

今回、移動期日前投票所を設置することができましたのは、もう約１年前にこの移動期日前投票所の設置と、それと投票所の統廃合ということが確定しておりませんでした。そこで、地元との協議の中で、では、次の選挙から移動期日前をやってみようかということで同意を頂いたところでありました。

それで、今後につきましてはまだ当該地域と話合いの場は持っておりませんが、統廃合という大きな出来事を経て実施しておりますので、その関係でいいますと、引き続き実施していきたいなというふうに事務局では考えております。

しかし、巡回の仕方や時間のボリュームの是非等、実施方法についてはいろいろ意見があるかもわかりませんので、その辺は地元の意見も聞きながら、今後につなげていきたいと考えております。

○議長（森下伸吾君） ５番　阪本君。

○５番（阪本久代君） 今回この質問をしたのは、高齢化が進む中で、今までは投票に行っていたんだけれども、もう足が動かなくなったからもう今回は行かれへんよとか、もう家の外を歩くことはできへんからもうよう行かんよとかという声をよく聞いたことがきっかけなんです。

それと、事故の後遺症で行けなくなって、選挙管理委員会に問合せをしたら、こういう言い方をしたかどうかは別なんですけど、問合せをしたら、今回は諦めてくださいというようなことを言われたというふうなことも聞いたんです。これでは投票する権利が保障されていないと思うんです。

なかなか移動投票所を一人ひとりのところまで持っていくということは難しいとは思うんですけれども、投票に行きたいけど自分では行けないという人を投票所まで連れていく、そういう仕組みというものができないものでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君） ただ今のご質問にお答えします。

期日前投票に行きたくても行くことができない人を送迎するために何らかの手段をということですけれども、私どものほうとしましては、心配しておるのは、例えば、事前申込みをしていた場合、そのニーズ全てに応えていくことができるのかどうか。

それと、仮に申込みのあった方の自宅前にまで乗り入れたとするような場合に、そこに多数の方が投票を希望されると、そういうような形になりますと、システム的に、現在、二重投票の防止措置というのは、移動期日前の場合はアナログ的な方法で投票済みかどうかの確認をしておるところですので、まずそこがすごくネックになってきます。

それと、申込者が多数というふうになりますと、当然、バスで行く場合、バスが乗り入れられるのかどうかとか、駐車できる場所が、公道であってはいけませんので、そういうも

のの確保であるとか、様々な問題が考えられますので、今のところ、それの実現というのはなかなか難しいものではないかと考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）５番　阪本君。

○５番（阪本久代君）どういう形が一番いいのかということはあるんですけれども、やっぱり投票する意思のある方、その投票する権利を保障するということはすごく大事なことだと思うので、何らかの方法を検討していただけたらなというふうに思います。

それともう一つ、期日前投票所の会場を増やすことについてということで、前々から高野口地区にも期日前投票所が欲しいという声はあったと思うんです。そのときは何か、結構、システムのことを理由にできませんということをご答弁されていたと思うんですが、今回でいえば、市民会館のギャラリーがほぼ中央の立地であるということでご答弁いただいたので、反対に言えば、もうシステム的なことは要するに解決したということでよろしいでしょうか。

○議長（森下伸吾君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）ただ今のご質問にお答えします。

仮の話なんですけれども、高野口にという増設の話をされますと、まず想定されるのが高野口地区公民館だと思います。高野口地区公民館の中にそのような期日前投票所を設置するとなりますと、工事費についてはそんな莫大なものにはならないというふうに聞いております。これは過去の答弁と少し違います。

ただ、市民会館のギャラリーに引き続きそこに設置するというのは、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、市内全体の立地の状況からしたらどうかということ以外に、ギャラリーに続く第２の期日前投票所を設置するということになりますと、それこそ、いかなる選挙があっても一定の期間、安定して会場を確保していくということがついて回りますが、恐らく今回の衆議院選挙であれば確保というのは無理であったであろうし、その辺りの問題がついて回るというふうに思います。

それと、期日前投票所につきましては、市民会館もそうですけれども、多数の選挙人の利用があります。それで期間中、様々な問題や問合せが発生して、私どもも会場に走って飛んでいくというシーンが多々ございます。そういう中で、選管職員が常駐していないようなところで、そういうまとまった期間、期日前投票所を設置していくというのは運営の面からして、これも困難なものと考えざるを得ないと思っております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）５番　阪本君。

○５番（阪本久代君）橋本市も高野口町と橋本市が合併したわけですけれども、ほかの合併した自治体でいえば、やっぱり合併前の自治体ごとに期日前投票所を設けているところってかなりあると思うんです。そういうところはできているけれども、橋本市では難しいということになります。

その辺でいえば、理由はいろいろあるということではありますけれども、やっぱり地域住民の方の声というのはすごく大事にするべきではないかなと思います。とにかくできませんという、増やすことはできませんというご答弁ではあるんですけれども、さっきと同じですけれども、投票する権利を保障するということはやっぱり大事だと思いますので、今後とも検討のほどよろしくお願いします。

終わります。

○議長（森下伸吾君）５番　阪本君の一般質問は終わりました。

この際、午後１時まで休憩をいたします。

（午前11時50分　休憩）

――――――――――――――

（午後１時00分　再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番４、３番　岡本君。

〔３番（岡本喜好君）登壇〕

○３番（岡本喜好君）皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

では､通告に従い質問させていただきます。

１項目め、橋本市の教育について。

①９月の教育委員会定例会において全国学力・学習状況調査の報告がなされ、特に中学校の学力について委員から懸念が示されました。小・中学校の全国学力・学習状況調査の結果と分析及び目標の修正、今後の指導の重点・対策について伺います。

９月議会において、学級数が児童生徒の学力向上に及ぼす影響があると答弁をされましたが、結果として、１学年１学級しかないクラスが多い小学校の学力はほぼ全国平均、一方、１学年３学級を維持している中学校は全国平均を下回る結果となったことについて、答弁と整合しない結果になっていると考えますが、見解を伺います。

二つ目。定例会の中で、授業における緊張感のなさ、生徒のモチベーションの低さが指摘されています。教師、生徒のモチベーションを上げるための施策について伺います。

三つ目。教育委員会事務の点検と評価における重点的な取組みのうち､｢児童生徒の学力向上を図るとともに、能動的な学びを推進します」とあります。能動的な学びのためには基礎学力が必要です。現在、学力調査結果、つまり、基礎学力を測る調査は指標になっておりません。具体的・計数的指標である全国学力調査の結果を指標管理目標に入れるべきと考えますが、見解を伺います。

二つ目。ＧＩＧＡスクール構想によりタブレットを導入していますが、その成果をどのように評価していますか。期待された主体的・対話的で深い学びを実現するアクティブラーニングにより読解力は向上しましたでしょうか。児童生徒の学力向上及び教師の負担軽減の増減の観点から伺います。

２項目め、新型コロナワクチン定期接種における情報提供について。

本年10月１日から来年３月31日まで行われている新型コロナワクチン接種について、橋本市では接種可能な医療機関の情報提供を行っていますが、医療機関の所在地と連絡先のみであり、５種類あるワクチンの種類の情報提供がなされていません。

新型コロナワクチンは従来のワクチンとは異なる製法で作られたメッセンジャーＲＮＡ型ワクチンであり、今回からはそのメッセンジャーＲＮＡワクチンの中でも、レプリコンワクチンという新しいワクチンが採用されたり、また、組換えタンパクワクチン型のワクチンも新しく承認を受けています。

厚生労働省の定期接種リーフレットには、頻度は不明で重大な副反応として、メッセンジャーＲＮＡワクチンでは、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、組替えタンパクワクチンについては、ショック、アナフィラキシーが見られることが明記をされています。

国では予防接種健康被害救済制度が設けられていますが、2024年７月29日発表分、これは2024年４月21日報告分でございますが、副反応報告者３万7,091人､うち重篤者9,014名、コロナワクチン接種後死亡者2,204人が報告され、橋本市においても１名死亡を含む５名の方が認定をされています。

また、国の令和５年度、被害者救済予算が当初予算で３億6,000万円から補正予算で394億円に増額をされ、当初予算の110倍に予算が膨れ上がっています。

以上のように、安全性が十分担保されていないと考えるワクチン接種に対しては慎重であるべきであり、また、製薬会社だけでなく製造方法も違うワクチンを接種することになる新型コロナワクチン接種について、住民の福祉を増進すべき地方自治体として、そのリスクや差異を市民に対し十分周知するとともに、各医療機関で接種できるワクチンの種類を調査し、積極的に情報提供することが市民の安全・安心な生活につながると考えますが、見解を伺います。

３項目め、レンタサイクル事業について。

橋本駅前でレンタサイクル事業が本年４月から開始されました。自転車購入時の議案審議においては目標値もなく、今年度の予算においては歳入予測も1,000円。600万円の市民の税金を投入するにはあまりにもずさんな計画ではなかったでしょうか。

サービス開始から８か月がたちましたが、平均利用台数は月10台、月のレンタルキャパシティー260台の26分の１です。これまでの実績と成果・評価、課題認識について伺います。

１番、アクセスの利便性向上について。

現在のレンタル場所は橋本駅前観光案内所のみですが、車で来られた場合、駅前の有料駐車場に駐車せざるを得ず、全日レンタルした場合、自転車レンタル料3,500円、市営駐車場７時間分2,730円、計6,230円がかかります。

自家用車でアクセスする方の利便性を向上するため、駅前にレンタサイクル専用無料駐車場の整備またはレンタサイクル利用時の市営駐車場無料割引券制度等の導入、二つ目、市役所・中央公民館、図書館等無料駐車場があり休日も開庁している公共施設でレンタルの窓口を設置する、このことを検討すべきではと考えますが、見解を伺います。

二つ目、利用時間の利便性向上について。全日利用される方は、できれば朝早くから利用したい方がおられると聞きました。九度山町のシェアレンタルサイクルＣＯＧＩＣＯＧＩでは、12時間、24時間、48時間での料金設定となっており、前日から借りられることで利用者の利便性が高くなっていると考えます。料金プランを工夫することで利用回数が増える余地があると考えますが、見解を伺います。

三つ目、アクセスや利用時間の利便性を向上させた上で、さらに利用が低迷する場合は、利用促進のため、利用料金を現状の３分の１程度、全日で1,000円、半日800円程度まで引き下げることを提案いたします。仮に料金を下げたことで利用者が３倍になった場合、実質収入は変わらず効果は３倍になるものであり、検討の価値はあると考えますが、いかがでしょうか。

また、年間パス制度の創設等により利用率を上げることも可能と考えますが、いかがでしょうか。

以上三点、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君） ３番　岡本君の質問項目１、橋本市の教育に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田　実君）登壇〕

○教育長（今田　実君） 橋本市の教育について、一点目の全国学力・学習状況調査関連においてお答えします。

一つ目の小・中学校の全国学力・学習状況調査の結果と分析及び目標の修正、今後の指導の重点・対策についてですが、令和６年度全国学力・学習状況調査の結果から、市内公立中学校の国語及び数学において、記述式の問題形式において課題があることが明らかとなりました。

学力・学習状況調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準維持向上の観点から、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることです。

教育委員会としては、今回の調査結果を真摯に受け止め、今後の授業改善とその指導に生かすために各校長からのヒアリングを実施し、各校の授業において、要約、説明、論述、話合い等の言語活動を充実させ、表現する力を身につけさせる対話的な学びを重点化しているところです。

また、当該学力・学習状況調査における１学級の小学校の結果が全国平均であるのに対して、複数学級ある中学校で全国平均を下回る結果になったことについては、様々な要因があり、学級数の違いによる結果と捉えることはできないと考えております。

二つ目の教師、児童のモチベーションを上げるための施策についてですが、全国学力・学習状況調査の結果概要において、主体的に学習に取り組む生徒ほど各教科の正答率が高いことが明らかとなっております。

教育委員会ではこの調査結果を基に、教職員が課題意識と危機感を持ち、生徒の興味・関心を高められるよう、引き続き授業改善を指導していきます。併せて、学びを通して自分の将来像を描ける生徒の育成にも取り組んでいきたいと考えています。

三つ目の指標管理目標に基礎学力を測るための児童生徒の全国学力・学習状況調査の結果を入れるべきについてですが、当該調査結果を指標管理目標にはしていませんが、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を行っています。

具体的な項目として、互いを認め合える学習集団の育成、学習者の能動的な学びを実現するための授業の質の向上、家庭学習に係る学習課題の充実と学習習慣の定着に向けた指導の充実等が挙げられます。

また、この調査では、学習指導要領で育成をめざす知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題が出題されており、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の手だてとしています。

議員おただしのとおり、基礎学力は重要な要素であると考えております。今後も学校と家庭が協力し､基礎学力の定着を図れるよう、教育委員会も支援してまいります。

次に、二点目のＧＩＧＡスクールによるタブレット導入の成果への評価とアクティブラーニングによる児童生徒の学力向上等についてですが、ＧＩＧＡスクール構想における端末導入の目的として、本市では、ＩＣＴを効果的に活用した学習の実現、校務の効率化を掲げています。

導入当初は、学習効果のみを追求するのではなく、失敗を恐れずトライ・アンド・エラーを繰り返しながら活用場面を増やすことに主眼を置いてきました。現在はより効果的な活用について知見を蓄え、教育ＤＸ推進アドバイザーと共に授業づくりを進めているところです。また、１人１台端末以外にも指導者用デジタル教科書、電子黒板を導入し、授業においてその活用を広げているところです。

教員に行ったアンケート結果や指導主事が授業を参観したことから児童生徒に見られた変化の一例として、児童生徒が学習に興味を持ち、積極的に授業に参加し、発表の機会が増えていることが挙げられています。ＧＩＧＡスクール構想により学習環境を整えたことで児童生徒がより主体的に活動できるよう、今後も支援してまいります。

○議長（森下伸吾君） ３番　岡本君、再質問ありますか。

３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君）まず、一点目の学力状況調査結果に関して伺います。

まず、教育というのは、私は子どもが社会に出たときに、しっかり自分の力で世の中を渡っていけるように、そのための準備期間、そのための自信を持たせる知識とか技術とか、そういうものを持たせるための準備期間であって、これは子どもに対しての最大の福祉だと思っているんです。ここが充実して初めてすばらしい人材が育って、社会に出ていく。そのために基礎学力が必要であって、別に、だから学力至上主義ではないとは思うんです。

だから、それだけを望んでいるものではないんですけども、少なくともこの10年間、中学生の学力状況調査の点数が全国に比して低く出続けているということ、そして、各委員会で、毎年全てではないかもしれないですけども、度々低いということが課題になっているんです。なぜこれを改善しないのかということが最大の私の疑問なんです。

特に中学校って３年間しか通わないわけです。これが過去10年間の評価を見ると、10年前も全国に比して、平成28年度かな、点数が低いことが課題だと言っていて、去年の令和５年も同じことを書いているんです。生徒は全部入れ替わっているんですよ。何でやねんという話です。

ここに対して本気で教育委員会として取り組む必要あるんちゃいますかということを私はまず言いたいです。これ何か構造的な問題が隠れていませんか。そこの点について見解をお願いします。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田　実君）中学校の結果がずっと低い状況が続いている、その中には構造的な問題が隠れていないかということなんですが、子どもたちは、毎年毎年その調査を受ける子どもたちは変わっていきます。その中でどういった結果が出て、それに対してどういった課題があるのかということについては毎年検証しているところです。

その中で、小学生については以前よりもよくなっているところがあったり改善してきている傾向はあるんです。けれども、小学生の中でも課題と私たちが捉えているところは何かというと、記述式。

これは国語だけではなくて、最近の問題については、やっぱりしっかりその状況を読み取った上で、例えば算数の問題であったら、その状況を読み取った上で必要なデータを取り出して、そして計算などをすることができるというところまで求められます。

ですから、いわゆる読解力、そして、それをどう答えていくかというような説明する記述をする、そういったところが求められています。ここのところは、やはり一定の成果はありつつも課題があるなと、そんなふうに捉えております。

こういった問い方は、中学校においても以前にも増してレベルが高いところを問われるような問題が出てきていると思っております。これはやっぱり中学校だけではなくて、小学校のうちから、今も取り組んでいる、こういったことに対してきちっと状況を捉えて、自分の考えを持って答えていくというような子どもを育成していく取組みというのがやはり求められる。ここのところが、構造的にというふうに言われるのであれば、ここのことに対しての取組みが弱いと、そんなふうに言わざるを得ないのかなと私自身は思っておるところです。

それに対して今どういったことをやっているのかということについては、それぞれの学校がどういった分析をして、自分とこの学校についてはどういった取組みがいいのかということを、１校１校ヒアリングする中で取組

みを充実してもらう、していっていただけるように行うとともに、私たちはそれの支援をしていく、それが今、私自身は思っているところです。

○議長（森下伸吾君）３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君）現状の認識なんですけども、要は、小学校のときは全国平均で、その中で記述式のところの問題については、課題はあるんだけども、ただ、点数としては顕在化していないから平均は取れていますよと。

ただ、中学校になると問題が難しくなって、それが如実に点数として表れてくるので、中学校が点数低くなってくるんだということなんですけども、日本全国、生徒の質というのは同じだと仮定した場合に、そして、賢い子はみんな進学校に行く、それも同じですよね。

とした場合に、その結果が毎年毎年低くなって出てくるということは、一般論的にというか普通に客観的に考えると、橋本市の教育の質というのは全国に比して低くなっている、この可能性があるんじゃないかと思うんですけども、その件に関してはいかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田　実君）橋本市の主に中学校を指摘されていると思うんですが、質が低いのではないかというおただしですが、私自身はそうは捉えておりません。各学校において自分の学校の状況をきちっと分析して、その中で児童生徒理解と学習指導、学習状況の改善に生かしていっていると思っております。

一つはいわゆる学習面でのこと、それと学習する取り巻きの環境のこと、その二点のところがやっぱり、しっかり分析して取組みを進めております。その質的なことは私自身は低いとは捉えていません。ただ、結果は低い状況にはあるんですけれども、質が低いとは捉えてないというふうに思っていただきたいと思います。

そして、調査の結果から、もしも低い状況があったとしたら学校はそれを、学力・学習状況調査ですから、その結果を捉えて、課題があった部分について放っておくのではなくて、先生方はそれに対して、子どもに対してその力をつけていくような日々の取組みに生かしていったり、個別に取り出して、その生徒に対して指導を行ったりしながら、その学校の子どもたち全員の力を高めようとしていってくれていると思っております。これは真摯な取組みであるかなと、そんなふうに思っております。

学習状況についても、先ほど学習を取り巻く環境の面の話をしましたけれども、学校生活とか学びに向かう意欲、そういったことについても把握して改善するように生かしていっているところです。

平均正答率で判断するということは、大きな傾向を見ていく上ではすごく大切なことだし、橋本市の教育がどうなっているかということを語る上では使っていかなければならない数値であると、そんなふうには捉えているんですけれども、児童一人ひとりの学習定着度、質問紙調査から見える学習状況に向き合いながら、学年または学級での取組みと、先ほども申しましたような少人数や個別の取組みを併せて、義務教育の水準維持向上と学習指導の充実や学習状況の改善に努めていることから、私は決して低いとは、そんなふうには思っておりません。

○議長（森下伸吾君）３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君）そうですよね。これをフォローするには少人数とか個別の教育のほうがいいと言うてるんですよね。今言われたんですけども。だから、少人数教育のほうがきめ細やかな指導ができるからええやないですかということを最終的に僕は言いたいんですけど。

そもそも、適正規模・適正配置、前回どういう説明をされたか、説明に回られたかというと、学級数が増えれば主体的で深い学びにより学力向上につながるという趣旨で学校を統廃合しますという話だったわけです。でも、今、答弁のとおり、学力を上げるには個別的で少人数で取り組まないと上がらへんと言うてはるんですよね、今。

これ僕、答弁を前に頂いたときに、よう分からへんなと思って。だから、学校は大きくしたほうがいいのか小さいクラスで教えたほうがいいのか、どっちやねんという話になってくるんです。

別に学力至上主義じゃないのでいいんですけども、もし基礎学力を上げて、結果として深い学びをするためには基礎学力が必要、基礎学力が上がったら自動的に調査結果は上がるはずなんですよね。でも、今まで低く出続けている。だから、上げるためにはというと、少人数をやらなくちゃいけない。

ということは、少人数の学校を維持していって個別具体的な個別最適な教育をやったほうがいいんじゃないかという話に基づくと、学校再編の議論は振出しに戻っちゃうんですけども、学級数の数が生徒の学力向上に決定的な要因を及ぼすのか及ぼさないのか、これもう一度確認したいんですけども、見解をお願いします。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田　実君）決定的な要因を及ぼすのかという答弁の前に、その前段の部分のところをちょっと話をさせていただきたいと思います。

私自身は先ほど個別の対応もしていかなければならないという話はしました。けれども、個別の対応をすることによってその一人ひとりの学習状況を上げてあげる、力をつけてあげる取組みとしては必要なんですよね。けれども、全体的なものとして、例えば１学級よりも２学級、一定の、少ない人数よりも規模があったほうが学びはいろんな選択ができていって、対話できる環境とかそんなのをつくることができます。それが少なければ、いろんな面で制約があるということを言いたいんです。

でも、その中での学びにおいてでも子どもに力をつけていくことはしていく必要があるし、それで力をつけていくことができると思っていますが、個別にも絶対対応していかなあかんのですよね。そういった意味で先ほどは言わせてもらったというふうに捉えていただきたいと、そんなふうに思っております。

ですから、今、適正規模・適正配置の中で２学級の話とか一定規模の人数であるだとかという話をしていますが、それは制約をあまり受けないような環境をつくった中で、対話的な授業ができるような環境をつくるということが大前提にありつつ、一方で、丁寧な対応ができるような体制もつくっていくということを抱き合わせていくことが自分は大事だと、そんなふうに思っていると捉えていただきたいと思っております。

その中でいいますと、決定的な要因になるかというと、やっぱりいろんな、個別の対応もしながらやっていかないことには、やっぱり子どもたちの力をつけていくことにならないと思いますので、私は両面が必要だと、そんなふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君）分かったような分からんようなんですけど、僕からすると、学力が少ない、統合したほうが学力が上がるんだったら、統合すべきは小学校じゃなくて中学校を統合して学力を上げてもらったほうが、子どもたちの将来のためにつながるんじゃないかなという話に私は思っています。これは別

に中学校を統合してくださいという話をしているわけじゃないので、いいです。

では、次へ行きます。二つ目の教師、生徒のモチベーションを上げる施策について伺います。

授業改善するという答弁なんですけども、教員の能力を上げて、生徒の教育意欲を振起、やる気を出させて学びたい気持ちを上げるということだと思います。

私は３人の小学生の親で、授業参観に行かせていただきました。現場の先生、本当に一生懸命やってくれているなという、もうそこは私も、教育委員会もやっているというのはよく存じ上げております。

どんな授業をしていたかというと、小学校４年生の社会の授業で、伏せ越しといって、小田井堰でもあるような逆サイフォン式の、要は水が低いところから高いところに流れる仕組みを使って、那須塩原のほうの干拓事業をやりましたみたいな社会の授業なんです。

でも、みんな、そんなん分かってないですよね、原理、子ども。そうしたら、先生が何をし出すかというと、社会の授業やのにストローをいっぱい持ち出して、この伏せ越しを作るんだと言って作り始めたんです、生徒と一緒になって。いや、これ面白かったですよ。

ほんなら、大失敗ですわ。ストローから水が漏れて教室中びしょびしょ。でも、生徒いきいきしてましたよ。うちの子が帰ってきて、僕たまたまフリー参観で見に行かせてもらったんですけど、うちの子は帰ってきたら、あれもう一回ほんまにできるかやりたいと、家に帰ってまた作っているんです。そんなことを先生やってはるんですよね。いい授業してはるなと思って感心しました。

それは、各現場の先生は一生懸命、自分のやり方で、教育意欲の振起をして、生徒に自分の勉強をやってもらうのはいいんですけども、今回私が言いたいのは、ちょっと今回は中学生、特に結果として点数が低く出てしまった中学生に対して、行政から何か支援をしてあげられないかということなんです。現場の先生はもう頑張っている。

例えば、特に何が問題になっているかというと、家庭教育の充実で結果が得られていないというようなお話が報告にもあったんですけども、例えば塾の費用を助成してあげる、中学生の人に対して。そうすると、学校でも勉強する、そして、塾にも通ってもう一度反復練習をする。そういうことで学力が向上したり、その生徒の、あ、俺、やったらできるやんみたいな自信が向上すると。

そういったことができないかとか、あとは、学力・学習状況調査の結果がいい学校に少し報奨金というか、よく頑張ったねというようなことで、文化祭で好きなように使いやみたいな感じでちょっと予算をつけてあげるとか、そういうことで、あ、ほんなら、うちの学校、頑張ろうぜみたいな、生徒会で取り組んで頑張ろうみたいな気分になるとか、何か我々サイドから、行政サイドから何か生徒たちがやる気になるような、そんな政策が考えられないかなと思いますけれども、授業改善指導以外に何か考えませんか。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田　実君）モチベーションを上げるというのは学びにおいて最も大事なことだと私は思います。ただ、今ご提案いただいたことについては、私自身、今やろうとは、それは思っておりません。けれども、同じような思いではいます。

例えば、学校の学びの中で、子どもたちが地域の人らに話を聞いていたら、地域にこんな課題があるみたいやと。ほな、それ、どうにか学びの中で解決していって、みんなでそれを手伝うようなことはできないかなと、そ

んなことを子どもたちが発想したときには、こんなことには私すごく応援してあげたいと思うんです。それの意見を聞いた上で、そして、私たちとしてできること、それは精いっぱい応援していってあげたいなと、そんなふうに思います。

ですから、今、総合的な学習の時間を中心にして、そういったカリキュラムを学校で考えつつ、子どもたちがいろんな課題を解決する、そして、それを地域の人たちから認めてもらう、褒めてもらうというような経験を積ませるような、そんな取組みを今行っているところです。

橋本市未来プロジェクトという名前をつけているんですけれども、提案してくれる学校については、市長、そして私が出向いて話を聞き、子どもたちが考えたことですから稚拙な面はあります。けれども、それを真剣に大人が聞いて、どう答えてあげるか、そんな場面をつくっていってあげたいなと、そんなふうに思います。

それと、先生方の研究に対してもしっかりそこはサポートしていきたいと思っております。研究委託事業というのがあります。各校がこういったことに対して研究したいということに対して、満額の予算をつけることはできませんが、市から頂いている予算の枠の中で、必要に応じた形で査定は入れますが、研究の費用をつけて、それが実践できるようにしていきたいと思っております。

そういった前向きな取組みもしていく中で、子どもたちのモチベーション、先生方のモチベーションが上がることにつながっていったらいいなと、そんなふうに考えているところです。

○議長（森下伸吾君） ３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君） ありがとうございます。最終的には、生徒が自信を持って社会に出ていくだけの技能・知識をつけていくという、その結果、結果として学力・学習状況調査の評価が上がっていくはずだという、そういう仮説に基づいてやっていますので、そこを指標にして、指標にせえへんと言うてるので、参考にしながら、今後の橋本市の教育を担っていっていただきたいと思います。

ちょっと時間があれなので、１問、再質問は飛ばします。

タブレットの端末利用の成果のほうに行かせていただきます。

ＧＩＧＡスクール最大の利点は、電子黒板の導入とか黒板が画面になって児童の興味が引けるようになったとか、僕はそういうところじゃないと思っているんです。分かっておられると思うんですけど。

要は、療養で学校に行けず自宅で離れていても学べる、そして、自分で興味を持てば検索機能で深掘りできる。自分で勝手に家に帰ってできますよという話ですよね。英語とか、あまり周りの大人もなじみがない、なじみがないといったら変なんですけど、正確な音声が分からないとか教えられないものについてはリスニング機能で勉強ができると。

あと、言うならば、今まで先生は板書で黒板に書いていた、その時間が画面でスライドでぽんぽんぽんとやるとどんどん進めるので、その時間を何かに使うことができる、そういう時間の効率。そういう話で、正しく活用できれば追加のものが教えれるので、学力向上するんじゃないかというのがこの利点なんじゃないかなと思うんです。

ただ、一方でデメリット、これあるんじゃないかと。同じ参観の話なんですけども、ＤＸ推進して、へえ、こんなことやってんやと思ったのが、今、ＡＩが教科書を読んでいるんです。ご存じですかね。昔は「はい、誰々君、読んで」みたいな話で、「はい」みたいな

感じで読んでいた。もしくは、皆さんで一緒一斉に読みましょうと、斉読、やっていましたよね。

たまたまかもしれないんですけど、ＡＩが読んでいるのを学生が延々と文字を読むだけ。声に出して読まないという、そういう状況がありました。これが結果としてどうなるかはちょっと分からないんですけども、学力が上がるのかどうか、その辺はちょっと分からないので､そういう状況でしたということです。

あと、小学校低学年でタブレットを使用した授業、１年生でしたけども､「はい、タブレットを皆さん取ってきてください。パスワードの紙を取りにきてください。パソコンの電源を入れて立ち上げてください。じゃ、パスワードの入力をしてください。ログインできましたでしょうか。じゃ、アプリを立ち上げてください。このアプリですよ。この画面、開きましたか」という一連の授業の準備にかかる時間が約８分強。授業の５分の１です。

これで教育効果って上がっているのかなと。教育、教えている時間は逆に短くなって、その中で教える量って決まっているので、ここの話は教育効果は上がっているはずなんです。でも、トータル、教えているものが一緒なんやったら、教育効果って上がっていることにならないですよね。

これ低学年とかだと結構その影響って大きいと思うんです。高学年だったら、もう昼休み中に準備しといてとか休み中に準備しておいてというので教育効果は上がると思うんですけども、こういった何かデメリット、これがないか、教えていただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田　実君）今言われました準備に時間かかる、初めてタブレットに触れたときなんかは特にそんな状況があります。または、先生方が本当にまだ、若い先生方でなかなかそういった授業をしていない先生方についてもそういったことが起こってくるかわかりません。

これについては、何度も何度もやる中で短くしていくことができる部分と、このハード的な問題の部分というのは分けて考えないといけないかなと思います。今の仕組みの中で、立ち上がったときにアップデートを読みに行ったりするというような状況があったりします。そうなると本当に立ち上げたいものが立ち上がってくるのに時間がかかったりというのがあります。

それをどう解決するかというのは、技術的な問題があると思うんですけれども、これは解決できるのではないかなと思っておりますので、学校からそういった状況があるというのも聞かせてもらっていますので、そこのところは対応していけたらと思っておるところです。

それと、最近、ＩＣＴを取り入れながら授業をしていく中で言われ出しているのが、全てそれで済ませていいのかと。やっぱりそれよりもアナログのペーパーでやっていったほうがいいのかという辺りのことが議論されるような時代になってきています。

本当にタブレットを使ってやったほうが効果が上がるもの、これも先生方は肌で感じつつ今進めてもらっていると思うので、そうではなくて、一方で、これタブレットを使うよりはノートを使ったほうがいい、教科書を使ったほうがいいというのは、あえて今、今までは使うことを目的にしている部分が多かったんですけれども、今後はそういったところを精査していくこと、そのデメリットと感じている、先生方の感じているところを研究で深掘りしていくというところが大事なことかなと、そんなふうに思っているところです。

今、ＤＸ推進アドバイザーもついていただ

いているので､各地の事例を取り入れながら、その辺りは精査して、少しでも効果的な活用ができるように進めていきたいと思っております。

○議長（森下伸吾君） 次に、質問項目２、新型コロナワクチン定期接種における情報提供に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（久保雅裕君）登壇〕

○健康福祉部長（久保雅裕君） 新型コロナワクチン定期接種における情報提供についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の予防接種は、予防接種法に基づく定期の予防接種で65歳以上の方及び60歳から64歳で重症化リスクの高い方を対象として、令和６年10月１日から各医療機関等で開始しています。接種には、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の議論を踏まえ、５社から供給されている新型コロナワクチンを使用することとしています。

議員おただしのとおり、５社のワクチンについては、レプリコンワクチンを含むメッセンジャーＲＮＡワクチン、組換えタンパクワクチンと、分類によってワクチンの特性が異なっています。

各医療機関においては、対象者にワクチンの有効性、安全性の説明の際に、５社のワクチンのうちいずれを用いて接種を行うのかを含めて適切に説明を行っていただいておりますが、接種希望者の利便性を考え、各医療機関で取扱いのあるワクチンについて、ホームページにおいて情報提供を行ってまいります。

○議長（森下伸吾君） ３番　岡本君、再質問ありますか。

３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君） ありがとうございます。

もう再質問ではないんですけども、この件については、ホームページを見ますと、打ちたい方は各医療機関に問い合わせてくださいと書いてあるんです。実際に全ての医療機関に問い合わせると､「お答えできません」という医療機関があったんです。そうしたときに「あれっ」となるわけです。

そもそも５種類あって、全てものが同じであれば、これ情報提供する必要はないんですけども、同じなので。作り方も違う、効果も違う、副反応も違うというようなものに対して、各医療機関でその五つを選べるのであったら､それはもう提供する必要ないですよね、情報提供。

しかしながら、各医療機関、自分が打つものはこれですよというのがあるにもかかわらず、それを分からなかった、それは打ちたい方が皆さんそれぞれ医療機関にみんな電話してくださいといったら、これどんだけの手間なんだということから、役所のほうからホームページに出してくれたら、それだけで終わるじゃないかというだけの話なので、それで今回要望というか、させていただきました。

やっていただけますということなので、速やかにその辺は対応していただきたいなと思います。ありがとうございます。

第２問目を終わります。

○議長（森下伸吾君） 次に、質問項目３、レンタサイクル事業に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君） レンタサイクル事業についてお答えします。

一点目のアクセスの利便性の向上についてですが、本市では令和５年度にサイクルツーリズムの推進を目的として10台のＥバイクを購入しており、新たに令和６年４月よりＥバイクのレンタサイクルを開始しています。

本市に車で訪れ、レンタサイクルをご利用される方は、有料の駅前周辺駐車場に自家用

車を駐車するケースが多いと思われ、議員提案の専用無料駐車場の整備や割引券制度の導入は利用者の利便性の向上やＥバイクの利用促進につながる一つの方策となり得るとは考えますが、まずはしっかりと当事業をＰＲし、定着させつつ、それでも利用率が伸びない場合は抜本的な制度の改正が必要であると考えています。

また、市役所・中央公民館、図書館等には無料駐車場があり、休日も開庁している公共施設でレンタル窓口の設置を検討すべきではについてですが、レンタサイクルの受付窓口を観光案内所内とすることで、利用者に対して観光スポットや飲食店情報などそれぞれのニーズに応じた情報を提供できることや、駅前という立地が電車で訪れた観光客の利用も望めることから現在の場所としており、他の公共施設を受付窓口とすることは現在のところ考えていません。

次に、二点目の利用時間の利便性向上についてですが、現状の利用時間は観光案内所の営業時間内としています。議員おただしのとおり、12時間、24時間等の利用時間を設定した場合、早朝利用や長時間の利用が見込まれるだけでなく、利用回数が増えることも期待できます。しかしながら、一方で、今以上の窓口対応スタッフ体制の構築により人件費等のコストが増加することに加え、夜間利用での盗難、車両損壊などのリスクが高まることが懸念されます。

今後、利用者ニーズが見込める場合は、他自治体などを参考にしつつ、本市に合った体制の再構築を検討したいと思います。

最後に、三点目のアクセスや利用時間の利便性を向上させた上で利用者が低迷する場合のさらなる方策についてですが、レンタサイクル事業は本市観光施策の一環で行っており、観光客などが市内飲食店等を利用いただくことによる経済効果を狙って移動手段を確保する事業である性格上、できるだけ多くの方に利用していただくことが重要だと考えます。

このことから、利用者が低迷する場合、利用料金の引下げにより利用者の増加につなげることも検討すべきであるとは考えますが、まずは１年通して本事業を実施し、利用者に実施しているアンケート調査なども参考にしたいと考えています。

○議長（森下伸吾君） ３番　岡本君、再質問ありますか。

３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君） ありがとうございます。

この１年間はＰＲして定着させますということですので、聞くところによると１年間の貸出し台数は100台を目標にしているので、12で割ると月８台ぐらいですか。8.3台やったと思うんですけど、たしか、それを超えれば定着しているという認識になるわけですかね。

そもそも月平均貸出し台数が10台、これが適正かどうかという話が多分出てくると思うんです。キャパシティーは10台掛ける、休館日があるので４ぐらい引いたら、30から４を引いて26日、ということは260台ぐらい全日で貸せるわけです。このうち10台しか貸していない実績が「定着している」のかどうか。

利用率にすると、これ３％です。８か月運営した中で、この利用率３％という成果、私は低いんじゃないかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

１か月の最大キャパシティーを260台とした場合、現在の利用率３％は極めて低迷しているのではというご質問ですけども、数字的な見え方からしますと３％は決して高いと言える数字ではなく、サイクルツーリズムで経

済効果を狙う本市としましては、これを伸ばすために今まで以上の取組みが必要だと考えています。

ただ、目標値年間100台の設定につきましては他市町村のレンタルサイクル事業の実績を参考にしていまして、少ないところで年間38台、多いところで年間170台という数値から、本市がレンタサイクル事業を始めるにあたりまして100台と目標を設定したということになっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君） ３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君） 100台を１日3,500円で貸したら35万円の収入ですか。600万円の自転車を購入して30万円程度の売上げ。維持管理費とか修理代を除いて、投下資本600万円を回収するのに20年かかるわけです。これは事業としてはどうなんだろうというところです。

別に、もう購入してしまっているので、整備しているので、この事業をやめろという話をしたいわけではなくて、そうじゃなくて、もっと利用率を上げて、そして活用してもらって市内の経済を循環させる、橋本市を楽しんでもらえるようにしてほしいという意味なので、そこの部分のソフト部分を、もしくはハード面をもっと整備してほしいということです。

じゃ、いつこのＰＤＣＡサイクルを回すのかということ。１年間やらせてくれと。１年間やった実績を基に分析をして、仮説を立てて、そして新たな政策を出して、値段をもし変えるんだったら条例改正がありますよね。そうしたら、２年越しぐらいになるんちゃうかという話になるわけです。

だから、別にもうこれから冬シーズンでオフシーズンなってくるので、もうこの今の段階で課題をしっかりまとめて、来年の頭ぐらいには新しい体制、ソフトとかハード、ハードはもうちょっと難しいかもしれないですけど、ソフト面だけでも変えられるものを変えて、例えば24時間貸出しやったら別に、24時間後に返してねやから窓口の負担は変わらないでしょう。

12時間は変わりますよ。でも、24時間やったら、いけるんちゃいますか。そういうところで変えられるところはどんどん変えていきましょうよという提案なので、やってもらいたいなと思っています。これ、いつこの見直しというか、されますでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

ただ今ありましたとおり、冬の時期というのはレンタサイクル事業とかレンタサイクルというのは少なく、だいたい12月ぐらいが精いっぱいかなという状況になっています。ということは、確かに議員おっしゃるとおり、年明けぐらいからは検討できるんちゃうんかということ、これは確かにそうだと考えております。

あと、当然、事業の見直しというのは市において見直さなあかんというところ、市がやっておる事業なので当然そうなんですけども、一方で、サイクルツーリズムを含むレンタサイクル事業といいますのは、市内の自転車愛好家の方とかにもご協力いただいてやっているところもありますので、その辺の意見も吸い上げながら、目標としては令和７年度の第１四半期をめどに対応したいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） ３番　岡本君。

○３番（岡本喜好君） できたら、こういう質問をしたいわけじゃなくて、すごくいいものを入れてもらいまして、ありがとうございますというような、もっと台数入れましょうよと言いたいなと思うので。あちこちに整備し

ましょうよ、もっと道路いろんな整備しましょうよと言えるようなものになるような、これからつくり上げていってもらいたいなと思います。

ただ、今までやってきた中で、去年この議案審議にかけて、部長は、前部長でございますけれども、何か私はそのとき感じた懸念がそのまま当たってるんじゃないかなと、今の現状は。自分の上を行く成果というかはあんまり感じないなと思っています。予想通りかなと。

だから､やっぱり我々はどっちかというと、皆さんがやっている、提案してくるものをそれいいじゃない、すごいいいアイデアじゃない、やろうよ、やろうよと、もうぜひ頑張ってくださいと言いたいわけですよ。そういうものをやっぱり担当課として専門部署として練り上げて､そして議案に上げていただいて、我々も一緒に後押ししてできるような、そういうレンタサイクル事業、こういうのをつくり上げたいなと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（森下伸吾君） ３番　岡本君の一般質問は終わりました。

この際、２時10分まで休憩いたします。

（午後１時56分　休憩）

――――――――――

（午後２時10分　再開）

○議長（森下伸吾君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番５、７番　岡君。

〔７番（岡　弘悟君）登壇〕

○７番（岡　弘悟君） 皆さん、こんにちは。

お昼をまたいでちょっとしんどい時間帯ですけども、少しお付き合いください。

最近なんですけど、ちょっとこれ本編と全然関係ないんですけど、近辺で１時間以内で回れるところで、うどんのおいしいところを回っとるんですけども、ユーチューブとかいろんなので調べて回っているんですけど、最近のはすごいですね。香川まで行かんでも十分おいしいなと思いながら回っているんですけど、特に、僕は橋本ももちろんうどん屋さん好きでよく回るんですけど、堺方面のうどん屋さんがかなりおいしくなってきている。

余計な話なんですけども、カレーうどんの有名なところとか、大阪の細うどんでもう本当に透明なうどんを出すところとかいろいろできていて、そういうのも、ユーチューブで海外の方が並んでいて、すごい、堺という何とも言えん微妙な位置なんやけども観光客がたくさん来られているという、そういったものもまた橋本市とかでもどんどん取り入れていければ観光客の誘致につながるのかなと思いながら回って、どんどんどんどん体重が増えていくので、そろそろやせなあかんかなと思うとる私ですけども、一般質問をちゃんとします。

今回の題材は一点です。ごみ削減の効果と結果について。

ごみ削減の効果は年々数字に表れていると言われていますが､どうなのでしょうか｡様々な施策により効果が上がっていると感じる点も実際ありますが、基本的に店での商品包装やネット販売の過剰包装は変わりなく、食べ残しや食品の調理によるごみ排出はある程度減らせるにしても、劇的に削減できるとは考えられません。

私が思うところ、それは人口減少や高齢化に関係しているのではないでしょうか。つまり、人口減少や高齢化により消費が減った部分の値を差し引いた値が真の施策の効果であり、その辺りを正確に把握されておるのか。そして、ごみ削減により得られた予算は削減

割合とイコールなのか、その点も含めて詳しくお答えください。

この点については、もともとは前市長の木下市長からこの削減の話が始まって、今も引き継がれて現状に至っているんですけども、長年やってきた上で、当時と人口も変わっておりますし、あと施策の内容も少しずつ変わってきて、そして、その施策が、ごみの減量化できた予算を子どもの医療費無償化のほうに回しているという、回しているというか、それに充当しているというふうにもなってきていますので、その辺、詳しくまた教えていただければと思います。

明確な答弁よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君） ７番　岡君の質問、ごみ削減の効果と結果に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（中岡勝則君）登壇〕

○総務部長（中岡勝則君） ごみ削減の効果と結果についてお答えします。

生活系可燃ごみの排出量は、平成16年では総排出量が１万3,120トン、一人当たりの排出日量が510グラムだったのが、週１回収集地区が特に増加した平成24年度では総排出量が9,794トン、一人当たりの総排出量が402グラムとなっています。

令和５年度では総排出量が8,183トン、一人当たりの排出日量が378グラムとなっており、20年間で一人当たりの排出日量は約25％の削減効果として出ています。この結果は長年ごみの減量及び分別の推進に取り組んでいただいた市民の皆さまのご協力のたまものであると認識しています。

議員おただしの、人口減少や高齢化により消費が減った部分の値についてですが、高齢化による消費の減少があるとしても、紙おむつの利用者が増えてくる世代でもあるため、高齢化が直接的にごみの減少につながるものとは考えにくいと認識しています。また、人口減少に関しては、ごみの総排出量には影響しますが、人口減少の影響がない一人当たりの排出日量を用いてごみの削減量を比較しています。

ごみ削減により得られた予算とごみ削減割合の比較についてですが、可燃ごみに関する収集運搬業務の経費が週１回収集による削減効果として出ており、収集車両稼働台数を10台から５台に減らすことができています。金額にすると、現行契約では５台の契約総額が年間約8,500万円であり、同額程度がごみ削減により得られていると考えています。

ごみ削減割合の25％に対し、市民の皆さまのご協力のおかげで予算の削減効果はそれ以上のものと認識しています。

○議長（森下伸吾君） ７番　岡君、再質問ありますか。

７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君） ありがとうございます。

まあまあ、答弁はそうなんやろうけど、いや、紙おむつの話は、５番議員がその話をされていたから、それももちろんあると思うんですよ。紙おむつを使っているのでごみの総量が増える世帯もあるんでしょうけど、基本的に使っておられないところはどんどん減っていくわけで、それが平均値に影響するかどうかというの、統計取ってないでしょう。

にもかかわらず、そういうことを言うのはやめようね。取って、それが原因やと言うんやったら僕も「はい、そうですね」と理解はするけど、そういうご家庭もあるという話ですよね。

それを言い出すんやったら、ちょっと僕、怒りにちょっと着火してしもうたので言うけど、若者が減ってきて、じゃ、乳幼児世帯が減ってきてるんやったら、ごみも減ってきますやんという話になってきますやん。若者は

増えてないから違いますんという話にもなりますよ。まあまあ、そんなものやめとこう。ちょっと分からん。話がそれてしまう。やめよう。

それはさておき、そうしたら、ごみの減量化でそこまで減っているんですけど、じゃ、例えば、ちょっともうずばっと行くけど、週２回から週１回に変えて削減できた予算以外で、ごみの減量化そのもので削減できている予算というのはだいたい幾らなんですか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）週２回から週１回にを除いたもので削減できているもの。削減よりは、その削減に対して、臭気対策であったりとか、そういう対策という形で実施している事業があるので、その分でいうと増えている、週１回化に対してのそれ以外の対策経費というのは増えているというふうに認識しています。

○議長（森下伸吾君）７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君）いや、ごみの減量化が25％進んだんですよね。ほな、その25％でどれぐらいの、ごみの減量化によって削減できた予算はあるんですかという質問なんやけども、その数字は出ないか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）委託経費で今は8,500万円ほどかかっている、週１回でかかっているというところで、例えば週２回にしたときには、その倍ということになれば、8,500万円かかるということでいうと、その分が削減したもの。ただ、それについては倍ということなので、例えば、削減でいうと50％の削減になると思うんです。10台から５台にしたということであれば。

ごみの量は25％、先ほど壇上で述べさせてもらったとおり、25％のごみの量に対して、経費としては50％ほど削減させてもらったということに数字としてはなると思います。

○議長（森下伸吾君）７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君）かみ合ってないのは分かってるんやけど。いや、何でかみ合えへんかは分かるんよ。ちゃんと話するよ。

それは、削減したから、ごみを25％に削減できたから週１回になったわけじゃないでしょう。週２回を週１回にすることによって、まあ言えば、ごみに対するアプローチを変えたから削減できた予算なんですよね。でしょう。言うてること分かるか。

だから、そこがちょっとずれてるから話がちょっとずれてるんやけど、だから、本当を言うと、ごみが削減できたから週１回にしますと言うんやったら多分答えられたと思うんやけども、そうではなくて、週２回を１回にしたプロセスにおいてそれだけ削減できたという話と僕の話がかみ合えへんのは当然やと思う。わざと聞いたんやけど。ごめんね、いけずやから。

ということは、結局は週２回、例えばですよ、週２回ごみの収集をするということは、１地区２回回らなあかんのやから、週６回動いたとしたら３地区回れるということですよ、単純に言うたらね。言うたら、例えば３地区は最低回らなあかんという計算にするとするでしょう。そうしたら、週１回にしたら６地区回れるんやもんね、単純計算した場合に。ということは、ピースを当てはめていって、例えば、Ａ地区、Ｂ地区、Ｃ地区しか回られへんかったのを、Ａ地区、Ｂ地区、Ｃ地区、Ｄ地区、Ｅ地区、Ｆ地区まで行ったら、それは１週間に１周回れるからパッカー車の数は減るわね。だから、それは至極当たり前の話なんよ。

だから、それはそれで構へんのやけど、だからいうて、ここで僕はなぜ今日この質問をしたかと言うたら、ごみの減量化によって得

られた予算でという話をずっと僕らは議会で聞いているわけですよね。ごみの減量化によって得られた予算ではなくて、ごみに対するアプローチを変えた予算じゃないの、それ。

僕はふと、ちょっとこれ屁理屈に聞こえるけど、ちゃんと聞いてね。ごみを減量して得られた予算と、ごみの減量化に対するアプローチの仕方を変えて得られた予算というのは全く違うわけなんよね。だって、言うたら、最初に言うた、結果を伴ったものに対してこんだけ削減できましたという数字じゃなくて、いや、週１回にすることによって、アプローチを変えたから、その分が浮きましたと。

何でこれ聞くかというと、じゃ、週２回から週１回に変えたら、どれぐらいごみ減ったんですか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）先ほど壇上でお答えした数字を用いさせてもらうしかないんですけど、平成16年度でお一人当たり排出日量が510グラムだったのが、今現在、令和５年では日量が378グラムとなっており、というところの数字しか今はございませんが、そこが影響しているというか、該当する数値だと考えています。

○議長（森下伸吾君）７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君）それが100％であったとしても、じゃ、25％ということでしょう。ですよね。でも、さっきの僕の考え方と、あと５番議員も話してたけど、分別により減っている部分もあるんよね。ということは、最大値で25％やけども、実は実質は25％ないということなんよ。普通に考えたらそうよね。最大値が25％なんやからね。

その粗利の数字は僕ちょっと、ここで計算も自分もしてないから言わへんけど、ということは、基本的に、ごみの減量化が週１回から週１回になって行われて、20％前後の効果があったという仮定をしたとしても、じゃ、予算でそこまで減ってくるというのはちょっとすごい、どうなんやろう。サービスの低下と、それと考えたときにどうなんやろなというのは５番議員もおっしゃっていたから、僕はもうそこまで突っ込まへんけど。

じゃ、もう一回、確認します。ごみで削減できた予算は今、医療費、子どもの、乳幼児・子ども医療費無償化のほうに使っていますよね。そうしたら、ごみ袋って値上げしたじゃないですか。しましたよね。ごみ袋、値上げになったですよね。その分で結構ほら、収益が増えたじゃないですか。そのお金というのはどこに使われているのかな。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）ごみ袋を買っていただいて入ってくる収入というのは、広域のごみの焼却に関係する負担金のところに充てさせていただいているという形になります。

○議長（森下伸吾君）７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君）そうしたら、今までそっちに一般財源から行ってた分はそれでだいたい賄えているという。相応の負担は相応の。僕さっき、昔のちょっと読ませてもろたんやけど、ごみを出す相応の負担は相応の方が負担すべきやからごみ袋は値上げしていくという形なんで、それに使われている、それは理解しました。だから、ここで聞きたいんよね。

じゃ、ごみ減量化したやつを医療費無償化に、別はそれはもう僕が決めることじゃないし構わないんやけど、そうしたら、今、ごみで削減できた予算で医療費のほうに使っているとしますよね。そうしたら、ごみの減量化によって残ったお金、全てそっちに行ってるの。それとも幾らかストックできてるの。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）今、8,500万円が委託料としてかかっているという話をさせてい

ただきました。先ほど５番議員の質問の中でも、平成17年当時、直営で回収にあたっていた職員の削減というところも費用の削減額ということでは見ています。それがだいたい約8,000万円から8,500万円という数字を把握しておりますので､その分が約8,000万円の小学生医療費に充てているというような形で、予算の中では充当しているという形です。

○議長（森下伸吾君）７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君）ということは残っていないということでしょう。使っているということやな。そうしたら、もし、もしというか、これからごみの対策とかでも費用がかかってくると僕は考えるんです。その場合は、では、一般財源のほうから補填するということですか。もしかかってきた場合に。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）かかる費用については、もちろん補助金とか起債とか有利なものを活用した上で、それに足りない部分は一般財源を充てていくというのが基本的な事業に対する財源の使い方という形になりますので、一般財源を使っていくという形になります。

○議長（森下伸吾君）７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君）そうしたら、そういう場合、税の公平性から見たときに、まあ言えば、ごみが削減できているから別の政策ができているんですよと、納税者それはそれで構わないかもしれんけど、いや、構わないというか、それはそれで僕は納得できる一つの理由なんやけど、でも、足らんなったからっていうて、じゃ、別の財源から引っ張ってきますよと言うたら、今、もうはっきり言うて申し訳ないんやけど、医療費無償化の部分で、言うたら恩恵を受けてない方からしたら、ほかの財源を引っ張ってこられたら、それはちょっと待てよ、二重でしんどいよという話になりませんか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）お金の使い方というところにはなると思うんですけど、予算を組むときに款、項、目、款別、項別ということで、それぞれ事業に応じて組んでいます。本市では財政力指数がご存じのように0.45ということで、財源にあまり潤沢な財源というのはないような形になっておる中で、その中で一般財源をやりくりしながら予算を組んでおるというのが現状としてはあります。

そのやりくりの結果、削減した部分については、年度ごとに余剰ができれば財政調整基金に積んだりとかということで、最終、一般財源の残りというか、節約したり歳入があったりしたところの分については財政調整基金に積み上がっていっているというのが現状ですので、そこを見て、今後も事業となれば、一般財源を使う、イコール財政調整基金という使い方ということになるかと思います。

○議長（森下伸吾君）７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君）まあそうでしょうね。でも、それってごみの削減化によって積み上げた財政調整基金じゃないじゃないですか。ほかのいろんな施策において、職員の報酬が下がったりだとか、そういったことも踏まえて、みんなが努力して増えてきたお金じゃないですか。

僕は何を言いたいかというと､別に週１回、２回の議論とか子ども・子育ての手当の話とか、もうそこまでの話は僕には権限ないのかなと思うから、そこまでどうかなとは思うんやけど、ただ、ごみの財源で削減した分はごみの財源にある程度使うべきやと僕は思うんです。

だって、全市民が、言うたらサービスが低下したわけじゃないですか。だから、その部分全部を医療費の無償化に充てるのではなく

て、今後のことも考えて、受益者が、まあ言うたら、サービスを受けている側がサービスが下がって、それによって得られたお金というのはある程度そのサービスが低下したところに還元すべきではないのかなと思って聞いているんですけども。

だから、ほかの金額で積み上がったお金を充当するという話は僕にはちょっと理解できないし、できたら、ごみで削減できた中で今後のごみの、何というかな、アプローチの仕方とか､先ほど５番議員もおっしゃったけど、夏に２回やっていく方法だとか、そういった金額をそこから捻出していってもいいんじゃないかなと思って質問させてもらっているんですけども、それはどうでしょうか。

いや、ほかに予算ないと言うてるから言うてるんやで。ごみの予算である程度賄ったらどうですかと。なぜかというと、サービスの低下を直接受けているのは住民であって、その住民がサービスの低下を、今はそれで週１回で受け入れてくれているからそれだけの予算が余っているんやから、せめて２割でも３割でもその分をまたごみのほうに返してもええんちゃいますかという話をしているんですけど。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）確かに、削減したところについては同じ項目でそれに充てるような施策、対策にすればいいというところにはなるかと思うんですけど、一点、先ほど５番議員からも質問でもありましたように、対策費用としては充てておるんですが、それは議員おっしゃるように、子ども医療費に充てておるという位置づけからいうと別から持ってきとるというような形にはなります。

ですので、議員おっしゃることについては財政部局としてはすごくありがたいお話なんですけど、その部分でお金を持てればそこにためておいて、次にかかる費用に充てていくということにできれば一番、潤沢な予算があればいいんですけど、今は限りある財源の中でいろんな事業を削減、拡充しながらやりくりをしておる中の一つという位置づけでいうと、なかなか款別、項別に全て予算を持たせて、その中で削減した分を同じ事業に充てていくというのができないというところが答えとなりますので、ご理解よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君）すばらしい答弁です。いや、それほんま、嫌みじゃない。ほんまにそうやと思う。

ただ、何というんやろ、スクラップ・アンド・ビルドの話を僕よくさせてもらうけど、これってほんまにスクラップ・アンド・ビルドやと思う。だから、さっきもここが一番の肝ですよと言うたのは、ごみが減ることによって削減できたのではなくて、言葉はちょっと悪いけど、もちろんそれは全部が僕、合うてるか分からん、一番分かりやすく言うよ。ごみに対するアプローチを変えたから得られた予算やから、その予算というのを。

何でこれを言うかというと、実際25％ごみが減ったとしますよね。でも、週１回にしたら25％あぶれるやん。言うてること分かりますか。ごみ半分になったんやったら週１でも、計算上はね、ええかなと思うけど、じゃ、25％の分はあふれてるやんかという話になりますやん、正直な話。いや、数字上の話よ。

だから、その中でごみに対するアプローチを変えて、住民のサービスが下がったと。ただ、下がったけども、それはスクラップであって、新たにそれを元に、それで得られた予算を元に子どもの、乳幼児・子ども医療費無償化をつくり上げたと。これもう完全にスクラップ・アンド・ビルドですよね。

ここで僕は何でこの話を出したかというと、じゃ、乳幼児・子ども医療費無償化と週２回のごみの行政サービスとどっちが大事なんですかという議論は、これ絶対出てこなあかんのですよね。スクラップする側とビルドする側なんやから。さっきみたいにごみが減った結果できたんやったら、それはないよ。そんなんスクラップ・アンド・ビルドとは言わんから。システムを変えてスクラップして予算を組んだんやから、じゃ、どっちのサービスのほうが大事なんですかという議論は絶対されるべきなんよ、本当はね。

我々議員の立場としたら、そこに気づいたときに、じゃ。僕らもふと思ったんですよ、医療費無償化、すごくええことやし、ごみ減ってできてるんやと思うてた自分もおったけど、いや、ちょっと待てよと。ごみは減ってるけども、一番、じゃ、予算の確保で大事なところは何かといったらシステムの変更。それによって得られた、だから、それを僕は批判しとん違うんやで、それ何回も言うけど。どっちが大事なんかという議論はしていかなあかんのやなというのを気づいたんで、今日一般質問させてもらうてる。

今後に関してなんやけども、もちろんどっちも大事な施策やから、これ前、実は、もう今、市議会にはいらっしゃらへんけど、今、県議のほうに行かれた元市議会議員の方も同じ質問をされたので、昔のちょっと議事録を読ませてもろうたんやけど、当時の部長は、行政として大事なほうを取りましたときっちり答えてはりましたわ。

それ聞いたら、僕の言うてることも、ああ、ちゃんと、そのときと言うた筋は通ってるからええんやけども、ただ、やっぱり、今でもそういう市民の声があるところというところに関してもやはり議論していくところもあるし、本市としては週１回を絶対していくんやというスタンスは分かりましたけど、じゃ、行政サービスをスクラップした中で、じゃ、ごみで得られたものに対して、ごみで頑張っている市民の皆さんにはどういうふうにある程度の還元があるんですかという部分は欠けているわけでしょう。

何でこれを言うかというと、子どもを持たれてる家庭も持たれてない家庭、いらっしゃらない家庭もそうやし、もう大きくなって巣立った家庭もそうなんやけど、ごみに関してはみんなが週１回じゃないですか。公平に週１回になっているわけでしょう。乳幼児・子ども医療費というのはその子どもがいらっしゃるところが得られる恩恵じゃないですか。

そこのギャップというのは、ある程度埋めるには、やはりごみが削減できたものをごみである程度返していくというのも必要じゃないんかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）木下前市長のときから、ごみの減量化ということからスタートして、それをスタートしていく中で、ごみの週１回化ということに結果なっています。ですので、動きとしたらごみの減量を取り組みながら、施策としたら２回を１回にしたという結果になっています。

ですので、ごみを週２回から週１回にすることで得られた財源は今、子ども医療費に、小学生分に充てているということになっています。もうこれが結果です。

あと、重要度というか、子ども医療費につきましては、今現在、長期総合計画・後期基本計画の重点プロジェクトと位置づけまして、まち全体で子どもを育むという中に位置づけて、子育て家庭の経済的負担の軽減という取組みの中にうたって重点的に取り組むものとして位置づけている形ですので、今この基本

計画を実行していく中では、この施策を続けていくということには変わりありませんので、ごみの減量化、週１回で皆さんのご協力は頂きながら、子ども医療費、小学生医療の無償化に充当させていただいているということですので、ご理解ください。

○議長（森下伸吾君） ７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君） 答えにくいことを聞いている自分が悪いのか、答えてくれない行政が悪いのか、それはちょっと分からないですけど、ただ、何回も同じ話するつもりはないので、もうこの話もこれで、この部分はこれで終わるけど、子どもの医療費無償化の話はすごくすばらしいと思うし、もちろん本市にとっても重大な政策だと思う、それは。僕もそれは何の否定もしないです。

ただ、その中で、全員が全員、医療費を使っているわけじゃないでしょう。でも、子どもを持たれているご家庭も持たれてないご家庭も週１回というのは変わらないという話なんです。これは紛れもなく、これは公平やと思う。ある地区が２回と言うてるわけじゃないので。

でも、医療費の無償化というのは使うか使えへんかもあるし、今、市長は上限を撤廃してくれたので、みんな使えるので、もちろん公平性にしては担保できているのかなとは思うんですけど、でも、実際使う人と使えへん人がおる中で、週１回というのは必ず市民は週１回なんやという部分で、ごみで削減できた分はある程度ごみで返還したったらいいんじゃないんかなと思っているので、この一般質問をしました。

先ほどの部長の答弁でいうたら、ほかで積み立ててる部分で将来ごみの部分が出てきたら充当せざるを得ないよというお話は聞かせてもろてるんやけども、そうなってきたら、それでごみ対策しても一緒ちゃうんという話にもなってくるし、やっぱり僕、昔から言うんやけど、教育で削ったお金は教育に戻したらなあかんとずっと思っとるんです。

これ今、教育だけじゃないよ。ほかの部分もそうやけども、そこで削った部分というのは新たにそこの部分である程度のものはスクラップとビルドをしていかんと行政のバランスが悪くなるから。ただ、今回の医療費無償化の話はもうかなり大きいプロジェクトで、そこに関して僕が、トップの判断でやっている部分なので批判するとか批判せえへんという話ではないんやけども、ただ、議員個人として思うのは、ある程度は受益者負担してもらったらいいんじゃないかなという気はする。

無償化じゃなくても、例えば、ほかの議員もおっしゃったけど､ワンコインもらうとか、そういった部分である程度の受益者負担をしてもらって、そのワンコインの分を、じゃ、今度は逆にごみのほうに戻してもらうとか、お互いの掛け合いというんかな、そういうふうにしてある程度の予算も確保できるのではないかなと思ったので。

それの、何というんかな、これから考えていくべき問題やと思うので、自分自身の考えが正しいとか間違ってるとか今の行政の対応が間違ってる､いいじゃなくて､お互い市民､ごみで我慢しているというか、ごみの週１回を受け入れている市民と子ども医療費無償化になってとても助かっている市民と、やはりどっちも笑ってほしいじゃないですか｡じゃ、そのためにはどういうふうに考えていったらいいんかなと思って今回一般質問させてもらったので、今後の課題として。

ついつい、これ僕、昔、話ちょっとしとったときに、当時、木下市長もちょっとぽろっと言いはったんやけど､「ごみにお金かけるのもったいないんや、岡さん」と言われたことがある。でも、生産して、購買して、消費し

て最後に残るのがごみになってくる。これ、普通の、言うたら、生活サイクルのうちで最後の一点。ごみと名はついてるけど、最初からごみを買っている人はいないでしょう。必要なものの中で余ったものがごみになってるんですよね。

だから、ごみにお金をかけるのがもったいないですけど、それは必要なものが最終形態ごみになったというだけで、やはりそこにはお金がかかるというのは事実やから、それは行政サービスの中では一つの大事な目的の一つやと思う。

何でこれを言うかというと、僕らも人間やから、生き物やから、農家さんが生産したものを購買して食べて、最後、排せつするわけでしょう。じゃ、排せつにお金かけませんの。かけてますやん。同じ話なんですよ、これ。まるでごみにお金かけるのもったいないというのはちょっと話が違うので、その辺も踏まえて、また部長、難しい話やけども、内部で話をしていただけないでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 総務部長。

○総務部長（中岡勝則君） ごみの問題であるとか、し尿の問題というのは、いろいろ、対策として難しい面もございます。今回、議員からもご提案いただいた、ご提起いただいたことに関しては、引き続きそういう、ごみ１回収集、２回収集というお声も、先ほど５番議員からもあったように、ずっと思いとしては持たれている方のお話というのも聞かせていただくこともありますし、アンケート等によって聞かせていただく、ご意見を賜ることもありますので、引き続き市としては、今のところ週１回というのを続けてやっていくということではございますが、いろんなご意見に耳を傾けて、今後の検討とさせていただきたいと思いますので、ご理解よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） ７番　岡君。

○７番（岡　弘悟君） ありがとうございます。

できたら週１回、２回の話だけじゃなくて、例えばごみ袋の値段を上げている部分を、じゃ、週１回にしたんやから元に戻そうかとか。お金の話はあんまりせんほうがいいか。

ただ、そういった話も出てくるし、いろんなやり方があると思うんです。いろんなやり方。例えば、週１回を２回に戻せという話だけを言うとるというか、それを言うとるんじゃなく、例えばさっきの福祉収集の話やけど、その回数を増やしてあげるとか。例えばね。

あと、子どもがおる世帯のところにもそういうところを広げていってもええかなと思うし、いろんなことをやるにあたってはお金が要るので、それはできたらごみからスクラップした分から少しでも出してあげてくださいという話なので、その辺をまた、できる範囲でいいので、また議論してください。

私の質問は以上です。

○議長（森下伸吾君） ７番　岡君の一般質問は終わりました。

この際、３時まで休憩をいたします。

（午後２時47分　休憩）

―――――――――――――

（午後３時00分　再開）

○議長（森下伸吾君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番６、８番　田中君。

〔８番（田中博晃君）登壇〕

○８番（田中博晃君） 皆さん、こんにちは。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。今回は２項目です。

まず、一つ目、部活動地域移行への一考察ということで、まず前提として、現在、国が進める部活動地域移行については、私個人の意見としては議論の余地が多いなと感じてい

ます。しかしながら、スポーツ庁と文化庁が2022年12月に策定したガイドラインに基づき、2025年度をめどに、公立中学校の休日の運動部の部活動を優先して、段階的に地域移行しようとしています。

教員の負担軽減や団体競技での人数不足解消等のメリットがある一方、お金や送迎といった個人負担の増大や指導の過熱化など懸念点があります。

国が示している2025年まで改革期間が迫る中、活動場所の確保や指導者の登録等については、達成時期は一律に設けず、市町村の実情に応じていることは理解した上で、本市の見解、考え方について、下記の答弁を求めます。

１、地域移行について、本市が2025年度に向け行っている内容や予算要求はどのようになっているか。

２、指導者や場所の確保、地域移行先が練習や大会に参加できない場合、各学校の教員の副業扱いについての規定や報酬はどのようになるのか。

３、大会の際、設営や運営など学校の協力は得られるのか。

４、各家庭での送迎や自己負担額への問題点は洗い出されているのか。

５、進学に対し、部活動を通じた推薦を希望した場合の対応は。

６、県及び県教育委員会の協力体制について。

２項目め、人口減少がもたらす影響、人口ビジョンについて。

長期総合計画では､｢目標人口に対しこのような施策を講じる」といった具合に事細かく方策が示されているものの、それを上回るスピードで人口減少が進んでいる。人口減少が地域にもたらす課題は、市の収入以外にも、それらに付随した各サービスの縮小や学校の再配置などだけではなく、まちづくり計画そのものの見直しなど課題は多岐にわたる。

本市総合計画の３次計画の策定準備が始まる前に、人口減少が地域にもたらす課題について洗い出し、本市という自治体が未来永劫存在していくための一助となればと考え、以下の質問を行う。

１、今日までの長期総合計画主要項目のＫＰＩ進捗について。

２、本市人口予測について、国立社会保障・人口問題研究所の統計を参考としているが、人口予測の低位層を基準にし、計画を立てることが望ましいと考えているが、本市の見解は。

３、小・中学校の再配置について、統計学上の下げ止まりはあるにせよ、地域性を考慮せず現在の出生数だけを見ると、10年以内に大きな統合をせざるを得ないと考えるがどうか。

４、人口減少が起こると、公共サービスが低下する。それらを見越して、タブレット等を駆使した買物支援や移動投票所など移動型モバイルサービスの導入やオンラインでの行政サービス提供など、デジタル技術の活用についての考え方は。

５、インフラの維持のために、ＩｏＴやＡＩを利用したインフラの管理について。

６、立地適正化計画の策定について。

以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君） ８番　田中君の質問項目１、部活動地域移行への一考察に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡　一行君）登壇〕

○教育部長（岡　一行君） 部活動地域移行への一考察についてお答えします。

学校部活動は、生徒同士や生徒と教師等と

の好ましい人間関係の構築や自己肯定感の高揚など、生徒の心身の成長と豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たしています。しかしながら、少子化が進展する中、今後はこれまでと同様の体制で学校部活動を運営することは、本市においても難しくなっているところです。

令和４年12月にスポーツ庁･文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発出され、令和６年２月には和歌山県教育委員会から「和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」が発出されました。

教育委員会では現在、部内関係課で部活動地域移行検討会を立ち上げ、地域部活動の充実を図れる検討組織、運営団体・実施主体、部活動のニーズ調査等について協議を始めているところです。

議員おただしのとおり、指導者や場所の確保、教職員の副業扱い、大会運営や学校の協力、各家庭での送迎や自己負担額、進学に関する推薦等、解決すべき課題や問題点が数多く考えられます。

教育委員会としては、国・県及び伊都地方部活動方針に基づき、令和７年度にニーズ調査や研究を行い、様々な課題や調整事項を学校教職員や関係者と協議し、令和８年度に地域移行に関する本市の基本方針を作成したいと考えています。

現段階で決定事項はありませんが、県や県教育委員会への要求や近隣市町との連絡調整を行いながら、生徒の豊かな学校生活の実現に向けて課題解決に取り組んでまいります。

○議長（森下伸吾君） ８番　田中君、再質問ありますか。

８番　田中君。

○８番（田中博晃君） 答弁ありがとうございます。何でこの質問をしたかと言うたら、やはり保護者から聞かれるんですよね。もう来年から部活動って地域移行するんかいというのを聞かれたので、その辺、実際進んでないんやという答弁やったんで、それはこれからいろいろとやっていってもらったらいいと思います。

どうしても近隣自治体なんかで進んでいるところもあるというところから保護者の不安が出たのかなというふうに思っております。ただ、国とか県が言うように、団体スポーツができるようになるとか言うけれども、相手なくなるやんという話も正直あって、ほんまにこれを進めていくのがええんかなというのは私も疑問に思っております。

答弁の中で、今、課内で検討委員会をやっているということなんやけど、そこには専門的な知識を有する人がいてるんかどうか、そこを答弁もらえますか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡　一行君） お答えいたします。

地域移行の専門的知識の定義にもよりますが、先日、教育委員会事務局内で検討会を発足したばかりですので、まずは国や県から示された部活動地域移行のガイドラインに沿って、関係課内で地域移行への在り方や情報共有、課題認識に努めたいと考えています。

この検討会のメンバーの中には学校教育課の主任指導主事、中学校勤務経験者もおります。今後、学校現場から体育系・文科系の顧問にも入ってもらい、市内公立中学校の現状把握から地域移行の必要性など検討する項目を洗い出して、議論に入りたいと考えています。

○議長（森下伸吾君） ８番　田中君。

○８番（田中博晃君） お願いします。できていないことなので、あんまりいろいろ言うてもあれだけど、気になるところだけ言うとくので、また今後、課内で、課内というか検討

委員会でもんでほしいということをご理解ください。

次、けがとお金の話をします。やはり気になるのはまず責任の所在。けがしたときに委託先に責任の所在があるのかとか､いやいや､学校施設を使っていたからどうやとかというのはきっと出てくると思う、のがまず一点。

もう一点がお金の問題。個人負担が増えることもあるし、もしかしたら、先生は副業扱いになるので、仮に来てもらったら、その先生に給料払わんなん。その給料は委託先から払うのかどうか、場合によっては市の予算を充当せんなんかもしれへんけれども、そういうところもちゃんと検討していってほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡　一行君）双方とも大事な部分と考えております。

まず、けがについてなんですけども、事故等もなんですが、責任の所在の基準等を前もって押さえなければならないと考えます。学校の管理下における日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用される適用されないなどの条件面などを、様々な場面や状況を想定して議論する必要があると考えています。

それと保護者負担の件についてなんですけれども、経費につきましては先進地域におきましても大きな課題となっておりまして、市が事業主体となって民間団体や個人に委託する場合、あるいは民間団体が実施主体となる場合など、事業主体によって指導者に支払う報酬の形も変わってきます。また、保護者負担のことも当然ございます。

移行する部活動の分野も多種多様になる可能性もありますので、非常に複雑になってくると予測していますので、その部分をしっかりと内部で協議したいと考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）よろしくお願いいたします。

それともう一個気になるのが、どこに今後委託していくか。例えば、近隣自治体でももうやっているけれども、その個人の方ができやんなったらどうするんかなという議論をほんまにされとるかどうかという情報もまだないし、そんな中で、今後、答弁の中では、ニーズ調査を行っていろいろ解決していくということをおっしゃってくれています。

もちろん、その中には推薦とかどうするんやろうとか、学校が書けへんで団体が書いたらまたいろいろ問題ないかなとかというのも気になるんやけれども、そこで、関係者の協議という答弁を頂いたんやけど、例えば総合型スポーツの関係者とか、将来ですけど、入ってもらって、もっと地域の実情であったり現状の子どもら、教育委員会で把握していることと民間で把握していることって違うと思うので、そういった部分も含めて協議をしていってもらったほうが、この地域移行はどうしてももうやっていかんなんとなってるから、そこへうまいこと進んでいくんちゃうんかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡　一行君）お答えいたします。

議員おただしのとおりと考えております。まだ検討会を発足したばかりですので、まずは教育委員会事務局や学校教職員間で情報共有や認識に努めていくところですけども、状況を見まして、指導者経験のある方に、次の段階でご協力は頂きたいと考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目２、人口減少がもたらす影響、人口ビジョンについてに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）人口減少がもたらす影響、人口ビジョンについてお答えします。

一点目の今日までの長期総合計画主要項目のＫＰＩ進捗についてですが、現在の第２次長期総合計画は平成30年度から令和９年度までの10年間の計画であり、まちの将来像や目標人口を掲げて各施策を実施しています。

令和５年度からの後期基本計画においては、目標人口に近づけるため、重点プロジェクトとして、出生数の改善、ファミリー層の転入促進、転出超過の抑制を設定しています。

ＫＰＩ指標の進捗状況についてですが、まず出生の関係指数として、市の期間合計特殊出生率は2018年の1.18から2023年の1.14と低下しており、和歌山県は1.33、国は1.20であり、これらの数値と比較しても低い状況となっています。

次に、自然動態においては、出生数は2018年から2022年の５年間では300人台を維持しておりましたが、2023年では285人と300人を割り、減少傾向が継続しています。また、死亡数は2023年で900人を超え、人口減少の大きな要因となっています。

次に、社会動態においては、住民基本台帳人口移動報告によると、転入促進のターゲット層である０歳から14歳及び25歳から44歳までの転入者数は、2021年では677人、2023年では769人と増加傾向で、一定、ファミリー層の転入が促進されています。

また、転出抑制のターゲット層である15歳から24歳の転出者数は、2021年では421人、2023年では391人と減少していますが、転出超過が続いている状況であるため、課題であると認識しています。

ほかに、まちづくりアンケートにおける「橋本市に住み続けたい」と感じている割合は、2018年では78.7ポイント、2022年では71.4ポイントと減少傾向となっています。

二点目の本市人口予測について国立社会保障・人口問題研究所の統計を参考としているが、人口予測の低位層を基準にし、計画を立てることが望ましいと考えるが、本市の見解はについてですが、本市の人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計の中位に準拠し、設定しています。

人口減少が続いている中、議員ご指摘のとおり、国立社会保障・人口問題研究所で公表している高位・中位・低位の推計パターンを参考にし、本市においても今後は複数の条件でシミュレーションを行い検討し、人口の将来展望を定めていきたいと考えています。

三点目の小・中学校の再配置についてお答えします。

人口減少に伴う少子化の流れは今後も継続すると考えられ、第２期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針における児童生徒の推計では、令和11年度の市立小学校の児童数は2,165人、令和17年度の市立中学校の生徒数は841人と推計されています。第２期基本方針では、小学校の学校再編を進めることとしており、中学校については再編統合を行わないとしていますが、長期的には４校が望ましいとする考えの見直しは行っていません。

現時点では、第２期基本方針で示す、めざす学校づくりに向けて取り組むとともに、小学校の学校再編に取り組んでいきますが、児童生徒数の推計の見直しを概ね10年ごとに実施することとしていることから、その時点での教育状況も踏まえ、次の段階へ進むための学校再編の議論をすべきと考えています。

併せて、次期長期総合計画の策定においては、策定の基礎となる将来の人口予測も踏まえ、子どもたちにとって最適な教育環境を提

供できるよう、学校の適正規模・適正配置にも留意しながら取り組んでまいります。

次に、四点目のタブレットを駆使した買物支援や移動投票所など移動型モバイルサービスの導入やオンラインでの行政サービス提供などデジタル技術の活用についての考え方についてですが、本市ＤＸ推進計画に基づき、暮らしのＤＸ、行政経営のＤＸ、分野別のＤＸ、この三つの視点を基本方針としており、現在は行政サービスのオンライン化、ＬＩＮＥによる情報発信、電子黒板やデジタル教科書、デジタル地域通貨の導入等の取組みを行っているところです。

タブレットを駆使した買物支援や移動投票所などのデジタル技術の活用については、今後、人口減少や高齢化に対応するために必要な取組みの一つと考えますので、本市の状況や他自治体の取組み事例に注視し、調査研究してまいります。

五点目のインフラの維持のためにＩｏＴやＡＩを利用したインフラ管理についてお答えします。

まず、道路橋やトンネルなどの施設では、定期点検や路上性状調査などでＩｏＴやＡＩが活用されつつありますが、本市がこれまで実施したいずれの点検調査においても活用するには至っていません。

次に、上下水道では、市内に点在する配水池や中継ポンプ場及びマンホールポンプ場等の施設において、ＩｏＴを活用した監視システムを利用し、日常管理を行うとともに故障などの異常警報による緊急対応に役立てています。

今後、職員の負担軽減や効率化、更新コストの縮減が必要と考えますので、ＩｏＴやＡＩの情報収集を行いつつ、活用したいと考えています。

最後に、六点目の新市役所や新たな学校配置を含めた立地適正化計画の策定についてですが、本市においても人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等の立地を誘導し、都市全体の構造を見直すことが重要であると考えます。

市役所は市民の生活を支える行政機関であり、また、学校は地域における最も身近な公共施設の一つで、子どもたちにとって最適な教育環境を提供する場であるとともに、地域活性化を促進する場でもあると考えます。このため、立地適正化計画は重要かつ必要であり、関係部署、関係機関と情報共有しながら策定したいと考えます。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君、再質問ありますか。

８番　田中君。

○８番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。多分、僕がしゃべるより大分長くしゃべってくれて、何かごめんねと言わなあかんのかなという気がしてきました。

今回の質問の趣旨というのは、まず、第３期長期基本計画の策定準備期間が来年度後半ぐらいから準備していくのかなということを受けて、やはり市の目標とか市以外の置かれている現実を明確化して、市民にとってよりよい計画になる、また、市職員の皆さんがその目標に向かって動きやすくなればいいなという趣旨で質問をしています。

だから、こうやってくれとかじゃなくて、答えも出ないのはよく分かっています。ただ、人口が大きく今までより減っていっているんやでというのを認識した上で計画を策定していかんと、もう全然違うものができてくる可

能性があるという点を踏まえた質問です。

ちょっと順番入れ替えてごめん、６番から先に行きます。

立地適正化計画については、もう人口減少が始まっているので。早くつくって市の方向性を決めらなあかんのかなという気がしています。新橋本市役所を橋本駅から徒歩数分圏内に造ると仮定した場合、その付近に都市機能誘導区域とか居住誘導区域を設定するかと思います。

病院は無理やけど、銀行とか郵便局の商業施設がもしその近隣に配置できたら、市役所を利用される方は徒歩数分でいろんなところに移動できる。電車、橋本の場合はＪＲと南海が交差する橋本駅とか、今のコミュニティバスの誘導方法もすごい変わってくるし、そこへ病院への交通手段も一本化できると。

ただ、反面、やはり立地適正化計画をつくることによって一定の規制、縛りをかけてしまうというのはあるんですけれども、立地適正化計画というのは、何というんやろう、まちづくりの羅針盤みたいなもので、人口減少も加味しながらの策定になることから、やはり長期基本計画とリンク､長期総合計画とか、あと学校の適正規模・適正配置と連動する必要があって、お互い単体でばらばらにするものではないというふうに考えています。

答弁でも、関係部署・機関と情報共有しながら策定したいということやったんですけれども、長期基本計画の関連も含めて、だいたいいつぐらいをめどにという具体的な時期があれば、答弁よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君） 総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君） お答えします。

立地適正化計画の策定予定と時期に関してですが、先ほど議員からのお話もございましたとおり、今後、新庁舎の整備が予定されていることもありまして、建設の場所ですとか手法などの方向性を検討していく必要があります。また、橋本駅前の事業化についても検討を進めているというようなこともあることから、遅くとも令和８年度からは立地適正化計画の策定作業に入りたいと考えています。

また、次期長期総合計画につきましては令和10年度から新たな計画期間に入るため、令和８年から９年の間で計画策定作業を行う予定としています。計画策定におきましては関連計画との整合性も図る必要があるため、立地適正化計画の検討内容ですとか策定状況を関係課と共有した上で、しっかり反映するように取り組んでいきたいと考えています。

○議長（森下伸吾君） ８番　田中君。

○８番（田中博晃君） よろしくお願いいたします。これからつくっていくものなので、今から準備していってもらえたらいいものができるのかなというふうには思っております。

次の質問に入るんですけれども、事務事業評価って僕ら、よう見ます、市の。こういう事業をしてきて、それを基準に来年の予算とかを考えるのかなと思っていた頃もあったけど、ようよう見てみたら丸々中身が何年も一緒というのもあります。コピペ、そのままかなと。

きっと長期基本計画の策定計画も事務事業評価とかを参考にして考えていくのかなというのは思っていたんですけども、内容、ものによったら全然使えれへんわなという、何やろ、もう事務事業評価つくること自体が形骸化というか儀式化というのか、ちょっとそういうのもあるんちゃうんかなという気もしています。

施策評価というのもあると聞いたので、そっちがメインになってくるし、事務事業評価はもうあんまりやっていけへんみたいなことも聞いたので、それはそれでどうやったのかなという。本来であれば事務事業評価に来年

の計画とかも入っているのかなと思っとったんやけど、評価だけで、次にあんまり生かせてなかったのかなというのは、これは私個人的には思っています。

まず、長期総合計画、次、今から第３期、今からというか来年、再来年か、から策定準備に入りますけれども、まずそれが、長期基本計画というのは目標なのか、何かつくることが目的なのかというのが正直分からへん。長期基本計画に基づいてみたいな答弁されることって今までもあったし、今日も多分、７番議員のときも実際、総務部長は長期基本計画にというようなお話をされていましたけれども、長期基本計画というのは目標なの、目的なの、どっちというところなんですけれども、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）長期総合計画を、もちろんつくることが目的というわけではありません。長期総合計画は住民全体で共有する自治体の将来目標ですとか目標を達成するために実施すべき施策、それらを盛り込んだ、全ての住民ですとか事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものです。

つくることが目的ではなくて、予算編成、行政改革とも連動できる実効性のある計画であるというふうに認識しています。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）そうですよね。

２次計画、昔からもそうやったんですけれども、人口の部分についてはいろんな議論はあったと思います。多分、議長が長期基本計画の特別委員会の委員長やった頃でしたか、僕も副委員長でおったんですけれども、そのときも人口問題については市といろいろ、ほんまにこの人口を維持できるのというような話があった。すごい、市側、当局側も、この計画やったらできるんやというようなことを熱弁していたという、何か遠い記憶があるんですけれども、じゃ、実際、長期総合計画、６万人を維持するということで、2027年の人口を維持するための重点プロジェクトというのを掲げられています。

出生数の改善、ファミリー層の転入、転出超過の抑制、これは先ほど壇上でも答弁いただきましたけれども、じゃ、2027年度６万人を維持するために、この取組みの現在の途中経過、数字的なもの、民間視点やったら売上げのようなもの、そういうのというのを年次計画的にまず設定しているのかどうかについて質問いたします。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）長期総合計画の中の実効的なプログラムとして実施計画というのがございます。これは37の基本計画の中にうたっております施策項目を達成するためのものでありますので、その実施計画に基づいて目的を達成するという形になっておりますので、答えとしては、事業計画を立てております。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）事業計画は立てられている。ということでも、じゃ、2027年度までに６万人を維持しようと頑張っていってるのは分かる。実際、亡くなる方の数であったり出生数の極端な低下ということで、現実的には厳しいのはすごい分かっている。ただ、いろんな課を回ったら、実は実数を見ているとこもありますよね。長期基本計画ではこうやっているけれども、実は実数で考えていっているというのがあります。

そこで、でも、今の答弁やったらどうしても、どうやろ、人口維持って正直難しいと思うんです。そこをもう一回お願いできますか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）重要プロジェ

クトに関する具体的な対策というところだと思うんですが、出生数の改善の取組みについては、子育てしやすい環境づくりのために、本年度ですと紀見こども園の整備ですとか、たんぽぽ園で実施している延長保育を実施する、それから、家庭教育支援チーム「ヘスティア」を充実させたり、先ほどのご答弁の中でもありましたが、乳幼児医療ですとか子ども医療の所得制限の撤廃、これら子育て支援の体制を充実させることで子育て家庭の経済的負担を軽減することによって、子どもを産みやすい環境をつくっているというような取組みを行っています。

出生数の現在の状況なんですけれども、令和５年度が285人であるのに対して、令和６年度では、10月末時点ではありますが、220人となっておりまして、月平均として計算しますと、約１人程度少ない状況となっております。

それから、転入促進の取組みにつきましては、先ほど申し上げたとおりの、子育て環境の充実等を実施しておることに対して、市外に対してプロモーションを行うですとか、移住コンシェルジュにおけます移住相談会などの実施、それから支援、これらによって転入を促進する取組みを実施しています。

社会動態については、令和４年度以降は、答弁でも申し上げましたが、増加に転じておりまして、転入者数は2023年で1,347人、2024年10月末時点では1,129人と、月平均すると同程度もしくは少し多いというところになっております。

転出超過の抑制の取組みについては、企業誘致ですとか市内で働く場の確保、それから、新商品開発の支援補助、ふるさと便などの産業支援、これらによって稼ぐ力を創出する。それから、ＬＩＮＥ等による情報発信をしっかりすることでインナープロモーションをするというような取組みを行っています。

転出者数につきましては、2023年で1,615人、2024年10月末では1,291人と、月平均５人程度改善はしていますが、引き続き転出者数は多い状況となっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）結局それでいったら、やっぱり、じゃ、今の段階ではその６万人維持というのは目標でそこに進んでいくべきものだと考えた場合に、ロジックツリー的なものを用意して、この施策で、例えば毎年目標人口。

さっきも言うたけど、出生数と、あと亡くなる方、自然減の数というのがどうしても難しいところがあるのは分かっているんですけれども、ある程度数値目標を立てて、じゃ、この方法が間違っていったら来年こっち向いて変えようかというような進捗管理というのがあるのかなと思うねんやけど、その辺りというのは、もし可能な範囲で紹介してもらえたらありがたいです。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今言った三つの重点プロジェクトをしっかり実施していくというのが、今の我々が取り組んでおる状況ではあります。

６万人の維持というところを達成するための目標として年次目標を持って管理しているかという点ではありますが、具体的な各年度における目標というのは設定してはおりません。最終的には６万人を達成できるように、しっかり取り組んでいくべき姿勢を見せるというところを目標に頑張っているところであります。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）でも、実際ほんま、現実は難しい。難しいという言い方はあれですけど、頑張っているのも分かるし、逆にもっ

ともっと情報発信せなあかんと思とるんです。

僕、前の一般質問で、子育て政策とかでも明石市と変わらんことやってるやんとかという話もしたことがあります。でも、そこの一番の問題は、それが市民であったり、例えば近隣市、もしかしたら将来、橋本市で住んでくれるかもしれない方々に行き届いていないというのが一番の問題なのかなと。

それも事務事業評価を見たら、「はぴもと」の閲覧数が増えましたと。で、どうなるのかという踏み込んだところが本来要るのかなというので、今の質問をしています。

企業誘致とかでもそうですけれども、今、転入者は増えている。でも、今から次の工事とかが始まって、どうしても一定数埋まった後というのはそこが鈍化してくる、転入数も減ってくるというのもあります。転出超過の関係で企業誘致ができたおかげで高校生たちがまあまあ県内にとどまってくれているというのは現実問題としてあります。

逆にもっともっとアプローチして、もう、囲い込みという言い方はおかしいけれども、できるだけ、橋本市は働くところはあるんやでと。いまだに働くところがあるというのを知らない高校生たちもおるのが現実なんです。ホームページに載ってるやろとかという話をするんですけれども、それを見るところまで至っていないというのか、そこの誘導をするのも大事だと思います。

もう一個、ここちょっと聞きたいんですけど、じゃ、大学なり専門学校なりで18歳世代の子が外へ出て行きましたと。じゃ、次、その４年後にこっちへ帰ってきて仕事はあるのかなというのが一番の問題。例えば公務員になりたい、市役所に勤めたいというのであれば､それはそれであると思うんですけれども、それ以外のもので、特に専門的な仕事というのがこの橋本市においては少ない気もしています。

そういった部分で、今、大学で出ていっている、専門学校で出ていっている子どもたちが将来帰ってこれるような施策的なものというのが何かあるのか、そこ、もしあれば教えてください。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

かなり難しい問題かなというところはあります。何か答えるとすれば、今、企業誘致をしていまして、当然、誘致企業はまだ、あやの台北部用地なんかは埋まっていない状況ですけども、今の企業誘致の状況からいいましても、例えば研究職とか、大学で専門知識を積んだ方が研究職とか専門職に就く。例えば開発とか化学的な研究とか、そういうところというのは今も、実はそういう企業は来ています。

何があかんかといえば、それをＰＲできていないところかなというところもありますので、これをＰＲしつつ、あと一つ言えるのは、本社機能を移してもらうことで、例えば研究開発とか企画部門とかというのを持ってくることができますので、その辺にもちょっと力を入れたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）ありがとうございます。

ごめん、分かって聞いてたんやけど、正直しんどいのって分かるんです。薬品会社とかもあって研究職も募集しているけど、どうしても枠が少なくて、橋本市から大学とかで出ていっている数よりも圧倒的に枠が少ないというのもあるし､部長おっしゃられたように、そのＰＲができていないということで、いまだに埋まらないという企業もあるのは事実なので、そこについては今後ともいろんな、特

に、相手は学生なので、ＳＮＳを駆使して、橋本市こんなんあんねんでというのを発信していってもらえたらなと思います。よろしくお願いいたします。

次、学校へ行きます。

答弁はずっともらっていて、第２期の基本方針で示す、学校づくりに向けて取り組むというような答弁やったんですけれども、今の第２期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針、これに向けて進んでいくというのでオーケーなのかなというのが質問なんです。まず、そこだけ答弁もらえますか。

何というんやろう、学校の統合については一旦ペンディングしたのかなという気もあったので、その辺りも含めて答弁いただけたらありがたいです。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡　一行君） お答えいたします。

現在、当初の２期方針の再編時期を見直しているところなんですけども、変更後は市としての新しい学校づくり推進計画を策定して、具体的に再編に取り組んでいくことになります。

その中で、現在の長期総合計画の後期計画で学校教育の施策の内容の中に「よりよい学びの場のための教育環境の充実」というのがありまして、その中で「学校の配置や施設の維持管理、学校間の連携の在り方を検討します」とあります。この部分を頭に入れまして、新しい中学校区単位での９年間を見守りながら、一定期間ということで児童生徒数の推移も考えまして、概ね10年ということで進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（森下伸吾君） ８番　田中君。

○８番（田中博晃君） その概ね10年のところなんですけど、今もう既に、先ほど総合政策部長からも答弁もらったけど、実際、去年生まれた人数が285人かな。令和になってから約50人減っています。令和元年から毎年10人ずつぐらい単純計算で出生数が減っています。

一定、壇上でも言うたけど、下げ止まりはあるにせよ、だいたい200人前後なのかなという推計が、私ら調べたらそう思ってくるんですけども、それを考えた場合に、もう既に実は将来の学校像って見えてきているんじゃないかなというふうに私は考えています。

となったら、今からつくる第３期の長期総合計画、例えばですよ、これは。入れる、入れれへん。私は入れたほうがいいと思っているので質問するんですけれども、さらなる再編もある可能性があるというのを一旦市民に向けて出していく、もう今、橋本市の現状はこんなんなんや、実は年間これぐらいしか子ども生まれてへんのやでというのが要るのかなというふうに思います。

部長の答弁で10年という、先ほどお言葉を頂きましたけれども、今の答弁を聞いとったら、10年したら考えるというふうに私には聞こえてしまいました。でも、考えたら分かるんですけれども、学校再編というのはそんな簡単なものじゃなくて、例えば今から準備しても５年ぐらいはどうしてもかかる。それがもう今の段階で、結構人数が見えてきている段階で、先ほどの答弁、10年というのはいかがなものかなと思うんです。

これ私の個人的な考えですよ。ほかの自治体も見ていたら結構あるんですけれども、同じ敷地内に、小学校と中学校が同じ敷地内にあって、体育館とか運動場を共有していくという義務教育学校的なものが実際できつつあるし、ここから10年したら、それがどんどん進んでいくと思います。

今の橋本市の人口減少のペース、特に子どもらの出生数を見ていったら、可能性って実は高いのかなと。もちろん地域性はあります。

全ての学校をなくすなくさないじゃなくて、あくまで可能性の話なんですけれども、それを早めに市民の皆さんに知らしめていくというのは大切なのかなと。

これを長期基本計画に入れるのか違う形になるのかは分からんのやけれども、そういった部分というのは予定されていないんですか。どうしてもちょっと10年というのが引っかかったので、ここを聞きます。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡　一行君）お答えいたします。

今行っている２期方針を見直して､その後、市としての推進計画をしっかりつくってからの話になるんですけども、議員おただしのとおり、今のままでは子育ての減少傾向は加速すると思います。ですので、将来を見据えて次の長期基本計画にどう示していくかというのを総合政策部と協議していきたいと考えています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）よろしくお願いいたします。

次はＤＸのほうへ行くんですけれども、まず、過去も私、ＤＸの質問をしているので、ＤＸは手段であって目標ではないということです。人口減少に伴って職員の数も減ってきています。そやのに自治体の役割、仕事量は増えとるんです。ということはＤＸそのものに頼っていかなならん現状になっている。これが事実です。

例えば、自治体にしかできれへん仕事、都市計画とかＤＶの対応とかというのは、やはり人がおらんとできない仕事なんですけれども、一定のプログラムは必要ですけれども、例えば保育の入所児童の選考とか税、課税額とかはプログラムがちゃんとあったらＡＩでもやっていけるのかなと。実際やっていっている自治体もあるし､できると思っています。

また、データ入力とか施設の予約、これはうちもやっていますけれども、外注でもできるしＤＸでもできる。

買物支援については、過去の一般質問で先輩議員がされていたので、案外来ているのかなと思ったら、まだやったというか、民間がやっているからと言うんやけど、それもタブレットに慣れるとか行政がする安心感というのはあったのかなというふうに思っていますし、また、モバイル予約の移動投票所なんかも先進事例があるので、そういったものは研究しておいてほしいなと思います。

答弁の中にあった暮らしのＤＸ、行政経営のＤＸ、分野別のＤＸというのを答弁もらったんですけれども、具体的に代表的なものを一度示してもらってもいいですか。

○議長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）お答えいたします。

壇上答弁と重複する部分もございますが、まず、暮らしのＤＸでは、自治体用電子申請サービスＬｏＧｏフォームやＬＩＮＥを通じた申請手続きのオンライン化、書かない窓口サービスの導入による窓口のデジタル化を進め、市民の利便性の向上を図っております。

また、ライフイベントの際に必要となる市役所での手続きで何が必要か確認できる「手続きガイド」もホームページ上で公開しております。

次に、行政経営のＤＸでは、ＲＰＡやＡＩ－ＯＣＲツールの活用、また、電子決裁システム、電子契約システムの導入等により事務効率化を図っております。ほかにも、樋門にＡＩカメラ、水位計を設置し、職員が現地に行かなくても水位情報を取得し、災害対応ができるシステムも導入しております。

最後に、分野別のＤＸでは、デジタル地域

通貨の導入やタブレットを用いた介護認定業務のデジタル化、ＱＲコードが読み取られると家族等にメールが通知される高齢者見守りサービス、また、ＬＩＮＥで様々な暮らしの情報を発信するなど、各分野でのデジタル化を図っています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）ありがとうございます。

今、答弁の中で、書かないＤＸという言葉が出てきたんですけれども、実際、導入してまだそんなに日がたっていないんですけど、職員の仕事の作業効率とか時間とかは減ったのかなとか、もしかしたら、それを導入したことでこんなワークシェアができたよというのが、事例があったら教えてもらっていいですか。

○議長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）書かない窓口ですけども､今年の５月８日から始まっています。10月末までで、利用者の半分以上が外国籍の方となっています。外国の方で漢字の記入というのが十分でない方もおられて、そういう方にとっては職員とやり取りしながら申請ができるということが、書かない窓口のメリットとして感じていただけているのかなと考えています。

そのほか、外国籍以外の方、全ての方にとっての時間短縮や、それから職員にとっての時間短縮ということですけども、そのための対策としては、今、書かない窓口で入力した内容を実際に住民異動のシステムに反映させるためには手入力ということでなっています。そこの部分で時間というのがロスしていますので、そこを自動化する、ＲＰＡによって自動入力する仕組みというのを、住民異動が多くなる３月までに、来年の２月末までに導入できるように対応しているところで、それによって利便性の向上と職員負担の軽減というのを進めていきたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）やはり、最初、導入年度なので具体的なこと、大きな答えは出えへんかもしれんけど、やはりもうそっちへ頼らざるを得んからＲＰＡでやってくれるということなので、そこは期待しています。また聞きます、そのうち。

今､３月までにということだったんやけど、予算のこともあるので詳しくは聞きにくいんやけど、今後のＤＸの展開、新事業とか新システムの導入とかというのは考えているのか。ちょっとお金、予算のこともあるので、言いにくいのは百も承知しています。

○議長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（辻本真吾君）今後ですが、現在のところ、生成ＡＩ、チャットＧＰＴのツールの活用による行政事務の効率化､また、引き続き教育分野でのＤＸ化を検討し、本市のＤＸを推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）そこで問題になってくるのが、今、ＤＸのシステムを導入していくというのが、結構、自治体が支払う経費が右肩上がりというのか、全ての自治体がそれを求めていっているということがあります。よく聞くのが、標準システムというのを導入したら結果使いにくくて、後からこれとこれとこれを入れて、例えば橋本市仕様にしたら、アップデートしたら、とんでもない請求が来るというのがあります。

これ大学の研究所とかＩＴストラテジストの話なんですけれども、どうしても自治体というのは、ＤＸ導入について一定、国の補助金が入っているので、どこまで本気で対策しているのかが見えないとか、業者に投げたら

甘い汁を吸われまくっているとかという話も目にすることがあります。

大きい自治体やったらまだしも、橋本市みたいな小さい自治体やったら法務担当者とかＩＴ担当っておれへんし、何が言いたいかといったら、システムの運用費の査定ができる職員がいてへんと。どんな契約か分からずに契約した結果、後から大きな請求、大きな請求という言い方は変やな。やってもらうから、後からアップデートすることによって大きな請求が来ることがあると。税率とか年号が変わる可能性が高いし、もっといえば、最初から西暦とかを使ったらそのまま行けるのに、そこすらチェックできていないこともあるということがあります。

職員の負担軽減のためにＩｏＴとかＡＩの情報をという答弁も頂いておったんですけれども、専門員がいてない状況でどなたが判断するのかなという。ＤＸの専門員の育成が必要な時期なんちゃうんかなというのを思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）そういった部分が非常に悩ましい部分ではあります。今回、大きな取組みとしてシステムの標準化、これは全国的なものなんですけれども、それについて大きなシステム発注というのを行っています。それらについては、他市の先進事例ですとか、全国的にも同じような内容というところで、そこら辺を参考にしながら、実際、実施に向かって動いていたというところではあります。

しかしながら、今後デジタル化をどんどん推進していかにゃいかんというところの認識はございますので、現状ではＤＸにおける専門職員というの配置はできていないというところでございます。県の市町村ＤＸ、行政ＤＸ推進事業のアドバイザー派遣制度というものがあるようですので、それらを活用したり、ＤＸに係る適正な費用把握などについては、必要に応じて、議員おっしゃられたように、外部人材ですとか委託の検討というのを今後行っていきたいと考えております。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君。

○８番（田中博晃君）よろしくお願いいたします。

やっぱり人材の確保というのが一番大事になってきて、結局、いいものを入れたのに、もっともっと高い金を払うというのは、市民サービスのマイナスにつながってしまうというのがあります。でも、やっぱり市職員の負担軽減化もこれから絶対必要なので、そこを考えたらＤＸ化というのは避けて通れやんということです。

人材育成が難しい、先ほど部長おっしゃられて、外部もということを言われたんですけれども、地方公共団体のデジタル人材の確保に係る地方財政措置という、外部人材の確保にあたっては一定、交付税措置が来年度まであるんですけれども、そういったものも活用されたらどうなのかなと。

期間が短いので今からで間に合うのかというのもあるんやけど、そういったのもありますので、ぜひ活用していって、橋本市のＤＸ化、多分、来年の今頃また同じことを聞くと思うんですけれども、そういった部分も考えてもらってはどうかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）財源も確認しながら、外部人材の活用については検討してまいりたいと、調査検討してまいりたいと思っています。

○８番（田中博晃君）終わります。

○議長（森下伸吾君）８番　田中君の一般質問は終わりました。

この際、４時５分まで休憩をいたします。

（午後３時54分　休憩）

――――――――――

（午後４時５分　再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、議長より申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程に従い、一般質問を行います。

順番７、９番　堀内君。

〔９番（堀内和久君）登壇〕

○９番（堀内和久君）よろしくお願います。

延長していただいて、ありがとうございます。管理者が来ていただいたので、多分、今日来るなと思っておりました。構えておりました。ありがとうございます。

壇上から少し、二つほどお話しします。

12月議会なので、いつも流行語大賞の話をするんですけど、今年はあんまり、大谷翔平ですか、フィフティー・フィフティーとか、あんまり、いい話より、献金であったりとかちょっとあんまりマイナスのイメージがあるので、今年はこの流行語の話は控えさせていただきたいと思います。

代わりにちょっと二つ、光が差した話があるんですけど、いつも、いつもと言うたらちょっと当局に語弊があるんですけど、たまに市民から電話がかかってきて、「どこどこの担当課のこんな人にこんな扱いを受けた、こうなんじゃ」というふうに怒られることは事実あります。市議会議員の皆さんも経験あるかと思います。でも、中にはやっぱりすばらしい職員もいらっしゃいます。橋本市は光っとる職員はいらっしゃいます。

そんなんで、また怒られるのかなと思って電話かかってきたのが２件。一つは、あえて申し上げます、税、固定資産の係かな。割と体の大きな、名前とかちょっと僕分からないですけど、すごく丁寧に接していただいて、すごく、税の係といったら褒めることってあんまりないんです。ただ、対応がうれしかったと。

基本、市役所に来る人というのは、何か聞きに来るか、怒っとる人もたまにいらっしゃいます。そんな中で、税の係でこれを聞いたというのはすごい、すばらしい人材がおるんだなと、僕の知らん人でおるんだなと。

もう一人は、この人すごく、電話がかかってきた人がすごく感謝しとって、「伝えといてくれ」まで言われたのでここで言うんですけど、市民課、女性の若い方で、理解をするまで長いこと時間をかけて膝を突き合わせて丁寧に接してくれて、全てが解決したと電話がかかってきて、怒られるのかなと思ったら、もう神対応やったと。こういう職員がおったら橋本市どえらいええやろうというふうに。

だから、僕が言いたいのは、こういう人たちが同じ鎌で刈られないように、偉い部課長の人らが人材を育ててくれとんやなという感謝と同時に、誤解を招いとるところもあるので、足して２で割ってマイナスにならんように、その辺はお願いしたいと思います。

すごいすばらしい意見で、私、全然関係ないのに褒めてもらえた。ほんで「市長に伝えます」と言うたので、この場で申し上げました。ちゃんとしたってください。平木さんの缶バッチをあげてください。よろしくお願いします。

ほんで質問なんですが、もう一つはちょっとつらい話なんですけど、皆さんは一般質問というのはどうやって考えとるんかなと。私は十数年やっとるんですけど、４年に１回の選挙があって、自分のテーマ、マニフェストといったらちょっと大層な言い方なんですけど、目標に向かって自分が提案していきたい

こと、当局がやっていることに対して「んっ」と思ったことに対してちょっと突っ込むような話をたださせていただいたり、こういうことをやったらどうやという提案をさせていただいたり、職員の方には大変お世話になって、いろいろかんかんがくがくするんですけども。

一般質問というのはやっぱり、先ほど、すり合わせというワードが出るんですけど、当局の考えていること、手前どもが考えていること、これ考えとることと考えとることが違うからすり合わせをするのであって、お互いに橋本市がよくなるようにという思いの到達点は同じなはずなんだけども、ちょっと歯車がかみ合わない、理論が合わない、形が違う、この辺でかんかんがくがくするので、それは是々非々で、党とか派閥とか考え方もあろうかと思うんですけども、それは答え、終わりよければ全てよし、市民が最大の幸せを、市長のマニフェストというんですか、最大の幸福があれば僕はそれでいいと思うので、答えは別にどっちでもいいんです。

ただ、そこのすり合わせの時点で、まさかと思うんですけど、この一般質問というのは、例えばゴーストライターがおったりとか、自分の考えとることにやっぱり誇りとプライドを持って私はやっています。こんなことあってはいかんと思うんですけど、ないと思うんですけども、何かやっぱり自分のことを上げていくという。粗削りな私ではありますが、やっぱりこれをやるということは、市民から４年間の１票ずつを貸していただいて、議決権と調査権に基づいてこの場所に立っているということを改めて私は思いました。

ちょっときついことを言うんですけど、これは私に誹謗中傷を言えるのは市民と、そのとき闘った当局の担当課だけです。議会事務局とかは私のスタンスに言う法律義務はないということ、これはこの壇上で申し上げておきます。

それでは、通告に従いまして、二つの項目を述べさせていただきます。

一つ目、市民病院の経営状況と改善策について。

令和５年度決算より、脱コロナから今日までの経営状況と問題点について伺います。また、令和６年度半ばを経過し、概ね数年先の数字的根拠も予測してしまう部分もありますが、今回の全員協議会の説明での目標到達点に対し、３年後の市民病院、６年後の市民病院の在り方をお示しいただきたい。

二つ目、これちょっとタイトルは変わったりしているんですけど、実質５回ぐらい質問しています。５回目やと思います。旧学文路中学校、私の卒業した学校ですけど、跡地利用について。

過去数回質問していますし、水害の観点からも数回協議していますが、前進することが感じられない状況で、橋本中央中学校設立から今日に至るまでの経過と今後を伺います。

さらに、地域住民と区長から要望が出ていると思うんですけども、それに対してきちんと議論と答えを出せているのかをお伺いいたします。

明確な答弁よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君の質問項目１、市民病院の経営状況と改善策に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

〔病院事務局長（池之内正行君）登壇〕

○病院事務局長（池之内正行君） 市民病院経営状況と改善策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の５類引下げ後初めての決算となる令和５年度決算は、本年10月18日開催の決算特別委員会においても報告していますが、約９億円の赤字となっています。

令和５年度当初から当該感染症の５類引下げ後、どのような経営方針で今後の病院経営を進めていくのか、院内協議を重ね、まだ当該感染症が完全に終息した状況ではありませんでしたが、当該感染症専用病棟として運用していた５階西病棟を当該感染症が感染拡大する前の病床運用に戻し、これまでのように安心して治療ができる療養環境を整えるという方針を病院として打ち出しました。

しかしながら、令和５年11月の全員協議会においても報告したところですが、診療控え等による影響で入院患者数が減少し、また、短時間勤務等の看護師が増加したことにより夜勤ができる看護師が不足し、看護師は一人当たりの夜勤時間が月平均72時間以内を求められているため、この基準を満たさなければ診療報酬における入院基本料が減算され、また、この状況が続くと病院経営に大きな影響を与えることから、やむを得ず１病棟（５階西病棟）を一時的に休床し、他の病棟に看護師を集約するに至りました。

その後も入院患者に減少が続き、前年度比で延べ入院患者数が約5,000人減少､利用率が７割以下に低下したため、令和５年11月に報告させていただいた時点よりもさらに赤字幅を拡大する結果となりました。

その後、入院患者もやや回復傾向の兆しが見えてきましたが、現在もこの厳しい状況が継続しており、令和６年度においても大幅な赤字を見込んでいます。

次に、問題点についてですが、入院患者の減少、看護師の不足が最大の要因です。なぜ入院患者が増えないのか、なぜ看護師が不足しているのか、その原因を掘り下げ、この二つだけが原因ではありませんが、市民病院として様々な対策、取組みを行い、収益改善に取り組んでいます。

特に看護師確保については、離職防止も含め、看護部において精力的な取組みの企画が出されるなど、少しずつではありますが、その効果は着実に出てきていると実感しています。

目標到達点については、令和６年６月28日に開催の全員協議会において説明しましたとおり、現在の急性期一般入院料４、10対１看護配置基準から急性期一般入院料１、７対１看護配置基準への移行をめざし、その他の病棟運用も含め、万一、看護師が必要人数確保できなかった場合の病床運用の案も含め、最終的には令和７年２月当初には病院の政策決定をしていく必要があると考えています。

３年後、６年後の市民病院の在り方については、市民病院として現時点での目標をしっかりと達成し、まずは現在の経営状態を立て直し、持続可能な医療提供体制を確保することにあります。その上で、地域から求められる医療を今後も安定して提供していくことが市民病院の役割であると考えています。

もちろん、病院経営は理想を述べるだけでは成り立ちません。今後も引き続き、市・県とも協議し、これからの超高齢化社会と生産労働人口の減少に対し、いかに医療に対する需要と供給のバランスを図り、かつ、物価高騰、人件費高騰の対策と併せ、持続可能な医療提供体制の実現をめざしていくのか検討していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君、再質問ありますか。

９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） 前議会でも病院に質問はあったので､まあまあと思ったんですけど、やっぱり、同僚の同じ会派の議員みたいに理にかなった話もできないし、数字の計算も私できないし、結局は情の部分で質問しとるところは、出来の悪い議員なのでお許しいただ

きたいと思います。

また、管理者まで出てきていただいて、大変恐縮です。ありがとうございます。本気度を感じております。

ただ、やっぱり敵ではないので、私、突っ込んで病院をどないかしたろうとか、おまえら、これおかしいやないかとか、そういうことで質問しとるのでは今回ないんです。教育委員会とは違うんです。だから、そこは誤解のないように。

ちょっといきなり厳しいことを言うんですけど、日々のやっぱり命の現場で尽力していただいていることはすごく感謝しています。結論から言います。答弁はすばらしいもので本気度を感じるんですが、やっぱり次のビジョンと目標設定というのをぱっと示せないというのは、やっぱりちょっとどうなのかなと思う。だから、そこに令和７年、８年、９年、10年と、また10億円ぐらい赤字が行くんやろなというふうに思ってしまったのは私だけなんでしょうかというのなんです。そこについてはいかがですか。

○議長（森下伸吾君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君）堀内議員から橋本市民病院の経営状況に関する質問を頂きました。

お答えするに先に先立ちまして、橋本市民病院の経営について、市民の皆さま、議員の皆さまに多大なご心配をおかけしていること、深くおわび申し上げます。橋本市民病院は職員一同、この病院の危機的な状況を共有し、収益増加、費用削減に向かって、今、努力しているところです。よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

答弁については、事務局長のほうから答弁させます。

○議長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしですけども、次のビジョン、３年後、６年後というところのお話ですが、今現在、来年度、令和７年度の事業計画を策定しているところでございます。それと併せまして、次の３月議会文教厚生委員会におきまして、経営強化プランの見直した分と併せましてその部分を報告させていただきたいと思います。

内容につきましては、今、策定しています強化プランのような内容ではなくて、本当に厳しい内容になってこようかとは思いますが、そういったところで説明させていただいた中で、ご支援を賜りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森下伸吾君）９番　堀内君。

○９番（堀内和久君）どうも。おっしゃるとおりで、経営プラン、どんな数字が来るのか、期待じゃなくて、もう真摯に受け止めようと思っています。

だから、市長も前におっしゃったと思うんですけど、市民病院はやっぱりなくてはならない、潰せない、置いとかなあかんとこやということと、アキレス腱が切れるまでどこまで行くんか、そこが生命線になろうかと僕は個人的に思うのは、私らというのは、やっぱり政治に携わらせてもろとる者というのは、４年任期なので、次の人、次の人というのがまた誰かが出て誰かが入ってくる。

職員もまた３年ぐらいで退職者、部長が入れ替わりってあるので、なかなか継続というのはなかなか、思いの理念を次の人に渡すというのはなかなか難しいのかなと思うんですけど、病院で働く人たちをファーストに考えたときに、当然、病院なので患者さんファースト、税金投入しとるんで市民ファーストになるんですけども、逆の観点からいえば、そこで働いとる人がそこでご飯食べていくために、就職をしてくれた人。勤めてくれとる人の観点でいうと、これもまた潰せない。会社

として潰せない、企業会計として。

ほんで問うていくんですけど、何というんですか、数字で表せない、表すことのできない改革、私は情の部分で訴えるんですけど、ちょっと何というんか、医業収益確保とか治療のポイントというのに今まで着目してきて、医事課長なんかもすごく優秀やし、いろんなことを議論してきて、やれることはもう現場の人たちは大分やっとると思うんです。

そこから医業収益を上げて何かを切り詰めてと、もう言うたら悪いですけど、限界のところに来とるでしょう。これ以上することひょっとしたらないんちゃうんかなというぐらい頑張ってくれとるのは一定の理解をしとる。

ただ、私言いたいのは、何というんですか、今回、文教厚生建設委員会で視察に行きましたよね。事務局長がついててくれて。あれを感じて、市民病院と、事務局長のレベルとか事務局長の能力というのはうちは負けてないと思うんです。よいしょしとるわけじゃないんです。ここに本市民病院の欠陥しとる部分のヒントがあるのではないのかなというのを私は感じたんです。局長、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）春日井市民病院のほうに訪問させていただきまして、率直に私感じたところですけども、事務局の人数的にいきますと、たしか春日井市民病院は40名余りだったかと思います。当院は正職員で二十四、五名というふうなところで体制を組んでおるところですが、局長に関しては、春日井市民病院の局長というのは本当にすばらしい方だったと私自身も感じておるところです。

その中で、今回、行政視察のほうに私、随行させていただいた一つの理由といたしまして、これは今後、事務局職員のほうにもしっかりと伝えていきたいというふうには思っておるわけなんですが、どうしても役所の中で仕事をしておりますと定期的に異動がございます。その中で仕事に対して自分に対してリセットして、新たに仕事に向き合って、市民のためにサービスを提供していくということができるわけなんですが、病院の中でいいますと、なかなかこれが、異動というのが少ない状況にございます。

そうすると、そういった判断基準というのが自分中心になってしまうということで、今回、私、随行に同席させていただいたというのも、常に私自身が今どの立ち位置にいるのか、病院のほうに勤務させていただいて13年目になりますが、常にやはりモチベーションを保ちながら、患者さんのために、市民のためにどうやって医療サービスを提供していくのかということを考え続けていくことが必要だというふうに考えております。

そういったところを同じように事務局の職員にも学んでいただきたいというところで、来年、和歌山県で大きな学会がございます。そこに事務局職員として学会発表をするようにということで指示のほうを出しておるところでございます。そうすることによって、ほかの病院で、ほかの職員がどんな考えを持って病院経営をやっているのかということがやはり分かってくるようになります。

もう本当に病院の中でいると、病院のことだけしか、橋本市民病院のことだけしか分からなくなってくるので、そうではなくて、やはり外に出ていった中でいろんなものを見て、いろんなことを感じて、いろんなことを考えていただきたいと、そういうふうな場を今後しっかりと提供しながら職員育成のほうに努めていきたいなというふうに思いました。

春日井市民病院の局長の説明がありました。私はあの局長を拝見させていただいて、恐らくその下で働く職員はすばらしい職員なんだ

ろうなというふうに思いましたので、そういったところで、今後、まだまだのところはありますが、しっかりそういったところで職員教育のほうをやっていきたいというふうに、この間の視察では感じたところでございます。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） 言いにくいことを言わせてすみません。ありがとうございます。十二分に、90％感じていただいておるなと思います。同僚議員の皆さんも、何というんですか、病院の説明というよりどっちかといったら笑いのセンスのほうがありましたよね、向こうの事務局長。

まさしくそこなんですよね。こんな、議場で笑いとか言うたらあかんのかもしれないですけど、管理者もやっぱりお医者さまですばらしい方でいらっしゃいます。市民病院で働く方も優秀な、事務的に優秀な方やと思うんです。

私、いつも市民病院に行って思うことがあります。上下水道部とは真逆なんですね。言いたいことは何かというと、やっぱり明るいんです。上下水道部は職員じゃなくて委託先がすばらしいということで。職員もすばらしいんですよ。だから、そういった意味で、それで連鎖で上下水道部もみんな明るくなってきとるんでいいことやと思うんです。

逆ですよね。市民病院も企業会計で、医業なのであれなんですけど、職員と委託、市民病院の社員と委託業者と三つ四つ連携しとると思うんですけど、ここの絆というんかな、暗いですね。プラスの連鎖って働かないんですよね。上下水道部はたまたま明るい、いい会社が来てくれて、その連鎖で上下水道部、部長もすばらしい方でいらっしゃいますし、前任も前々任もすばらしい上下水道部長やって明るかった。

でも、市民病院に、何というんですか、医療に来とるところに明るさなんか必要ないよと言われたらそれまでなんですけど、私の道徳と理念に基づくと、いろんな病院に今までかかってきました。自分、入院したこともあります。やっぱり職員同士が明るい。市の職員にも言えることやと思うんです。もうハラスメントすれすれで、厳しいことを言うて健全化じゃなくて。

教育委員会にも言えることなんですよ。やっぱりチーム橋本市、平木哲朗市長のチーム橋本というのが、やっぱり明るく楽しく仕事ができて、黒字であらなあかんので、地方公共団体なので黒字で決算を打たなあかんのですけども、職員同士の絆とか横のつながり、飲みニケーションとか、コロナでできなかった部分はあるんですけど、この部分が市民病院に一番欠けとるのではないかなと。

管理者も誠実過ぎる。病院事務局長、誠実、厳し過ぎるのではないかなと。指導するんやじゃなくて、そこが唯一、橋本市民病院が劣っているところなのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森下伸吾君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） ただ今のおただしでですけども、確かにコミュニケーションというところでは、コロナを境にといいますか、飲みニケーション、そういったところでの親睦を深める場というのが昔に比べて非常に少なくなったかなというふうに、そこの部分はすごく感じているところではございます。

そういった中で、なかなか仕事以外のことで職員のほうと話する機会が少なくなったなというところで、そこを何とか改善していかないといけないというふうには私自身も深く反省しているところではございますが、市民病院、３月に入りますと退職される方を送り出すイベントとして送別会を大きくやってい

く予定ではおります。

そういった中で、日頃あまり話せていないことをお酒を飲みながら、飲まれない方に関しましても、ざっくばらんにいろんなことをお話ししていただけるような環境づくりをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） 感情論のところは最後にするんですけど、そこの職員同士の絆というのはやっぱりどうしても感じる。やっぱりちょっと、局長、優秀やから真面目過ぎるんですよ。僕としゃべるとき結構面白いのに、そういう、何というんかな、厳しさと面白さをうまいこと兼ね合わせて、自分の下を育てていくというのも一つのこういうガス抜きになるのかなと。

病院は切り詰めとると思うんです。そういう点では、上下水道部とか消防とか、もう客観的に見るとすごいなと。最近は財政なんかもすごいコミュニケーション取れてるなと、そういうのを思うんです。だから、そこがまずやっぱり絆になるものかなと。

厳しいことを言うんですけど、事務局長はじめ､やっぱり優秀な職員が多いんですけど、今までは事務局長、市の職員。市の職員が何名か出向しています。もうあなた方は立派な方なんやから、市民病院に取られやんと帰してくれよと。つい最近も、かわいらしいというか、いい職員、明るい職員が取られたというイメージを持っとるんです。

片やどこかの、一般質問したら年度途中では替えれれへんとか当局は言うといて、市民病院やったら行くんやと。あれ、ちょっとおかしいなと、ずっとちょっと被害妄想が入っとったんですけど、それはそれで置いておいて、逆に、春日井の病院を見たときに、局長の明るさ、チームワーク、逆に市の職員がもう８人も９人もそっちへ行っとるんです、入れ替わり立ち替わりで。ほな人事交流ができとるんです。これは逆のパターンで、僕の概念にはなかったんです。

だから、市民病院は市民病院のことでけじめつけろよというような今までのイメージが、みんなで、どうせ赤字出したら、こっちの財政課長が補填するんです､市長の命を受けて。ここなんですよね。だったら、もっと人事交流して。

市民病院の職員を減らせと言うとるんちゃうんですよ。いずれ退職の機にちょっと枠をどないかして、こっちの職員を増やすことが仮にできるのであれば、こっちに市の職員が５人、６人、７人と、定年組じゃなくて。そういうのもありなのかなと。片や部署で民間委託できるところも探せばあると思う。だから、今までの固定概念、こうやって駄目だったら逆のほうへ行ってみようという発想も。

今回、僕が一番勉強になったのは、やはりその絆的なところと、市の職員との人事交流がある。前は税務課やった、前は職員課やったとか、たしかそんなふうに言うとったと思います。だからそれを、難しく考えらんと、明るくまねてみたらどうですか。数字に表れてくると思いますよ。

みんなでちょっとずつ改善策を、現場職員でしか見えない、何というんかな、細かいお金の積み上げというか、もったいない、これを彼らに任すしか、てっぺんの２人が言うても厳しいだけなんです。だから、そういったことで何とかこの９億円､10億円を、６億円、５億円ぐらいに赤字を改善したら、市長が守ってくれるんとちゃうんですか、交付金で可能な範囲内。財政課長は優秀やし。

これ、ちょっと話が変わるんですけど、財政課長の名前､僕が勝手に出したんですけど、９億円、10億円ってこれいったときに、令和７年、８年、９年と、これどこまで耐えられ

ますか。

○議長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）橋本市民病院については、総務省の繰出基準に基づいて、一般会計から毎年、今年度も約９億円繰り出しています。

今のは経営健全化というふうな趣旨かと思うんですけど、経営健全化を目的とした基準外の繰り出しというのはこれまでも行っていませんでして、そういったことをするというのは難しいのかなと考えています。

○議長（森下伸吾君）９番　堀内君。

○９番（堀内和久君）分かるんですけど、７年、８年耐えたってくれるんですね、そしたら。というふうな感じで聞いておきます。アドリブやったと思うので申し訳ないです。

ただ、やっぱり実際は、市民の税金を繰り入れてもいいお金と、どうしてもやっぱり補填に回す、本来、市民サービスせなあかんお金というのがやっぱり色分け、いつかはどこかで出てくると思うんです。

だから、そこに来る前に、今のうちにお話ししましょうという話で、市民病院だけで抱えずに、我々議会も共有して、勝手に走られても困るけど、議会議員、議長を筆頭に18人の議員と対話して、市長を筆頭に当局、財政部局は厳しい、でも、こうやってみんなで対話して乗り切ろうじゃありませんかというような話をするのが市民病院と市長と議長の間の話であるべきやと僕は考えているんです。

だから、一度、打てば響くでそういうふうに考え方をちょっと柔らかくシフトチェンジしていったら、何かしら見えてくる隙間、景色ってあるんじゃないかなと。難し過ぎるんですよ、今まで。60億円、70億円と使うとったら。

だから、失礼ながら決算で思ったのが、あっせん委託料ですか、１億2,000万円かかっとって、機構改革して職員課がどうの広報部がどうの医事課がどうのと言うとって、即答できへんとか、もうこんなんになれへんためには、厳しく指導するじゃないんです。

だから、池之内局長をお支えする課長級、補佐級の人たちが明るく楽しく仕事できる環境になったら、勝手に後ろからぴっと紙が出てくるんちゃうんですか。そういうふうな形を、ピラミッドの上の人が受皿の仕事をちゃんとしてあげたら。

市民病院はこの間からお世話になったんですけど、もう財政とか赤字の話はもうしません。すばらしい中堅、若手のドクターがいらっしゃいます、神対応で。命を救う現場にふさわしい職員が、あそこにはおるんですよ。

僕、結構、内部調査しとるんです。看護師、どうやとか聞きに行ったり、医師にどうやとか聞きに行っとるんです、スパイのように。でも、いい人いっぱいおるんです。その人らを、働く職場を守るという観点から、これから変えていこうじゃないですかという。だから、協力し合いましょうという話。

これ以上はもう、厳しい意見も考えとったんですけど、今日は何か、管理者が来てくれたのでちょっと言いにくくなったので、最後に管理者のお言葉を頂いて、25分、教育委員会に残したいので､答弁くれたら終わります。

○議長（森下伸吾君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君）議員から温かいお言葉を頂きまして、ありがとうございます。僕も橋本市民病院に赴任してもう20年になります。当初は離れたところへ来て慣れないところがありましたけれども、やっぱり20年おると、橋本市民病院愛はやっぱり生まれてきています。

この市民病院はやっぱりよその病院に比べて遜色ない。本当に医師は優秀やし、スタッフも本当に優秀、優しい。事務局もしっかり

して、こんなすごい病院は僕はないと思っています。だから、可能性は十分あると僕は思っています。

病院の経営が低迷している原因は、まず医業収入が減っていること。その原因は手術件数が減っているということと、延べ入院患者が減っているという、その二点につきます。だから、それに対する対策を打っていく。これはこつこつやっていくしかないですけれども、やって手術件数を増やしていって、延べ入院患者数を増やしていって、できるだけ市に負担をかけないように僕たちでいろいろ努力をしていくと､もうそのつもりでおります。

またこれからも議員の皆さんにはいろんな意見を頂くことになると思います。これからもご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（森下伸吾君）次に、質問項目２、旧学文路中学校跡地利用と周辺整備について、ナンバー５に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（岡　一行君）登壇〕

○教育部長（岡　一行君）旧学文路中学校跡地利用と周辺整備についてお答えします。

旧学文路中学校跡地については、橋本中央中学校の開校後、令和元年４月に公私連携による民設民営の学文路さつきこども園が開園し、その年の９月には新しい学文路地区公民館が開館しました。

旧中学校体育館であった現在の学文路東体育館は、社会体育施設、地震災害等の防災拠点として位置づけています。また、グラウンド西側の旧自転車置場とブロック塀は、一部を撤去してネットフェンスを設置しています。

周辺整備については､浸水対策としまして、令和２年度から水路の整備を順次進めています。

旧学文路中学校グラウンド等の跡地については、新しい地域交流と生涯学習の中心的なエリアと考えており、令和４年２月には地元区長会からも要望を頂いています。主な要望内容として、休憩所、遊具、屋外トイレの設置、グラウンド西側の市道拡幅及び排水路の整備、グラウンドの土壌改良、防球ネット等の撤去があります。

これを受けて、教育委員会は建設部局と要望内容について協議しており、その進捗状況を令和５年９月の地元区長会、令和６年５月に地区区長会長に報告していますが、現在も計画化に向けて内部協議、検討を図っています。

旧学文路中学校跡地利用と周辺整備については、令和７年度に財源の確保や関係者との調整を進め、令和８年度からの事業化をめざしたいと考えています。

○議長（森下伸吾君）９番　堀内君、再質問ありますか。

９番　堀内君。

○９番（堀内和久君）ありがとうございます。

いつもの堀内に戻ります。結論から申し上げますけど､これさっき答弁を聞いとったら、区長会には地区区長会長を通して何らかの返事しとるみたいなことを言うけど、一般質問４回も５回もしとる私には一言もないんかいという話ですよね。そこについては答弁は結構です。

中学校統廃合からのスタートというのが一定の基準やと思うんです。学文路中学校を西部とひっつけて、そこに空いた校舎をどうしていくかということで跡地利用委員会とかいろんなことが始まって、かんかんがくがくやってきて、市長に感謝しとる部分は公私連携のこども園を作ってくれたということ、これはもうどえらい感謝しとる。ほんで、地域の要望である公民館ができとる。ちょっと小さいけどなと思うんですけど、それはそれでい

いでしょう。

この統廃合からのスタートやと思うんですけど、平成29年の決算ぐらいからお金というのが、これ当時、こども課から出とるんですよね。こども課から出とるやつを、ちょっとコンパクトに、１期生の議員も２期生の議員も知らんことなので、ちょっとコンパクトにこの経緯を。学文路中学校建て替え、ほんで、こども課の予算を何で使っとるかという簡単な経緯だけ、金額はざっくりでいいので、ちょっと説明したってもらえますか。僕にも説明ください。

○議長（森下伸吾君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず、予算のご質問がありましたので、その点から説明させていただきます。

予算については、市から法人に、その当時、（仮称）学文路こども園の施設整備費補助金を支出しており、当該整備に係る費用というのが平成29年度に１億5,271万1,000円の予算を計上し、そのうち１億1,271万1,000円を平成30年度に繰り越した上で、工事の完了精算後に支払った金額として7,796万9,000円、このように予算を計上しております。

○議長（森下伸吾君）９番　堀内君。

○９番（堀内和久君）これちょっと最初に、冒頭で議事録に残しておきたかったので、ほかのところを聞いていきます。

最後の答弁のほうに先に行くんですけど、令和８年をめざすと言いましたけど、教育委員会って何でも急ピッチで何でも早めて、議会の意見も振り切って自分の事業をしていくのに、なぜその答弁になるんですか。令和８年に完成してくれないんですか。お願いします。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡　一行君）グラウンド跡地につきましては、周辺整備と一体ということで内部で協議を行っております。その中で、目標として令和７年度から設計等に取りかかっていきたかったんですけども、調整等が大分残っておりましたので、７年度につきましてはその調整業務に入りたい、そして、目標として８年度から計画のほうに置きたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）９番　堀内君。

○９番（堀内和久君）この案件は、議論してどうのと今言うてますけど、令和７年に議論して令和８年をめざす、令和８年の約束はできないと。ほな、令和６年は何しとったんよという話のもっともっと前に、平成29年ということは平成27年、28年、ちょうど和歌山国体があったぐらいのときから統廃合の話があり、高野山1,200年祭があり、あのときは何かと忙しかった。おもてなしトイレもできて、何かとハードのお金が出た。

このときに、こういう形になるというビジョン、工程表を描いとったはずやのに、そこから６月２日の災害が２回も来とって、あそこはもともと貯水場やって、僕、何回も一般質問してますよね。そこから何年の時間が流れとんやという話なんです。10年の歴史、こども園計画、幼保一元化整備計画とちゃうんですよ。こういうときに、年に何回議論したんですか、この10年間で。議事録ないんですか。端的に答えてください。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡　一行君）協議した経緯につきましては、残せる部分は残しております。回数につきましては、年度によって変わりますが、数回ということで、今、回数については申し上げられません。

以上です。

○議長（森下伸吾君）９番　堀内君。

○９番（堀内和久君）数回と言うんやったら、

最低、年に一、二回はやっとるということで、10年に一、二回やっとって、人事異動して引継ぎして、ほんでこの程度の答弁ですか。適正規模・適正配置やったら早いのに、それはすみません、通告からずれるので、失礼しました。ただの嫌みです。

解体、新公民館、公私連携こども園、駐車場整備、この辺、土の広場、これ土を入れる話をさせていただきたいんですけど、どんなタイムスケジュールやったんかなという話なんです、当時。

ここで、見ていただきたい写真があるんです。議長のお許しを頂いたので、写真のほうをお願いいたします。あんまり私、写真とか、久しぶりなんですけど。

これが２年前の水害。６月２日、２回目のほうかな。これの水害です。これが盛っとる土の部分です。道路を入って。失礼、こっちからですね、すみません。車はちゃんと、ワイパーは動いてますけど、車を止めて写真撮っています。シートベルトもしています。

ここから門を入って、こうですか、右側が。これがこども園の駐車場と、こども園の遊ぶところです。結構えぐいでしょう。これ貯水場やったのに、土を入れるからこんだけ水かさが上がるんです。

これがこども園の職員駐車場です。私、中学校は野球部やったので、この辺にファーストベースがあったんです。

これが、私の守ったホームベースがこの辺にあるんです。

この壁、バックネットの壁があって、三塁側、駐輪場。三塁側の水がこれもう漏れています。

このブロック塀がさっき答弁したところです。当時、子どもがブロック塀で倒れて亡くなった。地方自治体は一斉にブロック塀の補助金を出してカットにかかったんですよね。でも、全部どければいいのに、３段残っとるんですよね。これ何でやろうという話。水が漏れるから残したんでしょう。これもおかしいんです。過去の答弁と整合性が取れない。

ほんで、このフェンスつけると。このフェンス、何に要るんですか。これ税金の無駄遣いでしょう。思いませんか。

ちょっと見えますけど、土のう。最初は１段やったけど、だんだん土のうが増えてきて、ほんで、水がオーバーフローして、ここからあふれてきとる。水かさ分かりますか。漏れていますよね。お風呂の、私が入ったら。がーっと漏れるみたいなもので。

ほんで、両サイドです。あふれていますよね。

ほんで、これは晴れとるときです。ほな、このU字溝中というのはこれ機能しとるんですか。この駐輪場の、何というのか、鉄板が入っとる小さいのと違うて、この上の草とこの間、このU字溝というのはこのブロック塀より低いでしょう。これ機能しとるんですか。

これは当時のこども課なのか、今、健康福祉部長は何も悪いんじゃないですよ。当時のこども課なのか、公民館なのか、学校教育課なのか、教育総務課なのか、市民からしたら市役所なんです、地元からしたら。

これ、私の母校をこんなふうにしておいて、どういう目的でこの土を入れたんですか。お答えいただけますか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡　一行君） お答えいたします。

令和元年６月議会の前部長の答弁にもあるんですけども、こども園が当初、建設される際の地元説明会で、教育委員会も同席をいたしました。その際に近隣住民の方から、臨時的にも排水をグラウンドから直接道路側、市道側に流れないようにというご要望がありまして、ある程度グラウンド内に傾斜をつけて

グラウンドの西側から東側に雨水が流れるように、また、一旦、西側のグラウンドのほうに流れる雨水についてはU字溝を入れて、それをまたさらに、東西に走っております排水工からぐるっと迂回する形で従来の排水工に流す計画を進めたと回答させていただきました。

この学文路こども園計画を教育委員会も同席して説明をしたときに、地元の方から賛同を頂こうと思えば、やはりグラウンド内の雨水が家の側にあふれてくる、そこをやはり何らかの改善をしたいというのがありましたので、当時、教育委員会のほうで予算を持っておりませんでしたので、こども園と新しい学文路地区公民館を合同施工する形で、予算としてはこども課の分をお世話いただいて、グラウンドの水を西側に流れないように傾斜をつけさせていただくために土を入れたという次第でございます。

ただ、そのあふれる部分についてはU字溝で拾いたかったというのが正直なところです。

以上です。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） あふれるところはU字溝で拾いたかったということは、この工事は失敗やったというふうに聞こえるんです。

そのこども課、つい最近も経済推進部と教育委員会で、黒河道のマップ、部の垣根を越えて、お金を足してできへんかという議論をちょっと最近したんですけども、難しいみたいで、こういうのはいけるんですね。

こども課、健康福祉部のお金を流用して、年度をまたいで、ほんでここを入れて、ほんで土を入れて、傾斜を造って、ほんなら、地域住民から西側にちょっとでも流れてけえへんように、前よりもよくなるお願いを聞いた結果、現在は前よりよくなっとるんですか。お答えください。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡　一行君） 土を入れたことで応急的な排水対策は講じられたと思いますが、令和元年６月議会の前建設部長の答弁で、この施工に関しては決して望ましい施工ではなかったとあるように、最善策ではなかったと認識しております。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） そうしたら税金の無駄遣いしたんですね。ということですね。

建設部長にお伺いいたします。

前建設部長の答弁と、いろいろすり合わせで話をしたことなので、議事録上に残っとる残ってないはあると思うんですけども、割とはっきりした、いかつい部長やったので、しっかり答弁と話をしてくれとるんですけど、さっきの写真見てくれたと思うんですけど、こんなU字溝、必要ないと思うんです。

ほな今度、緊急防災・減災事業債を使うて、周辺の大谷川へちょっとでも行くようにと、周りのところを数年前から、お金あるないにかかわらず、こつこつやってくれていますよね。ほんで、ここ数年止まっていますよね。

ほんなら、教育委員会と連携して、そのU字溝が間に合えへんと前建設部長が言うとって、税金の無駄遣いしたんやったら、税金でカバーして、早く排水路を造ったらなあかんのと違うんですか。なぜ、この数年止まっとるんですか。お答えください。

○議長（森下伸吾君） 建設部長。

○建設部長（西前克彦君） お答えします。

グラウンドの西側にある道路が市道清水南馬場線というんですけど、グラウンドの南西から国道370号にかけての水路改修については、実施に向けて地元調整に入った経緯がございます。

そのときに関係者との協議がその時点ではまとまらなかったこともあり、当該区域の排

水の改善のために、ちょっと区域はずれとるんですが、下流の排水能力の低い箇所や当該区域へ流入する雨水を減少するための水路工事を、令和２年と令和３年、令和４年、令和５年も実施しております。

令和６年は市の内部の協議が整わず実施はいたしませんでしたが、令和７年も実施する箇所を予定しております。

以上となります。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） こつこつ来とるのは小さい工事です。令和６年に止まったところというのは大きいところでしょう、はっきり言うて。最後の仕上げみたいなところ。そこからまだ西へ向いて排水を逃がさなあかんという、この軸的な工事のところが止まっとるという解釈なんです。

だから、当時の建設部長でいうたら、答弁を書いとる人、すなわち都市整備課長に当たるのは現建設部長じゃないんですか。その辺が、協議、協議とあなた方は言いますけど、信憑性がないんです。緊急防災・減災事業債は終わっちゃいますよ、国土強靱化。

財政難なんですよ。ちょっとでも軽減して、歳入確保に市長が尽力しとるんやったら、最大限の努力して、安価で市長に上げたらええんちゃうんですか。その辺が言葉が出てこない。悔しい。

橋本市内、全部地元、18人の議員がそれぞれ張りついとる、それなりの思いのある場所というのはそれぞれあります。私は特にここに関しては、中学校がなくなるのも悲しかったけど、野球部も９人そろえへんし、もう中学校が１クラスになったらかわいそうやなと。いずれは橋本中学校へ行くんやろなと。苦渋の決断です。

自分の母校がなくなるって、それぞれみんなあると思うんですけど、少子化やから仕方ない。仕方ない現実を受けとんやったら、もっとデリケートに、もっと真剣にやれよという話なんです。ほんで税金の無駄遣い。

後で怒られるのであれなんですけど、言葉が、要らん言葉を言うとまた怒られるんですけど、もうちょっと市民の税金を大事に使う。

考えてみてください。自分の家が、自分が施主で、注文した工事と違うようにされたら、金払うんですか。その辺をもうちょっと考えれと言うとるんです。

建設部長にもう一個だけ聞いておきたいのが、これ令和７年という言葉が出たんやけど、もうほんまに起債のタイミングあろうがなかろうが、どんな補助金があるのかないのか、それは市単でやれとはさすがに僕も言えません。財政難なのは分かっとるし、ほかのところもいっぱいいろんなところがあるのは分かっているから。

これ起債とか補助金が可能であれば、これ早急にちゃんと建設部で責任持って、水路というのはちゃんと、教育委員会のケツ叩いてやってくれるんですか。いかがですか。

○議長（森下伸吾君） 建設部長。

○建設部長（西前克彦君） 水路の排水の整備というのは必要と感じております。それは以前、令和４年の一般質問の回答でもご回答させていただいておるところですが、今回の整備につきましては令和７年度で関係の調整、関係といいますと関係区長、近隣の住民、土地の所有者、もし拡幅となりますと国道370号との交差点協議等も必要になりますし、警察との協議も必要になりますので、そういったところの調整を行った上、令和８年度の事業化をめざすというところでございます。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） もう、きついことを言うてすみません。もう頼りにしていますので、よろしくお願いします。助けたってください。

もう次いつ危機管理監が忙しいなるか分からへん状況が毎年来るんですから、よろしくお願いします。

排水がしっかりしていれば､やっぱり大分、陳情に行ってくれて、国土交通省へ行ってくれて、紀の川の底を下げるということをやったこととリンクできるんです。その辺がやっていなかったら、途中で血管が詰まっとるのと一緒なんですから、その辺は建設部が責任を持ってやっていただきたい。

教育に戻ります。

この水はけの悪い話とか、税金の無駄遣いを認めたわけなんですけど、別にそんなん、俺は別にどっちゃでもいいんですけども、水はけが悪いというのは今度、入れた土の話、土の色ですね。これ土というのは、僕らは、当時、テニスコートと野球部のグラウンドがあって､砂利があって層になっていますよね、グラウンドというのは。ほんでこれ、真砂土の一番ベストな状態で、さらに良好な土を入れとるんですよね。同じ土を入れるんやったら、何でもうちょっとちゃんと掘って砂利とか層をやってくれへんだんかなと。

このコロナの間に、それを払拭するために芝生を植えようよとか桜を植えようよとかいろんな話をしたけど、打っても響けへんだ。ほんで今日に至っとる。これってどうしても納得いけへんのです。

教育委員会って何、適正規模・適正配置ってそんなに大事なんですか。そんなに、何というんかな、私の意見とか議論とかに耳を傾けるのが嫌なんですか、というふうに思われますよ。

何やっとるんですか。統廃合したら跡地利用というのはちゃんと責任を持ってやってくださいよ。いかがですか。この土の質のことについて、いかがですか、ちゃんとした土が入っとるんですか。

○議長（森下伸吾君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君） 土の件につきまして報告させていただきます。

こども園の整備における法人からの報告では､土のほうは600立方メートルということになっておりまして、そこについては、当時のこども課長と、それから生涯学習課長の立会いの下で確認をしております。

以上です。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） すみません、健康福祉部長、入ってきたらやけどするので入ってこないでください。

土の質がいいのは分かっとるんです。土の層の話なんです。ちゃんと、そんな変なガラが入っとるとか言うてないんです。表面の土の層を取って、ちゃんとそういう層にしてあるのかということを言うとるんです。

お答えできますか、それ。やけどしませんか。どうですか。

○議長（森下伸吾君） 教育部長。

○教育部長（岡　一行君） 議員おっしゃるとおりで、当時のグラウンドの表面はすいておりません。真砂土を転圧をかけて整地させていただいている次第でございます。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） ほんで、その結果、水はけの悪いワカメになるんです。ほんなら西に流れないように流れないようと言うけど、Ｕ字溝もあかんと。ほんなら、建設部と教育委員会、当時の建設部長と当時の教育部長はどんな議論をしたんよという話なんです、税金を投入するのに。

だから、反省をまずしてくれと。責任を取れと言うてないです。取れれへんでしょう。結局、市長にごめんなさいと言うてもうて終わりなんやから。後をどうするかという議論を今日詰めたいんです。

伺うんですけど、私が土の検査をさせてくれと頭を下げに行ったですよね、中央公民館に。ほんで、半年ぐらい待たされて、返ってきた答えが「検査したら駄目や」という教育委員会。

これ市民の財産でしょう。私ら調査権あるんでしょう。なぜ拒んだんですかという話がさっきの答弁になるんですよね。隠すとかも具合悪い。教育委員会ってどないなっとるんですか。

質問しとる側がしんどい。そんなはずじゃないでしょう。個々の能力はみんな高いし、いい人おるのに、何でこんな歯車になるんですか。一つうそを言うたら、ずっとこうなっていくということです。責任は問いませんけど、せめて令和８年にきちんとしていただけますか。いかがですか。

○議長（森下伸吾君） 市長。

○市長（平木哲朗君） 堀内議員の質問にお答えします。

実は、先日協議をしています。水路については緊急防災・減災事業債が使えるので財源の確保はできるんですけど、公園とか、防球ネットを取ったり市道の拡幅というのが約２億円ぐらい単費でやる必要があります。これについては補助金がついてけえへんので、単費で、先ほども答弁しましたように、どうやって財源の確保をしていくのかというところを今、調査させています。

本当に地主さんが全てオーケー言うてくれているのか、ちょっと道路も西のほうへずらさんと、倉庫があるので難しいなということで、これはまた県、振興局と警察と協議をして、道を広げるのであれば、より安全にしていくというところで、今までの違うところとの整合性も取っていくということになっていまして、それで、令和７年度中にしっかりと全てのところの問題をクリアして､解決して、８年度に向けてやっていこうというふうにしています。

やっぱり２億円というのはかなり、一般財源でやっていかなあかんという、起債は使えるとは思うんですけど、２億円の借金ができることも事実なので、例えば公園だけ先やって、後から道路を拡幅して水路もやるのか、水路を単独で先に緊急防災・減災事業債を使ってやってしまうのかという方法はあると思うので、そこについてはちょっともう少し議論をさせていただいた中で事業化を決定していきたいと思っていますので、いろいろ分かるんですけど、理解をしていただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君） ９番　堀内君。

○９番（堀内和久君） これなんです。多分、市長が助け舟を出すなと思っとって、５分残せれんで申し訳ない、おわびします。

そこなんです。市長が絶対助けに来るなと思っとって、こういう僕は演出をしとるわけなんですけども、僕、そこでまた教育委員会に腹が立つんです。何か伝えることが抜けていませんか。

恥かきませんか。過去に提案してあるでしょう、こんな補助金あるとか。そういうところが、親方にケツ持ってもらうんやったら全部伝えろよという話なんです。全部、もう時間ないから言えれへんけど。

建設部もそうです。土地の無償提供は地元議員にさせて、全部承諾取れる状態まで持っていって、ほんで補助金もこんなんあるよ、観光の補助金あるよと、当時の観光課長といろいろ協議して、使える使えれへんの議論。どこかに議事録ないんですか。

これ今、市長が言うとるのは、政策調整会議か一般質問の部長調整会議でこういう答弁にしようねということを言うとるから市長はうそを言うてない。あなた方、市長にちゃん

と情報を与えらなあかんやん。過去にこういうトスをもろたけど、スルーした上で、緊急防災・減災事業債もなくなるし有利な補助金もないし、どうしましょうと、ちゃんと言ったってくださいよ。

僕も何回も何回も教育委員会にはかまされとると思っとるんで、それぐらい熟知しています、この展開を。もうちょっと、何というんかな､橋本市民を愛したってほしいんです。

もうこれ以上言うたら、もうあれなんですけど、令和８年できっちりやっていただきたい。調整とあれは協力します。補助金も、あの補助金が使えるんか､もう分かれへんけど、コロナの前なので。失われた時間を取り戻すというのは大変なことなんです。適正規模らやっとる場合ちゃいますわ､はっきり言うて。

もっとゆっくり緩やかな時間かけて、あなた方のオーバーワークを制御して、学校の先生らと緩やかにいった上で、この事業もこの事業もこの事業も、ちゃんと工程どおりに行って、子どもファースト、地域ファーストでおっていただきたい。

教育部長、答弁ください。もう終わります。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（岡　一行君）反論はいたしません。

以上です。

○議長（森下伸吾君）９番　堀内君の一般質問は終わりました。

○議長（森下伸吾君）お諮りいたします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会し、明12月３日午前９時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後５時６分　延会）

地方自治法第123条第３項の規定により、ここに署名する。

議　　長　森　下　伸　吾
３番議員　岡　本　喜　好
17番議員　石　橋　英　和